

陸機史傳體文學研究

王, 昊聰

<https://hdl.handle.net/2324/4495987>

出版情報 : Kyushu University, 2021, 博士 (文学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :



陸機史傳體文學研究

王昊聰

陸機史傳體文學研究

王昊聰

目次

序章 陸機と史傳體文學……………一

第一節 陸機とその作品群……………一
第二節 陸機の入洛……………六
第三節 日本における陸機研究……………十四
第四節 本論文の構成とねらい……………十九

第一章 晉書限斷論と陸機……………三十

第一節 晉王朝はいつ始まったのか……………三十
第二節 晉朝での議論……………三十一
第三節 陸機を含む四説の背景……………四十一
第四節 『晉紀』執筆における陸機の葛藤……………四十五

第二章 陸機「弔魏武帝文」の創作動機……………五十六

第一節	「弔魏武帝文」の先行研究に関する問題点	五十八
第二節	「弔魏武帝文」の序文について	六十
第三節	「弔魏武帝文」の本文について	六十四
第四節	曹操の遺令	七十二
第五節	弔文の傳統	七十五
第六節	陸機の創作動機	七十九
第七節	曹操に對する共感と文學への影響	九十

第三章 陸機「漢高祖功臣頌」の執筆と皇太子司馬懿……………九十八

第一節	文體論としての「頌」	一〇三
第二節	「漢高祖功臣頌」と班固『漢書』	一〇六
第三節	帝王學としての「漢高祖功臣頌」	一一五
第四節	魏晉期における『漢書』を學ぶ傳統	一二一
第五節	皇太子司馬懿と陸機	一二三
第六節	太子洗馬時期の陸機の文學創作	一二五

第四章 陸機「演連珠」と西晉の秀才策問……………一三一

第一節	「演連珠」について	一三一
第二節	陸機以前の連珠について	一三四

第三節 「演連珠」における典故使用の傾向	一四一
第四節 「演連珠」と西晉時期の秀才策問	一五一
おわりに	一六五

結論 陸機と西晉元康時代	一七八
--------------	-----

附録 参考略年表	一八七
----------	-----

主要参考文献	一九五
--------	-----

初出一覧	二〇五
------	-----

凡例

- 一、本論文に引用する陸機の作品中、『文選』に收めるものについては、清代胡克家が重刻した李善注本（藝文印書館、二〇一二年）を底本として、『文選集注』鈔本、四部叢刊本、足利學校本、朝鮮活字本、袁褰刻本、寛文本などを参照した。また、『文選』に未收の作品については、さらに『文館詞林』（古典研究會、一九六九年）、『藝文類聚』（上海古籍出版社、二〇一三年）、『初學記』（中華書局、一九六二年）、『北堂書鈔』（中國書店、一九八九年）、『太平御覽』（新興書局、一九五九年）、『冊府元龜』（中華書局、一九六〇年）などの總集、類書に基づき、楊明『陸機集校箋』（上海古籍出版社、二〇一六年）、劉運好校註『陸士衡文集』（鳳凰出版社、二〇〇七年）、金濤聲點校『陸機集』（中華書局、一九八二年）、郝立權『陸士衡詩』（人民文學出版社、一九五八年）など整理本を参考した。
- 二、本論文に引用、参照する『十三經注疏』は清代の阮元が校勘した『重刊宋本十三經注疏』（藝文印書館、一九八一年）による。
- 三、本論文に引用する二十四史は、中華書局點校本二十四史による。
- 四、本論文に引用する子部書籍は、中華書局新編諸子集成による。
- 四、本論文における陸機作品の訓讀は小尾郊一編『文選』（集英社、全釋漢文大系、一九七四～一九七六年）、内田泉之助・網佑次・中島千秋編『文選』（明治書院、新釋漢文大系、一九六三～二〇〇一年）、川合康三等譯註『文選』詩篇（1～6、岩波書店、二〇一八～二〇一九年）、佐藤利行『陸士衡詩集』（白帝社、二〇〇一年）などを参照した。
- 五、本論文における引用文献の著者名については敬稱を略した。

序章 陸機と史傳體文學

第一節 陸機とその作品群

西晉の陸機（二六一～三〇三）は、中國六朝時代を代表する文人の一人である。その評價は、既に約二〇〇年後の梁時代（五〇二～五五七）初期に編纂された鍾嶸（？～五一八）『詩品』の序文において、

太康中、三張、二陸、兩潘、一左、勃爾復興、踵武前王、風流未沫、亦文章之中興也。

太康中、三張（張載・張協・張亢の三兄弟）・二陸（陸機・陸雲兄弟）・兩潘（叔父の潘岳・おいの潘尼）・一左（左思）、勃爾として復た興り、武を前王に踵ぐ。風流未だ沫せず、亦た文章の中興あり（1）。

とあり、西晉初代の武帝司馬炎の太康年間（二八〇～二八九）を代表する、著名な七人の中に列せられている。

『詩品』に續いて、同じ梁時代の昭明太子蕭統（五〇一～五三二）によって、かの『文選』三十卷が編纂されるが、この文學精華集の中で、随一の収録作品数を誇るのも、かくいう陸機である。今ここにその標題を列挙すれば次の通りであることから明らかである。（）内は李善注六十卷本『文選』（胡克家重刻の南宋刊本）の卷数を示す。

「歎逝賦」（卷十六）

- 「文賦」(卷十七)
- 「皇太子宴玄圃宣猷堂有令賦詩一首」(卷二十)
- 「招隱詩一首」(卷二十二)
- 「贈馮文罷遷斥丘令一首」
- 「答賈長淵一首竝序」
- 「於承明作與士龍一首」
- 「贈尚書郎顧彥先二首」
- 「贈顧交趾公眞一首」
- 「贈從兄車騎一首」
- 「答張士然一首」
- 「爲顧彥先贈婦二首」
- 「贈馮文罷一首」
- 「贈弟士龍一首」(以上卷二十四)
- 「赴洛二首」
- 「赴洛道中作二首」
- 「吳王郎中時從梁陳作一首」(以上卷二十六)
- 「樂府十七首」(卷二十八)
- 「園葵詩一首」(卷二十九)
- 「擬古詩十二首」(卷三十)
- 「謝平原內史表」(卷三十七)
- 「豪士賦序」(卷四十六)
- 「漢高祖功臣頌」(卷四十七)

「辨亡論上下二首」(卷五十三)

「五等諸侯論」(卷五十四)

「演連珠五十首」(卷五十五)

「弔魏武帝文一首竝序」(卷六十)

まことに壯觀である。現在陸機の作品とされるものは、楊明『陸機集校箋』(2)によれば、辭賦五十二首、詩歌百二十七首、詩賦以外の作品一〇七首を数える。もちろんこれは断片的な逸文を含む。しかし従来、陸機の文學作品に關する研究は、ほぼそのほとんども、今ここに舉げた『文選』所收の作品を讀み解くことによつて成り立っている。このことは陸機という文人に對する評價がすでに六朝時代に相當に高く、しかも衆目の一致するところまでに定まっていたことを示している。

この『文選』所收の二十七作品を讀めば、陸機という作家の文學のありようを、おおよそ理解することができ、しかも同時にそれは、六朝文學という、中國古代文學史上の極めて重要な典型を、この一人の作家の作品群によつて網羅的に把握することができるのである(3)。

また、その「典型」という言葉に繋げて考えを進めていくと、この陸機二十七作品は、賦あり、詩(四言詩・五言詩)あり、樂府や漢代の古詩になぞらえた「擬古詩」あり、六朝時代に廣汎に創作された各種の文學様式をほぼ網羅していると言える(4)。

中でも筆者が特に注目したいと思つてゐるのが、右の作品表の終盤、詩歌作品の後に續く、表・序・頌・論・連珠(四六駢儷體で綴られた數句の文例集)、そして弔文といった各種の實用的な散文作品である。再び掲出すると、

「謝平原内史表」(卷三十七)……………表

「豪士賦序」(卷四十六)……………序

「漢高祖功臣頌」(卷四十七)……………頌

「辨亡論上下二首」(卷五十三)	……論
「五等諸侯論」(卷五十四)	……論
「演連珠五十首」(卷五十五)	……連珠
「弔魏武帝文一首竝序」(卷六十)	……弔文

である。これらの作品については、もちろんこれまでも幾つかの分析研究が発表されてきた。しかし、例えば「弔魏武帝文」のように、『三國志』をめぐる歴史研究や、魏武帝曹操(一五五―二二〇)に對する歴史評價の變遷を考へる際の資料としては著名であつても、この作品に基づいた作者陸機についての研究にはいまだ十分には活用されていないと思われるものばかりである。

筆者がここに執筆するこの研究論文は、これら『文選』後半卷所收の散文作品を主な研究對象として選擇し、展開するものである。これらの作品は、從來盛んに研究されてきた「詩人」としての陸機研究の缺を補うものと言へるが、また、これらの作品は、西晉王朝に仕え、實際にその宮廷内で活動していた陸機當人の生なましい實像(「詩人」としての評價のみに留まらない陸機の全體像)をとらえる上で、重要な作品群だと言へるものである。

しかし、いまここで筆者を悩ませる大きな問題は、これら「表・序・頌・論・連珠・弔文」等の作品群をうまく包括的にとらえる言葉が、明確には存在しないことである。昭明太子『文選』に収録される「賦・詩」以外のもの、という意味に相當する作品群。多くは宮廷内において取り上げられる實用的な作品群。筆者は假りにこれを「史傳體」の文學作品と呼ぶこととしたい。この「史傳體」、あるいは「史傳」について、通常の定義は、「歴史書の中の人物傳記」あるいは「歴史書の中に文學の要素が強く、人物像の描くことを中心とする作品」である(5)。ただし、吉川幸次郎が「史傳の文學」において示唆したように、歴代の歴史書や碑誌狀傳など史傳の文學と先秦諸子の寓話・漢代敘述的な賦など史傳以外の文章との間に共通性がある。それは兩者ともに一つの思想を主張せんとして事件を構成したものである(6)。ただし、史傳の場合は、實在の事件、人物を語っている。本論文では、通常の範疇をさらに廣げ、歴史に關する實用的な作品も含めて「史傳體」と定義しておきたい。

「史傳體文學」の作品は、魏晉南北朝文學においてかなりの分量を占めており、『文選』では卷三十五から卷六十（胡克家が刊刻した李善注『文選』六十卷を座標とすれば）までに設けられているさまざまな実用的な文章の多くが史學と関連している。『文選』の編集者或いは讀者はこれらの実用的な文章を全て前代の史料とみなし、これらの文章を読むことで、文章の美しさだけでなく、同時に関連する知識も得てきた。また、内容的な視点から考えれば、史學と関連する文章は、その繋がりが主に四種類に分けられる。

・ 第一種は史籍に載せられた公文書である。皇帝から發せられた詔・冊・令・教、また、大臣から奉られた表や上奏はこの一類に屬する。

・ 第二種は歴史書の構成部分としての文章である。『文選』は歴史書の本文を載せないが、蕭統「文選序」に述べたように、史書中の各紀傳の後の「贊・論・序・述」を収めている（7）。例えば、班固「漢書」卷五十八公孫弘傳の末尾の「公孫弘傳贊」及び卷一百敘傳の中の「述高祖紀贊」・范曄「後漢書」卷一光武帝紀の「光武紀贊」・同卷十皇后紀の「皇后紀論」などはこの類に屬する。

・ 第三種は歴史上の人物、事件、制度に基づいて著した文章である。例えば賈誼の「過秦論」や「弔屈原文」、袁宏「三國名臣序贊」、曹冏「六代論」などはこの類に屬する。

・ 第四種は作者が當代の人物、事件に基づいて著した文章である。班固「封燕然山銘」や曹植「王仲宣誄」、蔡邕「郭林宗碑文」などはこの類に屬する。

かかる特徴は決して偶然ではなく、また單なる陸機の個人の創作趣味とも言えない。中國古典の學術の流れに視線を投げれば、西晉時期はまさに文學及び史學が各々自覺されはじめた時期であり、陸機の史傳體文學の創作をこのような文學と史學の「自覺」という學術史の背景に置いて検討する必要がある。また、陸機の生涯及び仕宦經歷、時代の政治動向などもこれらの史傳體文學の創作と緊密につながっている。

ここであげた七首の作品について、「謝平原内史表」は晉惠帝に上奏する文書であり、第一種に屬するものであると言えよう。漢高祖の功臣を稱える「漢高祖功臣頌」や、吳の滅亡を檢討する「辨亡論」、及び封建制度を檢討する

「五等諸侯論」、魏の武帝の曹操を弔う「弔魏武帝文」などは第三種に相當する。八王の亂の中の齊王冏を風刺する「豪士賦序」は第四種だと言えよう。

これらの文章は、例えば、陸機本人の作品を例とすれば、「豪士賦序」「辨亡論上下」「五等諸侯論」がまさにそうであるように、後世において史書（『晉書』卷五十四陸機傳）に収録されることが多く、文學作品として鑒賞されるよりは、歴史記録として重んじられているものようである。しかし、筆者が思うに、これら史傳體の作品群によってこそ、さきにも述べたように、陸機當人の生なましい全體像をとらえることができるのではないだろうか。本論文を「陸機史傳體文學研究」と名づける所以である。

第二節 陸機の入洛

摠轡登長路

たうな 轡を摠りて長路に登り

嗚咽辭密親

嗚咽して密親に辭す

借問子何之

借問す 子は何くに之ゆくかと

世網嬰我身

世網 我が身まっはに嬰る

（陸機「赴洛道中作二首」其一、『文選』卷二十六）

紀元二八〇年、すなわち西晉の咸寧六年三月十五日、また孫吳の天紀四年、成都より發した龍驤將軍王濬の軍八萬が、吳の都の建業に入った。晉軍二十餘萬の軍勢は、東の徐州から西の益州まで、戦線を六路に分ち、四か月にわたり奮闘したが、孫吳の四代目の君主孫皓が降伏し、孫權の建國以來、五十一年を経て、ついに吳の國は滅び

た。呉の滅亡によって、三國時代は、正式な終焉を意味し、天下は晉王朝により統一された。翌月、晉武帝司馬炎は年號を「太康」と改元し、新たな時代を迎えた。本稿の研究対象である陸機は、まさにこの三國時代末期の呉國に成長し、後に西晉の美文豪の一人になる人物である。

陸機はの舊孫呉時期に「顧・陸・朱・張」氏と稱せられた四大豪族の中の一門の出身である(8)。祖父は、三國時代の名將陸遜(一八三〜二四五)であるが、既に赤烏八年(二四五)に歿していた。父の陸抗(二二六〜二七四)も、對晉の前線で活躍した名將であったが、呉の鳳凰三年(二七四)に江陵の前線で病逝してしまった。陸抗が亡くなると、西晉はいよいよ本格的に呉を滅ぼすことを企圖し始めた。『三國志』呉書卷五十八陸抗傳によると、陸抗が亡くなった後、彼の部曲は、息子の陸晏・陸景・陸玄・陸機・陸雲らに分配して繼承された。長男の陸晏は陸抗の爵位を繼承して裨將軍・夷道監になり、次男の陸景は元來騎都尉であり、毗陵侯に封ぜられていたがこの時偏將軍・中夏督に移った。陸機は、この時僅か十四歳であったので牙門將軍という低い軍職に就いた(9)。

兄の陸晏と陸景が戦死した具體的な場所と期日について、『三國志』呉書卷五十八陸抗傳と『晉書』卷三「武帝紀」や卷四十二王濬傳では、記述がやや異なる。結局、陸晏と陸景は、共に後に吳平定の戦役の中で亡くなった(10)。陸機については、『晉書』や『八王故事』に記載される。陸機は戦後、故郷で長い間勉學に勵んだのち上洛したとする。しかし、魏晉南北朝においては、唐代以後のような政府筋による史書編纂の制度が形成されていない。そのため、これら私的な史書では、同一のことに對する記載がしばしば異なる。各史書の記載が異なるため、陸機の入洛回数及び具體時期についても異説がある。まず、上洛回数について、陸機が晉王朝に仕えるまでに、一回説と二回説がある。また、後述するが、陸機が西晉に仕えることに上洛の時点にも異説がある。

陸機の入洛の回数について、諸説を検討しようと思う。

一回説について、中國で姜亮夫・陸侃如・朱晓海・劉運好などの學者が主張し、日本においては興膳宏・佐藤利行らもこれに賛同している(11)。その理由は、主に『三國志』裴松之注に引用する『機雲別傳』及び唐太宗御纂『晉書』に基づいている。

晉太康末、俱入洛、造司空張華、華一見而奇之、曰、「伐吳之役、利在獲二僞。」遂爲之延譽、薦之諸公。

晉の太康末、俱に入洛し、司空張華に造り、一見して之を奇として、曰く、「吳を伐つ役、利は二僞を獲るに在り」と。遂に之の爲に延譽し、之を諸公に薦む。

（『機雲別傳』、『三國志』卷五十八陸抗傳、裴松之注所引）

年二十而吳滅。退居舊里、閉門勤學、積有十年……至太康末、與弟雲俱入洛。

（陸機は）年二十にして吳滅ぶ。退きて舊里に居り、門を閉じて學に勤しみ、積みて十年有り。……太康の末に至り、弟雲と俱に入洛す。

（『晉書』卷五十四陸機傳）

『機雲別傳』にせよ、唐代『晉書』にせよ、いずれも陸機の上洛を一回しか記載しないので、これまで主張者が最も多かった。

次に、二回説について、史料に記載されないが、朱東潤がはじめて主張し、後に陳莊・傅剛・俞士玲・楊明などの贊同を得た（12）。その主要な證據は『文館詞林』卷一五二・『陸士龍集』卷一・『藝文類聚』卷二十一・『古詩紀』卷三十五に收められる「與弟清河雲」（13）詩である。史書は吳平定後の陸機の經歷を叙述していないが、この詩の序から、陸抗が歿した後の經歷を窺い知ることができると思われる。序文は次のように記されている。

余夙年早孤、與弟士龍、銜恤喪庭。續忝末緒、墨經即戎。時竝縈髮、悼心告別。漸蹈八載、家邦顛覆、凡厥同生、凋落殆半。收跡之日、感物興哀。而士龍又先在西、時迫當祖送二昆、不容逍遙。銜痛東徂、遺情慘愴、故作是詩以寄其哀苦焉。

余は夙年にして早く孤たり、弟の士龍と與に、恤ひを喪庭に銜む。續きて末緒を忝くし、墨經して戎に即

けり。時に竝びに縈髮して、心を悼めて別れを告ぐ。漸く八載を蹈へ、家邦は顛覆し、凡そ厥の同生、凋落殆ど半ばなり。收跡の日、物に感じて哀しみを興す。而して士龍は又た先に西に在り、時に當に二昆を祖送すべきを迫られ、逍遙するを容ゆるされず。痛を銜んで東に徂ぎ、情を遺して慘愴し、故に是の詩を作りて以て其の哀苦を寄すなり。

(陸機「與弟清河雲一首」、『文館詞林』卷一五二)

陸抗が歿した後、弟の陸雲と共に喪中に父親の部曲を繼承したが、陸機が西の前線に赴いたので、二人はやむを得ず分けたと述べている。このことから、この詩が作られた時までには八年が経過していたことになる。

前に述べたように、陸抗は鳳凰三年(二七四)に歿した。その八年後とすると、太康二年(二八一)になる。しかし、吳の平定は太康元年である。この一年の間に一體何が起こったのか。前掲注(12)朱東潤は、陸機が捕虜となったと想定した。さらに傅剛は、洛陽に捕られていたと具體化した。とすると、陸機は太康元年に既に捕虜として入洛していたことになる。現在既に、この説が主流となっている。筆者もこの説に賛同する。

以上、陸機が入洛の回数についての主要な諸説を簡単に整理した。ほかの説もあるが、證據が少なく、主張者も少ないので、ここでは省略する(14)。

また、陸機が正式に西晉に仕えるために上洛した時期に關する諸説も紹介しておきたい。主に太康五年(二八四)説、太康十年(二八九)説、太熙元年(二九〇)説、元康元年(二九一)説、元康二年説の五つに分けられる。

まず、太康五年説は、前掲高橋和巳によるもので、陸機が太康五年(二八四)に單身入洛することがあったと假定した(15)。その理由は『南史』卷十三劉義康傳にある。劉宋時代に、袁淑が彭城王劉義康を訪ね、劉義康に自分の年齢を問われた。まず、後漢の鄧禹の典故を用いて、「鄧仲華の衰に拜する歳(鄧仲華拜衰之歳)」と答えたが、劉義康がわからなかった。そこで、袁淑は陸機の典故を借りて、「陸機入洛の年(陸機入洛之年)」と答えた(16)。鄧禹が三公(拜衰)になったのは、二十四歳であった。だとすると、陸機は二十四歳、即ち太康五年(二八四)に

入洛したと考えられる。しかし、この説は他に證據がなく、賛同する人も多くなかった。

つぎに、太康十年説を紹介しよう。主な證據は、前掲『機雲別傳』の「晋の太康末に、俱に入洛し」とあり、唐代『晋書』の陸機本傳「太康の末に至り、弟雲と俱に入洛す（至太康末、與弟雲俱入洛）」と記述されていることになる。主張者には前掲の朱東潤・姜亮夫・陸侃如・沈玉成・劉運好・興膳宏・佐藤利行などがいる。『晋書』本傳の記載に従えば、陸機が上洛した動機は仕官するためであった。上洛後、張華を訪ねて、張華の青眼に恵まれて官職に就くことができた。

第三説、太熙元年（二九〇）説の論據は臧榮緒『晋書』及び『世說新語』尤悔篇劉孝標注に引用された『八王故事』の記載である。

年二十而吳滅。退臨舊里、與弟雲勤學、積十一年。譽流京華、聲溢四表。被徵爲太子洗馬、與弟雲俱入洛。

年二十にして吳滅ぶ。退きて舊里に臨み、弟雲と學に勤しみ、積みて十一年。譽は京華に流れ、聲は四表に溢る。徵せられて太子洗馬と爲り、弟雲と俱に入洛す。

（臧榮緒『晋書』陸機傳、『文選』卷十七「文賦」李善注所引）

臧榮緒『晋書』には、唐代の『晋書』にある「太康末」の三字がない。また、「十年」を「十一年」と記載している。他方、『世說新語』尤悔篇は「十餘年」と記す。

華亭、吳由拳縣郊外墅也。有清泉茂林、陸機兄弟共遊於此十餘年。

華亭、吳の由拳縣郊外の墅なり。清泉茂林有り、陸機兄弟共に此に遊ぶこと十餘年なり。

（『八王故事』、『世說新語』尤悔篇劉孝標所引）

そもそも「十年」あるいは「十餘年」は概數の可能性が存在する。しかし、十一年は確實な數字であろう。ここ

から機械的に計算すれば、陸機の入洛時期は太熙元年（二九〇）になる。この説を主張する學者は多くない。劉汝霖・曹道衡である（17）。この説に對應する陸機の上洛要因は、當時の宰相楊駿の召致とする。太熙元年は晉武帝司馬炎最後の年號である。この年の四月己酉（二十日）に武帝が崩御し、即日惠帝が即位した。五月辛未（十三日）に晉武帝の葬儀が終わるや、楊太后の父楊駿は、尉から太傅に遷り、政權を一舉に掌握した。陸機は、楊駿の召致に應じて上洛した。

潘岳「爲賈謐作贈陸機一首」（『文選』卷二十四）の「爰に旌の招きに應へて、翼を宰の庭に撫へり（爰應旌招、撫翼宰庭）」に對し、李善は臧榮緒『晉書』より「太熙の末、太傅楊駿は機を辟して祭酒と爲す（太熙末、太傅楊駿辟機爲祭酒）」の一句を引用して「宰とは駿を謂うなり（宰謂駿也）」と解釋した。これは、陸機の「詣吳王表」（『太平御覽』卷二百四十八）にも「臣は本と吳人なり、靖んじて海の隅に居り、朝廷は遠人を抽引し、遐外を綏慰せんと欲し、故太傅の辟す所なり（臣本吳人、靖居海隅、朝廷欲抽引遠人、綏慰遐外、故太傅所辟）」と一致している。

元康元年（二九一）説について、主張する學者は朱曉海、楊明などがある。楊明は太熙元年に作られた、陸機の「赴洛道中作」詩を参照して、春の風景であるので、楊駿の召致は太熙元年末であるが、陸機の上洛は翌年の春になると説く。筆者もこの説に贊同する。陸機は太傅楊駿の召致によって、上洛した。また、陸機の最初の官位は、楊駿の太傅祭酒であったが、翌年の永平元年（二九一）三月、楊駿はクーデターで殺された。この時、楊駿の黨徒三千餘人が殺された。陸機が殺されなかったのは、實際に太傅祭酒として入洛していなかった故であるとされる。

元康二年（二九二）説は、『太平御覽』卷六百三十四に收められる陸機「思歸賦序」を主な證據としている。

余牽役京室、去家四載。以元康六年冬取急歸、而羌虜作亂、王師外征。機興憤而成篇。

余役を京室に牽ぎ、家を去りて四載なり。以て元康六年冬に急を取りて歸るに、羌虜亂を作し、王師外征す。

機憤を興して篇を成す。

（陸機「思歸賦序」、『太平御覽』卷六三四）

この序の中に「家を去りて四載なり」の一語から、機械的に計算すれば、元康二年になる。この説は前掲の陳莊が唱えはじめ、蔣方・俞士玲らに引き継がれた。しかし、この「思歸賦序」の「牽役京室、去家四載」という八文字は該當作品を収める『藝文類聚』、『漢魏六朝百三家集』、『陸機集』にも見えないため、姜亮夫・曹道衡らは、この句の信憑性を疑っている。

以上の五説のうち、第四の太熙元年説が最も可能性があると考えられる。では、陸機は入洛後、いかなる境遇にあったのであろうか。陸機の入洛契機は、太傅楊駿が陸機を祭酒の職に任じようとしたことにある。しかし、陸機がいまだその職につかぬうちに、楊駿がクーデターで殺された。楊駿一族が誅殺された際、三千餘人が巻き添えとなった。かの潘岳も當時楊駿の幕僚であり、このとき殺されてしまった（18）。

陸機にとって初めての正式な官職は太子洗馬である。太安二年（三〇三）に陸機が作成した「謝平原内史表」の中で、恵帝朝前期の仕宦歴を簡潔に述べている。

臣本吳人、出自敵國。世無先臣宣力之效、才非丘園耿介之秀。皇澤廣被、惠濟無遠。擢自羣萃、累蒙榮進。入朝九載、歷官有六、身登三閣、官成兩宮。

臣は本と吳の人、敵國より出ず。世々先臣力を宣ぶるの效無く、才丘園耿介の秀に非ず。皇澤廣く被ひ、惠濟遠きこと無し。羣萃より擢んでられ、累かさねて榮進を蒙る。朝に入りて九載、官を歴ること有六、身は三閣に登り、官は兩宮に成る。

（陸機「謝平原内史表」、『文選』卷三十七）

陸機はここで自分の歴任した官職を六つだと挙げている。陸機の官職について、李善注は臧榮緒『晉書』を引用

して「太傅祭酒、太子洗馬、吳王郎中令、尚書中兵郎、尚書殿中郎、著作郎、相國參軍、中書黃門郎」の八職を擧げており、數が合わない。故にこの六つの官職について、諸説がある。例えば、楊明が指摘したように、太傅祭酒は太傅楊駿が授けた官職であり、相國參軍は丞相司馬倫が招いた官職であり、ともに「入朝」とは言えない。六つ目の官職は中書郎であるはずである（19）。では、これら六つの官職の在任状況を紹介しよう。

まず、太子洗馬については、先行研究でも異論がある。前掲諸説のうち、姜亮夫は『晉書』本傳により元康元年から元康三年までの二年間と考えている。佐藤利行もこの説に従っている。また、興膳宏は、元康元年から元康四年とした。楊明は元康元年末から元康四年末と精しく確定した。筆者は元康元年から元康四年までに賛同したい。ただし、詳細な時期については、楊明の説とやや異なるところもある。

楊明は陸機が太子洗馬になる時期を、元康元年末のことと論じるが、筆者は當年の夏、また秋からだと考ええる。陸機「皇太子清宴詩序」（『北堂書鈔』卷六十六）に「元康四年の秋、余は太子洗馬を以て出て吳王郎中を補う（元康四年秋、余以太子洗馬出補吳王郎中）」と記し、陸機「吳王郎中時從梁陳作」（『文選』卷二十六）の中に「誰か謂はん事に伏すること淺しと、契闊して三年を踰えたり（誰謂伏事淺、契闊踰三年）」と記すためである。兩者を考慮合わせると、元康四年秋、吳王郎中令に遷るまで、太子洗馬として三年以上仕えていた。ここから逆算すると、元康元年夏から秋の頃には東宮で仕えていたことになる（20）。

『晉書』卷五十四陸機傳に「駿の誅せらるるに會ひ、累ねて太子洗馬、著作郎に遷す（會駿誅、累遷太子洗馬、著作郎）」と記し、臧榮緒『晉書』に「太熙末、太傅楊駿は機を辟して祭酒と爲す。駿は誅され、徵して太子洗馬と爲す。（太熙末、太傅楊駿辟機爲祭酒。駿誅、徵爲太子洗馬）」（21）。矢田博士と楊明は、陸機が太子洗馬になれたのは張華と關係があると推測した（22）。もし楊氏の推測が成立するなら、張華が陸機を太子洗馬に拔擢したのは六月以後、秋までのはずである。

太子洗馬は、陸機にとって最も在任期間が長かった官職である。當時朝廷の輿論は皇太子司馬遼に大きな期待を抱いていた。陸機もこの時期相當な數の作品を創作したはずである。現存する陸機の作品のうち、明確にこの時期に創作したとされる作品は多くない。故に先行研究の中でもあまり重視されてこなかった。次節に、日本における

これまでの陸機研究を紹介する。

第三節 日本における陸機研究

二十世紀以来の日本における陸機研究は中國ほど多くはないものの、六朝文學研究全體においては相當な分量を占めている。日本の陸機研究は地方によって、研究活動を行う時期及び注目點が異なっている。大まかに京都大學を中心とする關西地方、及び京都大學に源を遡れる廣島大學、九州大學を中心とする中國・九州地方、また東北大學、筑波大學、早稲田大學、二松學舎大學など大學が所在する關東、東北地方、という三つの地域に分けられる。以下各々の研究歴史及び研究特點を紹介しようと思う。

日本の陸機研究は現在の京都大學を濫觴としていると考えられる。狩野直喜『魏晉學術考』の中に、西晉の文學について、羊祜、李密、杜預、張華、陸機、陸雲、左思を紹介しており、陸機の「辨亡論」、「弔魏武帝文」、「文賦」、擬古の樂府や詩について論じている(23)。一九五〇年代に入って京都大學中國文學會『中國文學報』を中心として、漢魏六朝についての文學研究が盛んになっている。陸機の研究もそこから發していた。アメリカ籍の華人學者陳世驥「陸機の生涯と文賦製作の正確年代」の一文が一海知義によって譯された(24)。陳世驥が陸雲の陸機に與えた書簡の第八通(「省諸賦、皆有高言絕典」の一通)によって、陸機は西曆三〇〇年、四十歳の際に、つまり八王の亂を發生した年に、クーデター後の陰慘な時代風潮の中で、天才の苦悶、そして絶望を表現し、「文賦」を作ったと主張している。この論文と同年に發表された遼欽立の「文賦」撰出年代考(『學原』二卷一期、一九四八年)一文もほぼ同じ結論を持っている。この説は後に多くの賛同を得ている。中國では、主に遼欽立の影響が強いが、日本では陳氏の影響が大きかった。

陳氏の譯文を發表した二年後、一海知義は「文選挽歌詩考」を發表している。陸機の「挽歌詩」三首を中心に、魏晉南北朝の繆襲、傅玄、陸機、陶淵明の挽歌と形式上では三首連作、内容上では人間の死一般を對象とする、という二つの共通點を確認しながら、李善注本『文選』における陸機「挽歌詩」三首の編次上の誤りを指摘する(25)。

同時期、高橋和巳が陸機についての全面的な研究を行なっている。その成果は「陸機の傳記とその文學」（上・下）である。高橋氏の研究は作家作品論であり、上篇は主に陸機の生涯を、詩文作品と關聯して論じており、下篇では詩歌以外の「連珠」、「歎逝賦」、「文賦」など作品を廻り、陸機の文學思想及び彼の修辭について論じながら、陸機の魏晉南北朝の文學における位置づけを考察している（26）。

後に興膳宏も陸機についての総合研究を行なっている。彼の『潘岳・陸機』も一種作家作品論であり、主に三つの視點より、陸機を論じている。第一は亡國者としての陸機についての話である。つまり、祖國を失って敵國に仕える陸機がいかにその詩文の中でその心情を吐露したのか、についての話である。第二は、「挽歌詩」、「歎逝賦」、「大暮賦」など作品を通じて、陸機がいかに死を認識したかについて論じ、第三は陸機の「文賦」をめぐる、陸機がいかに文學を認識しているか、について論じている。興膳氏は後にその文學理論の研究の一環として、「文賦」と『文心雕龍』との關連性についても論じている（27）。

高橋氏と興膳氏の研究が陸機の生涯と作品を結んで考察する作家作品論であり、特に當時のもう一人の文豪である潘岳と對照する意識を持っており、若き陸機が祖國を失い、異邦人として西晉に仕え、後に八王の亂のなかで張華・潘岳などの親友を喪うといった悲劇的側面に注目している。彼らは日本の陸機研究の基礎を築いた。後に興膳氏の影響で、釜谷武志、木津祐子など學者も陸機について論文を著している。釜谷武志「陸雲「兄への書簡」——その文學論的考察」は陸雲が陸機に送る書簡によつて、陸雲の文學觀、特に「清」の特點を討論している（28）。木津祐子は興膳宏と饒宗頤の音樂と「文賦」との關連性の研究を踏まえて、陸機の文學の中の音樂・聲律について研究している。その論文「美としての樂へ」・「文賦」における音」は陸機の作品の中の音樂の比喻をもっとも多用した「文賦」と「演連珠」を中心として、陸機の作品の中に「美」をあらわす音樂の表現と「德」をあらわす音樂の表現という二つの音樂のモチーフの系統を指摘している。木津氏はまた「陸機と「楚」——聲律意識の形成について」の中に陸機・陸雲兄弟の詩文の中の聲律の使用狀況を検討している（29）。陸機の詩歌について、また衣川賢次「六朝模擬詩小考」のなかに、『文選』に收められている陸機の「擬古詩」十四首を、陸機の入洛以後の生涯と繋げて分析を行なっている。後に松本幸男は「陸機兄弟の四言贈答詩について」は弘仁本『文館詞林』と宋本『陸士龍文集』

の版本研究の基礎の上、陸機と陸雲の贈答詩の解讀によって、陸機の入洛を太康五年と推測している（30）。一九〇年代以降、京都大學を中心とする陸機研究は段々少なくなってくる。

關西以外では、中國地方の廣島大學が斯波六郎以來、夙に六朝文學、『文選』研究の重鎮になっていた。一九六〇年代前後から、二十一世紀まで少なくない陸機の研究が行われている。斯波六郎『中國文學における孤獨感』の中に、西晉の文士の場合、特に、陸機と左思、劉琨を擧げて論じており、陸機について、特に「歎逝賦」が永久の時間の流れに生命をしみじみと嘆き、諦觀することを指摘している（31）。

後に廣島大學の陸機研究はまず「文賦」、詩歌を主としている。「文賦」について、小尾郊一「陸機の文賦の意圖するもの」は創作論の視點から陸機の「文賦」の創作理由について、究明しようとした。小尾郊一は「文賦」を作る最大の理由を「書くことの難しさ」につき、陸機が文章作法の面と創作意識の面でいかにすれば良い作品を創作できるかを論じていること、また「文賦」の道德を宣揚する傳統的文學觀を持つことを説いている。後に福井佳夫は「文賦」の賦としての文學價值に注目し、比論、對偶、辭藻などの方面によって「文賦」の一つの文學作品としての價值を論じている。福井佳夫は特に文學作品の表現技巧に注目し、また陸機の「辨亡論」の中の對偶についても論がある（32）。

詩歌研究について、藤井守「西晉時代の樂府詩——陸機を中心として」は陸機を中心に、陸機、傅玄、張華三人の樂府詩を比較して、各々の樂府詩に對する姿勢を論じており、陸機の場合、特に曹植との繼承性を指摘している。後に阿部正和「陸機の樂府について」は陸機の樂府を模擬する方法と彼以前の文人の擬作方法と比較によって、陸機の樂府の中の詠懷の特徴を説いている。氏はまた陸機の詩文に屢々現れている「臨川」を注目して、「陸機の「臨川」について」は『論語』に出典する「臨川」という語について、陸機と西晉の文人と比べ、その獨特徴な體驗及び表現を論じている（33）。

「文賦」や詩歌以外に、集團研究が廣島大學の特徴の一つといえる。森野繁夫『六朝詩の研究』は文學集團の視點より漢魏六朝の詩人とその作品を研究している。西晉の部分について、特に陸機を賈謐二十四友の集團に置いて論説している。かかる文學集團の視點は、後に佐藤利行に繼承される。佐藤利行は陸機の生涯の仕宦經歷、交友往

來などについて多くの論文を撰し、後に『西晉文學研究——陸機を中心として——』に集結している。氏は賈謐二十四友の集團以外に、さらに陸機を中心とする南人集團、愍懷太子集團、張華集團、成都王穎集團などの集團をまとめている。また、陸機「文賦」、陸雲「與兄平原書」を主眼として、張華、潘岳など中原の文人と比較して、陸機の文學主張を總括しながら、陸機の文學史上の位置を検討している。佐藤利行は陸機の「文賦」、詩歌、「弔魏武帝文」などについても研究し、また陸機の詩集を日本語で読み下し、譯、注釋して整理していた。先行研究の中でもっとも全面的な總合研究だと考えられる(34)。

九州大學は岡村繁を出發點とする。彼は漢魏六朝文學研究のもう一つの重鎮だと言える。九州大學の六朝研究における陸機研究は一九六〇年代から二十一世紀まで行なわれており、研究の目線が主に「文賦」と詩歌に注目している。「文賦」について、林田愼之助は彼の文學理論の研究の一環として、陸機の「文賦」をめぐる、數篇の論文を著している。例えば「漢魏六朝文學論にあらわれた情と志の問題」は陸機「詩緣情」の説が『詩經』大序「詩言志」に對する一種の新説であると指摘し、また「典論論文と文賦」に陸機の文賦の創作は曹丕「典論論文」を意識して創作することを指摘しながら、「文賦」と「典論論文」を創造力理論の違い、具體的な詩人を批評するか否か、文體論、文章の機能などの方面と比較して論じている(35)。

また、詩歌についての研究は、主に柳川順子の論述が挙げられる。柳川順子は陸機の擬古詩、樂府をめぐる、數篇の論文を撰しており、後に『漢代五言詩歌史』の中に取り込まれている。柳川氏はまた吳國の知識人が中原と異なる「漢代以來續く正統派文學の傳統」を踏襲することを指摘した上で、陸機と五言詩の祖と言われている枚乗は共に南方出身者として、初めて仕えた君主が亡國の主となってしまうた、また活躍の場も変わったことに基づいて、陸機の擬古詩の創作は五言詩の源と考えられる枚乗を意識していること、そしてその擬作は西晉貴族社會に對して挑戦しようとする気持ちを持つて指摘している。柳川順子は擬古詩以外に、また、陸機の「辨亡論」の制作意圖についても考察を行なっており、「辨亡論」を入洛以前の作と認識しているが、「辨亡論」の中でもっとも言いたいののは吳國の滅亡の原因ではなく、優秀な人材を登用することこそ君主の爲すべきことであるという指摘である(36)。

關東・東北地方における陸機研究は、主に一九八〇年代以後から起こっており、今まで多くの成果を得ている。一九八〇年代に、主に詩歌研究であるが、後に陸機の連珠及び他の散文についての研究が多くなっている。

一九八〇年代前後の詩歌についての研究、例えば、後藤秋正「慷慨」の軌跡——曹植・嵇康・阮籍から陸機へ」は曹植以来、陸機までの詩歌の中の「慷慨」について検討して、陸機の場合、樂府の中に常に「慷慨」を使用しているが、ある程度それを抑制しており、樂府以外の作品において、望郷の思いや離別の感懐が讀み取ることができると指摘している。また、門脇廣文「陸機擬古詩十二首考」は陸機の「擬古詩」の獨創性の探究に力を入れ、陸機の「擬古詩」の獨創性は詩の思想内容や表現形式というより、擬作の宴會の詩・離別の詩における「官界への考え方の相違」、「時間性・空間性への傾斜の度合の差」にあると讀み取る。この二つの特徴が陸機の亡國者として敵國に仕えることに關わっていると指摘している。後に長谷部剛「陸機の擬樂府、および擬古詩について」も陸機の擬樂府、擬古詩を合わせて、傅玄と陸機の擬作の相違点を指摘し、陸機の場合、内容上自分の思いを吐露し、言辭上も独自の言葉を使用し、比較的自由であることを指摘している。擬古詩、樂府以外に、詩歌についての研究は、最近、狩野雄は陸機の詩文中に使う楚辭以来多用した芳香、かおりについての表現に注目し、陸機詩文の中の嗅覺・聽覺・視覺の間の共感、香りの表現によって故國に對する思いと誇りについて論ずる複数の論文を著し、『香りの詩學——三國西晉詩の芳香表現』に集結して出版した(37)。

詩歌以外に、陸機の他の作品についても多く研究されており、佐竹保子は陸機の「演連珠」、散文について、幾つかの論文があり、特に修辭、句型、構成などの面に注目している。たとえば、「陸機の天人對——先秦から西晉に至る對偶の一樣相」は自然と人事を對比する「天人對」の概念を作り、陸機が詩文、特に樂府詩、「豪士賦序」、「歎逝賦」の中に異なる「天人對」の表現を検討している。また、「陸機「演連珠」五十首について——多元性と敘情性」、「陸機「演連珠」の構成上の特質」において、陸機「演連珠」の構成、對句の形、そしてその形式と比喻をいかに織り込むかについて検討し、また「演連珠」五十首の内容が立場の多元性から前後矛盾する「不均一性」を致すことに着目し、その多元性が發生する理由を「演連珠」が從來「君主へのさとし」である連珠と異なり、自分の志を吐露するものであると指摘している(38)。

また、渡邊義浩は陸機の「弔魏武帝文」、「辨亡論」、「五等諸侯論」について、政治論の視点から、陸機の西晋王朝についての思考を検討している。渡邊義浩「陸機の君主觀と弔魏武帝文」は陸機が「辨亡論」で吳國の滅んだ理由を君主の人材登用が不適切であり、愚鈍な太子司馬衷を帝位に即かせることを批判し、また、「弔魏武帝文」で天下の英雄である曹操を貶めることで、中原貴族たちの誇りを粉碎しようとしたと指摘している。また、氏は「封建論と貴族制」の中で、そして封建制の論文の系譜を検討した上で、陸機の西晋に實行する五等諸侯制についての思考を探究している(39)。

以上紹介したように、日本の陸機研究は次のような特徴を呈している。まずは、「文賦」が中國古典文學理論史上極めて重要な作品として、それについての研究は一九五〇年代から二十一世紀まで長く連綿している。次に、陸機の詩歌、特に「擬古詩」及び「樂府」について多く研究されている。當時他の文人の擬作と比較され、その獨創性についての研究がもっとも多い。陸機の散文についての研究はまだ多くはない。

これらの研究は殆ど陸機の生涯と照合しながら行われている。しかし、もし陸機の生涯を入洛した元康元年、廣義の八王の亂が勃發した永康元年を結節點として、三つの段階に分ければ、これらの研究の注目點は主に第一の段階(入洛以前)と第三の段階(八王の亂)に集中している。第一段階において、陸機が祖國を失って、最後に滅んだ國の旧貴族として敵國であった西晋に仕えていく。多くの研究は最後に彼の詩文の中に表現したい志を彼の祖國・故郷の思い、陸氏一門に對する誇りと連なっている。擬古詩、樂府、「辨亡論」はこの類に屬すると考えられる。第三段階において、陸機の八王の亂を経て、周りの多くの親友がなくなつた。この段階について、多くの研究は陸機がいかに生命・死を認識しているか、あるいは混亂の政治をいかに認識しているのかを検討している。「文賦」、「歎逝賦」、「豪士賦序」などはこの類に屬すると考えられる。第二段階、つまり、元康時期の陸機について、文人集團の研究はすでにあるが、この時期の陸機の文學活動について、まだ検討の餘地が残っている。本稿ではこれらの學者が行なつた研究を基礎とし、その上でさらに陸機の「史傳體」の文學について検討しようと思う。

第四節 本論文の構成とねらい

本論文は、陸機のこれらの史傳體について、主に元康時代の作品及び彼の文學活動に注目しようと思う。何故なら、陸機は元康元年から永康元年までは、「謝平原内史表」にある「入朝九載、歴官有六」の時期に当たり、彼にとって西晉王朝に仕える主要な時期である。この時期、政局は安定しており、穏やかに運営されていた。鍾嶸は陸機を「太康之英」と讃えているが、陸機の主要な文學活動は、西晉武帝朝の太康時期ではなく、惠帝朝の元康時期に行われていた。

陸機は元康時期、太子洗馬の職から、次々と文才を發揮して昇進し、著作郎にまで昇った。太子洗馬は、在任期間が最も長い官職であり、著作郎は史書編纂を掌る官職である。この二つを合わせて陸機本人が「身登三閣、官成兩宮」と述べた。陸機の史傳體の創作は、この二官職と関係がある。故に、本論は四章に分けて、前二章は陸機の著作郎に仕える時期について論じ、後二章は陸機が太子洗馬時期の創作を論じようと思う。具體の作品は、『文選』に収める陸機の史傳體の中の「漢高祖功臣頌」、「弔魏武帝文」、「五等諸侯論」（「辨亡論」）及び陸機の晉書斷限の論を主要な対象として論じた。

第一章「晉書斷限論と陸機」は西晉朝國史の起元についての議論を対象として、陸機の説を含む四説の意味、理由について、先行研究を基礎として再検討する。主に、『初學記』、『太平御覽』など類書に載せる記述及び『隋書』「李德林傳」に載せる李德林と魏收の書信に引用された記述に基づいて陸機の眞意及び史觀を明らかにした。

第二章「『弔魏武帝文』の創作動機」は、先行研究において解釋が異なる陸機の曹操に對する態度について、分析しようと思う。主に陸機の弔文の文脈及び弔文という文體の性格から、陸機の眞情を明らかにする。また、曹操の樂府創作が陸機に及ぼした影響を論じた。

第三章「陸機『漢高祖功臣頌』と皇太子司馬適」は、頌という文體を検討して、陸機「功臣頌」と班固『漢書述』との繋がりを論じ、魏晉期の『漢書』學及び帝王學の傳統から、陸機の執筆動機、さらに陸機の太子洗馬時期の文學活動を究明した。

第四章 陸機「演連珠」と西晉の秀才策問」は陸機「演連珠」からの陸機本人が尚書郎に仕える時期の創作活動

について考察していた。本章では陸機までの連珠という文體の機能に基づいて、陸機の「演連珠」の内容及び典故の使いかたを分析し、「演連珠」と陸機の「策秀才紀瞻文」の關連性を考慮しつつ、「演連珠」の陸機本人及び當時の中原の士人階層にいかん位置づけられていたのか、再検討した。また、陸機は元康時期において秀才策問試験の試験官に任命された原因として考えられる一つの假説を提起した。

本論文のねらいは過去陸機研究に多く行われていた詩賦研究以外に、陸機の文章に對して総合的な研究を行うことにある。研究の切り口はすなわち「史傳體文學」という視點である。魏晉時代はまさに史學と文學が覺醒した時期である。陸機の大量の「史傳體文學」の創作は文學と史學の交差點に位置する。何故陸機は西晉惠帝朝にこれらの作品を大量に著したのか、陸機及びこれらの作品についていかに認識すべきなのか、これらの問題について、陸機の太子洗馬や尚書郎及び著作郎という三つの官職をヒントとして検討することで、陸機の西晉文學史上の姿及び位置付けをさらに明らかにしようと思う。

【注】

- (1) 『詩品』の原文は、曹旭『詩品集注』（上海古籍出版社、一九九四年）、書き下し文は一海知義・興膳宏『陶淵明・文心雕龍』（筑摩書房、一九六八年）を参照。
- (2) 楊明『陸機集校箋』（上海古籍出版社、二〇一六年）を参照。
- (3) この陸機と好對照をなす存在が次の東晉時代の陶淵明である。彼の作品は『文選』に次の八作品しか収録されていない。
「始作鎮軍參軍經曲阿作一首」
「辛丑歲七月赴假還江陵夜行塗口作一首」（以上卷二十六）
「挽歌詩一首」（卷二十八）
「雜詩二首」
「詠貧士詩一首」

「讀山海經詩一首」

「擬古詩一首」(以上卷三十)

「歸去來辭一首」(卷四十五)

陶淵明の詩文の本格的な流行は、次の唐代(白居易など)、そして蘇軾以後の宋代を待たなければならない。

(4) これと好對照をなす存在が、陸機に次いで、多くの作品が『文選』に収録されている謝靈運である。ここでも同様に『文選』所收の標題を列記すれば次の通り。

「述祖德詩二首」(卷十九)

「九日從宋公戲馬臺集送孔令詩一首」

「鄰里相送方山詩一首」(以上卷二十)

「從游京口北固應詔一首」

「晚出西射堂一首」

「登池上樓一首」

「遊南亭一首」

「遊赤石進帆海一首」

「石壁精舍還湖中作一首」

「登石門最高頂一首」

「於南山往北山經湖中瞻眺一首」

「從斤竹澗越嶺溪行一首」(以上卷二十二)

「廬陵王墓下作一首」(卷二十三)

「還舊園作見顏范二中書一首」

「登臨海嶠初發疆中作與從弟惠連見羊何共和之一首」

「酬從弟惠連一首」(以上卷二十五)

「永初三年七月十六日之郡初發都一首」

「過始寧墅一首」

「富春渚一首」

「七里瀨一首」

「發江中孤嶼一首」

「初去郡一首」

「初發石首城一首」

「道路憶山中一首」

「入彭蠡湖口一首」

「入華子崗是麻源第三谷一首」(以上卷二十六)

「樂府一首(會吟行)」(卷二十八)

「南樓中望所遲客一首」

「田南樹園激流植援一首」

「齋中讀書一首」

「石門新營所住四面高山迴谿石瀨修竹茂林詩一首」

「擬魏太子鄴中集詩八首」(以上卷三十)

標題を列記すると三十一作品と陸機より、やや多く見えるが、これらは全て詩歌作品であり、辭賦やその他の散文作品について、謝靈運は、後世の典型としては評價されていなかったことがわかる。

(5) 例えば、張新科『唐前史傳文學研究』(西北大學出版社、二〇〇〇年)を参照。

(6) 吉川幸次郎「史傳の文學」(『文明のかたち』、講談社「思想との對話」、一九六八年)を参照。

(7) 蕭統「文選序」に「其の贊論の辭采を綜緝し、序述の文華を錯比するが若きは、事は沈思に出でて、義は翰藻に歸す。故に夫の篇什と、雜へて之を集む。(若其贊論之綜緝辭采、序述之錯比文華、事出於沈思、義歸乎

翰藻。故與夫篇什、雜而集之」とある。

(8) 陸機「吳趨行」(『文選』卷二十八)に「屬城には咸こゝろく士有れど、吳邑をば最も多しと爲す。八族も未だ侈るに足らず、四姓は實に名家たり。(屬城咸有士、吳邑最爲多。八族未足侈、四姓實名家)」とあり、その李善注に引く張勃の『吳錄』に云、「四姓、朱・張・顧・陸也」と。『三國志』卷六十一陸凱傳に引用される陸凱の上疏にも「先帝外仗顧・陸・朱・張、内近胡綜・薛綜、是以庶績雍熙、邦内清肅」とある。

(9) 『三國志』吳書卷五十八陸抗傳に「秋遂卒、子晏嗣。晏及弟景・玄・機・雲分領抗兵」とある。同傳に陸晏・陸景の官職について、「晏爲裨將軍、夷道監。……景字士仁、以尚公主拜騎都尉、封毗陵侯、既領抗兵、拜偏將軍、中夏督」とある。陸機の官職について、『文選』卷十七陸機「文賦」の李善注に引く臧榮緒『晉書』に、「機少襲領父兵、爲牙門將軍」とある。また、陸玄と陸雲の官職について、記載する史料はない。陸玄が早世し、陸雲はまだ幼いので實家に残り、實際に陸抗の部曲を繼承したのは、陸晏・陸景・陸機三人のみであるとの説もある。俞士玲『陸機陸雲年譜』(人民文學出版社、二〇〇九年)「鳳凰三年」條を参照。

(10) 『三國志』卷五十八陸抗傳に、「二月壬戌(五日)、晏爲王濬別軍所殺。癸亥(六日)、景亦遇害、時年三十一」とあり、『晉書』卷三武帝紀、「壬戌(五日)、浚又克夷道樂鄉城、殺夷道監陸晏、水軍都督陸景。甲戌(十九日)、杜預克江陵、斬吳江陵督伍延。平南將軍胡奮克江安。於是諸軍竝進、樂鄉、荊門諸戍相次來降」とある。また、卷四十二「王濬傳」に「壬戌(五日)、剋荊門、夷道二城、獲監軍陸晏。乙丑(八日)、剋樂鄉、獲水軍督陸景」とある。

(11) 姜亮夫『陸平原年譜』(古典文學出版社、一九五四年)、陸侃如『中古文學繫年』(齊魯書社、一九八四年)、朱曉海「陸機赴洛年代重探」(『華學』第六輯、紫禁城出版社、二〇〇三年)、劉運好「陸機籍貫與行跡考論」(『南京師大學報』、二〇一〇年、第四期)、興膳宏『潘岳陸機年譜』(『潘岳・陸機』所收、筑摩書房、一九七三年)、佐藤利行「陸機年譜」(『西晉文學研究——陸機を中心として』所收、白帝社、一九九五年)を参照。

(12) 朱東潤「陸機年表」(『武漢大學文哲季刊』第一卷、一九三一年)が首唱し、後に陳莊「陸機生平三考」(『四

川大學學報』一九八三年第四期)、傅剛「陸機初次赴洛時間考辨」(『上海師範大學學報』、一九八六年、第二期)、俞士玲『陸機陸雲年譜』(人民文學出版社、二〇〇九年)、楊明「陸機年表」(『陸機集校箋』、上海古籍出版社、二〇一六年)などに受け継がれた。日本では、高橋和巳「陸機の傳記とその文學」(上)(京都大學中國文學會『中國文學報』第十一冊、一九五九年)もこの觀點である。

(13) この詩のタイトルについて、影弘仁本『文館詞林』卷一五二に「與弟清河雲一首」と題し、『藝文類聚』卷二十一に「與弟雲詩」と題し、四部丛刊本『陸士龍文集』卷三に「兄平原贈竝序」と題し、『古詩紀』卷三十五に「贈弟士龍」と題する。陸機と陸雲は各々成都王司馬穎の推薦によって平原内史と清河内史になるのは、太安二年(三〇三)であるので、『文館詞林』や『陸士龍文集』のタイトルは、後の人が作ったのであろう。このことについて、朱東潤『陸機年表』、郝立權『陸士衡詩註』(人民文學出版社、一九五四年)に既に指摘がある。

(14) 例えば、姜劍雲「太康文學學術史疑案新斷」(『太康文學研究』第七章、中華書局、二〇〇三年)は、仕宦以前の入洛を三回だと想定している。姜氏は捕虜としての入洛と西晉に仕える爲の入洛の間、太康五年にも入洛したことがあると論じている。

(15) 高橋和巳のほか、前掲注(10)陳莊論文、また顧農『漢末三國兩晉文學史：從孔融到陶淵明』(鳳凰出版社、二〇一三年)も同じ觀點である。

(16) 『南史』卷十三劉義康傳に、「袁淑嘗詣義康、義康問其年、答曰、『鄧仲華拜袁之歲。』義康曰、『身不識也。』淑又曰、『陸機入洛之年。』義康曰、『身不讀書、君無爲作才語見向。』」とある。

(17) 劉汝霖『漢晉學術編年』(中華書局、一九八七年)、曹道衡「陸機事跡雜考」(『中古文史叢稿』、河北大學出版社、二〇〇三年)を参照。

(18) 『晉書』卷四惠帝紀、卷五十五潘岳傳を参照。

(19) 前掲楊明「陸機年表」を参照。

(20) 楊明は、陸機が元康六年に作成した「答賈長淵」(『文選』卷二十四)の中で「游跨三春、情固二秋」、つま

り、元康四年秋までに春を三度、秋を二度経たと述べることに基づいて逆算し、元康元年の年末と考える。しかし、この計算方に従うと、「契闊踰三年」の「踰」が成立しない。この「三年」について、楊氏は實際の年数ではなく、自然の年数だと考えている（「元康元年末至四年秋首尾四年」）。つまり、陸機の中の「踰三年」は、元康元年、元康二年、元康三年、元康四年だと考えている。しかし、楊氏は「謝平原内史表」の「入朝九載」を解釋する際に、自然の年数を取らず、實際に経た年数と考えている。このように計算の基準が異なる点について、検討の餘地があると思う。「答賈長淵」と「謝平原内史表」の創作とは、約六年の隔たりがあるものの、陸機本人の時間認識は変わっていないと思う。陸機が自然年数を記したのか、實際に経た年数を記したのか。この問題について、魏晉以降の序数による紀日の習慣から検討したい。陳侃理「序数紀日の產生與通行」（『文史』、二〇一六年、第三期）によれば、漢代以前は、主に「干支」による紀日である。後漢末期以降は、公文書を除けば主に序数による。兩者を比べると、「干支紀日」は自然の日にちがわかりやすく、「序数紀日」は實際に経た時間を計算しやすい。この二つの紀日方法の裏には、古代人の時間意識の變化が窺えるであろう。西晉の陸機の時間意識としては、序数により数える場合もある。「謝平原内史表」の冒頭に「陪臣機言、今月九日、魏郡太守遣丞張含齋板詔書綬、假臣以平原内史」と書かれている。實際に経た年数を記しているはずである。當時の一般的な習慣と陸機個人の方法を合わせて考えれば、「三年」、「九載」は、序数による紀年も實際に経た年数となる。

また、楊氏の證據とする「游跨三春、情固二秋」の句の前に「昔我逮茲、時惟下僚。及子棲遲、同林異條」とある。陸・賈二人は共に東宮に侍べって言ったが、官職が異なっており、必ずしも陸機が東宮に入ったばかりの時期に賈謐と知り合いになったわけでもないであろう。故に、この一句にのみ基づき陸機の太子洗馬の時期を精密に計算することはできないと思う。證據として、「吳王郎中時從梁陳作」の中の「契闊踰三年」の一句を更に重視すべきであると思う。

(21) 『文選』卷三十七「謝平原内史表」李善注を参照。

(22) 前掲楊明年表、および矢田博士「愍懷太子の東宮における詩歌制作の新たな展開」（『六朝學術學會報』、

第九集、二〇〇八年）を参照。

- (23) 狩野直喜『魏晉學術考』（筑摩書房、一九六八年）を参照。この本は狩野直禎、吉川幸次郎などが狩野直喜の一九二六年から一九二八年の間に行なった講義を整理して出版していた。

- (24) 陳世驥「陸機の生涯と文賦製作の正確年代」（京都大學中國文學會『中國文學報』第八冊、一九五八年、一海知義譯）を参照。陳世驥は一九五七年に京都大學文學部中國文學研究室を訪問した時に、「文賦」の集中講義を行っていた。この論文はもともと陳世驥『Literature As Light Against Darkness』（National Peking University Semi-Centennial Papers' 一九四八年）の第一章「Lu Chi's Life and Correct Date of his『Essay on Literature』」である。

- (25) 一海知義「文選挽歌詩考」（京都大學中國文學會『中國文學報』第十二冊、一九六〇年）を参照。

- (26) 高橋和巳「陸機の傳記とその文學」上（京都大學中國文學會『中國文學報』第十一冊、一九五九年）、「陸機の傳記とその文學」下（京都大學中國文學會『中國文學報』第十二冊、一九六〇年）を参照。

- (27) 興膳宏『潘岳・陸機』（筑摩書房、一九七三年）、同氏「文學理論史から見た「文賦」」（『中國の文學理論』、筑摩書房、一九八八年）を参照。

- (28) 釜谷武志「陸雲「兄への書簡」——その文學論的考察」（京都大學中國文學會『中國文學報』第二十八冊、一九七七年）を参照。

- (29) 木津祐子「美としての樂へ…「文賦」における音」（京都大學中國文學會『中國文學報』、第五十冊、一九九五年）、同氏「陸機と「楚」——聲律意識の形成について」（京都大學中國文學會『中國文學報』第五十三冊、一九九六年）、前掲注（25）興膳宏研究及び饒宗頤「陸機文賦理論與音樂之關係」（京都大學中國文學會『中國文學報』第十四冊、一九六一年）を参照する。

- (30) 衣川賢次「六朝模擬詩小考」（京都大學中國文學會『中國文學報』第三十一冊、一九八〇年）、松本幸男「陸機兄弟の四言贈答詩について」（『立命館文學』第五一一號、一九八九年、後『魏晉詩壇の研究』「朋友書店、一九九五年」に収録）を参照。

- (31) 斯波六郎『中國文學における孤獨感』(岩波書店、一九五八年)。
- (32) 小尾郊一「陸機の文賦の意圖するもの」(『廣島大學文學部紀要』第二十八卷一號、一九六八年)、福井佳夫「陸機の「文賦」の文章について」(上、下)(『中國中世文學研究』第五十七・五十八號、二〇一〇年、後に『六朝文評價の研究』汲古書院、二〇一七年に収録される)、同氏「六朝駢文の對偶に關する一考察——說得的效果をめぐって」(『東方學』第八十五輯、一九九三年、後に『六朝文體論』「汲古書院、二〇一四年」に収録)を参照。
- (33) 藤井守「西晉時代の樂府詩——陸機を中心として」(『廣島大學文學紀要』第三十六卷、一九七六年)、阿部正和「陸機の樂府について」(『中國中世文學研究』第三十號、一九九六年)、同氏陸機の「臨川」について」(『中國中世文學研究』第五十一號、二〇〇七年)。
- (34) 森野繁夫『六朝詩の研究』(第一學習社、一九七六年)、佐藤利行『西晉文學研究——陸機を中心として——』(白帝社、一九九五年)、同氏『陸士衡詩集』(白帝社、二〇〇一年)などを参照。
- (35) 林田愼之助「漢魏六朝文學論にあらわれた情と志の問題」(『中國學論集』目加田誠博士還曆記念、大安書店、一九六四年)、同氏「典論論文と文賦」(九州大學『文學研究』第七十五輯、一九七八年)を参照。
- (36) 柳川順子「陸機における『辨亡論』制作の意圖」(『筑紫女學園大學紀要』第二號、一九九〇年)、「陸機『擬古詩』試論」(『筑紫女學園大學國際文學研究所論叢』第二號、一九九一年)、「陸機擬する所の古詩について」(『中國文學論集』第二十八號、一九九九年)、「陸機における『擬古詩』制作の動機について」(『六朝學術學會報』第二集、二〇〇一年)、『漢代五言詩歌史の研究』(創文社、二〇一三年)を参照。
- (37) 後藤秋正「『慷慨』の軌跡——曹植・嵇康・阮籍から陸機へ」(『中國文史哲學論集』加賀博士退官記念、講談社、一九七九年)、門脇廣文「陸機『擬古詩十二首』考」(大東文化大學『東洋研究』第六十九號、一九八四年)、長谷部剛「陸機の擬樂府、および擬古詩について」(早稻田大學中國文學會『中國文學研究』第二十七卷、二〇〇一年)、狩野雄『香りの詩學——三國西晉詩の芳香表現』(知泉書館、二〇二一年)を参照。
- (38) 佐竹保子「陸機の天人對——先秦から西晉に至る對偶の一樣相」(『集刊東洋學』第八十九號、二〇〇三年)、

「陸機「演連珠」五十首について——多元性敘情性」(『日本中國學會報』第五十五集、二〇〇三年)、陸機「演連珠」の構成上の特質(『六朝學術學會報』第四號、二〇〇三年)を参照。

(39)

渡邊義浩「陸機の君主觀と弔魏武帝文」(『大東文化大學漢學會誌』第四十九輯、二〇一〇年)、「陸機の「封建」論と貴族制」(『日本中國學會報』第六十二集、二〇一〇年)を参照。兩文は後に『西晉「儒教國家」と貴族制』、汲古書院、二〇一〇年)に収録されている。

第一章 晉書限斷論と陸機

第一節 晉王朝はいつ始まったのか

史書を編纂する際、その王朝の創業をどの時点に定めるかが問題となる。これを限斷と言ひ、このことを議するのを限斷論という。西晉の場合、建國の基礎を築いたのは司馬懿、司馬師、司馬昭父子であるが、正式に皇帝に即位したのは司馬炎である。従つて、晉朝の國史編纂にあたり、武帝と惠帝の時期に討論が行われ、および四つの説が出された。

第一の見解は正始元年（二四〇）説である（以下「正始説」と稱す）。魏の景初三年（二三九）、明帝曹叡の崩御に伴い、幼い齊王曹芳が即位し、翌年一月に年號を「正始」に改元した。明帝は臨終に際し、司馬懿と曹爽の二人に曹芳の補佐を託した。各々三千の精兵を統率し、共同での補佐が始まった。つまり正始説は、司馬懿の共同執政を晉朝の始まりとしたのである。

第二は嘉平元年（二四九）説である（以下「嘉平説」と稱す）。正始十年（二四九）正月、高平陵の變が起こり、司馬懿は曹爽の三族と配下の子郎黨三百餘人を誅殺した。そして同年四月、年號を「嘉平」と改めた。この事件後、魏の宗室曹氏の勢力は衰退し、司馬氏による政權の獨占が始まった。

第三は泰始元年（二六五）年説である（以下「泰始説」と稱す）。魏の元帝咸熙二年（二六五）八月、司馬昭が亡くなった。十一月に司馬炎が魏元帝の禪讓を受けて晉朝を建て、「泰始」と開元した。泰始説は、晉王朝の正式な成立を晉朝の始まりとする。

第四は陸機の主張する太康元年（二八〇）説である（以下「太康説」と稱す）。西晉の咸寧六年（二八〇）三月、王濬が吳の都建業に進攻し、吳の最後の皇帝孫皓は投降した。これにより晉は全國統一を果たし、年號を「太康」に改めた。太康説は全國統一を晉朝の始まりとする。後述するが、この説が存在するか否かについて、先行研究に議論があるが、論者は確かに存在していると思う。

前の四つの説を一見すれば、西晉王朝の創始者が誰にあたるのか、という問題にあるが、魏晉禪讓の際に、晉武帝司馬炎はすでに祖父司馬懿・伯父司馬師・父親司馬昭を皇帝に追尊した（1）。ゆえに、なぜ限斷の問題が後世において議論されるに至ったのか、少々理解が難しい。

西晉の限斷の問題について、すでに多く先行研究があり、主に正統論の視点から、議論がなされてきた（2）が、その據る材料に対する解讀、また主張の背後の原因、及び陸機の提案について、まだ検討の餘地があるように思われる。

本章では、はじめに各説とその分岐點を紹介し、次に各説の裏つけとなる原因について解釋を試みる。最後に、陸機が実際に執筆した際の折衷案についても検討したい。

第二節 晉朝での議論

晉朝の國史編纂は、全國統一後に始まった。編纂にあたり、まず、限斷問題を解決する必要があった。それ以前の史書は、必ずしも即位した皇帝から始まってはいたわけではない。例えば、『尚書』の「虞書」は舜に禪讓した堯から始まり、『春秋』には、攝政する隱公から書き始めている。斷代史の『漢書』は劉邦本人が創始者と踐祚者を兼ねているため検討の対象とならない。漢・魏の王朝交替においては、創始者と踐祚者が同一ではない。王沈『魏書』、陳壽『三國志』（晉書限斷の議論と同時期に編纂）の二書とも魏朝の創始者である曹操の「武帝紀」を發端とした。このような先例があったため、晉書の斷限が問題となったのである。西晉の議論は武帝朝と惠帝朝の二回行われていた。そして前文に述べた四つの説が提起されていた。前三説の記述が『晉書』卷四十賈謐傳に見られている。こ

ここで原文と書き下し文を載せる。

(賈謐) 歷位散騎常侍、後軍將軍。廣城君薨、去職。喪未終、起爲秘書監、掌國史。先是、朝廷議立晉書限斷、中書監荀勗謂宜以魏正始起年。著作郎王瓚欲引嘉平已下朝臣盡入晉史。於時依違、未有所決。惠帝立、更使議之。謐上議、請從泰始爲斷。於是事下三府、司徒王戎・司空張華・領軍將軍王衍・侍中樂廣・黃門侍郎嵇紹・國子博士謝衡皆從謐議。騎都尉濟北侯荀峻・侍中荀藩・黃門侍郎華混以爲宜用正始開元。博士荀熙・刁協謂宜嘉平起年。謐重執奏戎・華之議。事遂施行。

(賈謐は) 散騎常侍、後軍將軍を歷位す。廣城君薨じ、職を去る。喪未だ終へず、起ちて秘書監と爲り、國史を掌る。是より先、朝廷は晉書の斷限を立つるを議す。中書監荀勗、宜しく魏の正始を以て起年すべしと謂ふ。著作郎王瓚、嘉平以下の朝臣を引きて、盡く晉史に入れんと欲す。時に違あるに依り、未だ決する所あらず。惠帝立ち、更にこれを議せしむ。謐上議し、泰始より斷と爲すを請ふ。是に於いて事三府に下り、司徒王戎・司空張華・領軍將軍王衍・侍中樂廣・黃門侍郎嵇紹・國子博士謝衡は皆謐の議に従ふ。騎都尉濟北侯荀峻・侍中荀藩・黃門侍郎華混以爲らく宜しく正始を用つて開元すべしと。博士荀熙・刁協宜しく嘉平を用つて開元すべしと謂ふ。謐重ねて戎・華の議を執奏す。事遂に施行せり。

(『晉書』卷四十、賈謐傳)

第一回の議論は、前掲注(2)の俞士玲、柳春新の説によると、武帝太康年間に行なわれた(3)。この議論では、中書監荀勗が正始説、著作郎王瓚が嘉平説を唱え、泰始説は提起されていない。第二回の議論は、俞氏と柳氏の説によると、惠帝の元康八年(二九八)にあった。この時、荀勗の息子(濟北侯荀峻・侍中荀藩)、さらに黃門侍郎華混が再び荀勗の正始説を主張した。博士荀熙と刁協は、王瓚の嘉平説をとった。一方、秘書監の賈謐が新たに泰始説を提起した。

陸機がこの議論に参加したことについて、『晉書』には言及がない。しかし『初學記』、『北堂書鈔』などの類書に

陸機が晉書斷限の議論に参加したことを記録している。

陸士衡以文學爲秘書監虞濬所請、爲著作郎、議晉書限斷。

陸士衡は文學を以て秘書監虞濬の請はるる所と爲る。著作郎と爲り、晉書の限斷を議す。

(〔東晉〕王隱『晉書』、『初學記』卷十二所引)

束皙、字廣微。秘書監賈謐請爲著作郎、難陸士衡「晉書限斷」。

束皙、字は廣微。秘書監賈謐請ひて著作郎と爲し、陸士衡の「晉書限斷」を難ず。

(〔東晉〕干寶『晉紀』、『初學記』卷十二所引)

これら王隱『晉書』及び干寶『晉紀』の逸文によれば、陸機と賈謐の意見が異なっていたことがわかる。賈謐は服喪期間であったが、秘書監に任じられ、束皙に指示して陸機の意見に反論させた。しかし、具體的にどこに齟齬があるのか、類書に残った資料によるだけでは、陸機の觀點は分からない。幸いに、前掲饒宗頤の著書に指摘があり、『隋書』卷四十二李徳林傳の中で、李徳林(五三二～五九二)と魏收(五〇六～五七二)が當時北齊の國史の限斷問題を議論する際に、往復の手紙の中で度々陸機の主張を引用していた(4)。北齊の事情は西晉と類似していた。當時の議論について、魏收は北齊の創業の主である高祖高歡(四九六～五四七)が爾朱氏を潰した北魏永熙元年(五三二)を國史の起元と考えている。しかし、陽休之は顯祖高洋(五二六～五五九)が東魏から禪讓を受けた天保元年(五五〇)を國史の起元としようとする。兩派の意見は朝廷で議論されていた。その頃、魏收は朝廷における議論に参加して、また李徳林が何封に宛てた手紙をお互いに往復して、討論していた。その際に、陸機の主張が度々引用されている。この手紙の中に、陸機の太康説についての四つの觀點が垣間見える。前掲注(2)先行研究に、すでに多く李徳林の書を引用していたが、その内容をいかに理解すべきか、互いに齟齬があり、まだ検討の餘地があると考えられる(5)。ゆえに長文であるが、その中に陸機の觀點を示す箇所を原文と書き下し文を載せる。まず、

第一の觀點について見てみよう。第一の觀點は、西晉の三祖を正式な皇帝と見做すべきか、という問題に關聯している。

徳林答曰、……陸機見舜「肆類上帝、班瑞群后」、便云舜有天下、不(6)須格於文祖也、欲使晉之三主異於舜攝。竊以爲舜若堯死、獄訟不歸、便是夏朝之益、何得不須格於文祖也。若使用王者之禮、便曰即眞、則周公負辰朝諸侯、霍光行周公之事、皆眞帝乎。斯不然矣。必知高祖與舜攝不殊、不得從士衡之謬。

徳林答えて曰く、陸機は舜の「肆こに上帝に類し、瑞を群后に班する」を見、便ち舜が天下を有するに、文祖に格るを須またずと云ひ、晉の三主をして舜の攝に異ならしめんと欲す。竊かに以爲らく舜若し堯死して、獄訟歸せざれば、便ち是れ夏朝の益なり。何ぞ文祖に格るを須たざるを得んや。若し王者の禮を用ひ、便ち即眞と曰へば、則ち周公 辰を負ひて諸侯に朝し、霍光 周公の事を行ふ、皆眞帝なるか。斯れ然らず。必ず高祖 舜の攝と殊ならず、士衡の謬りに従ふを得ざるを知るなり。

(〔隋〕李徳林「與魏收書」、『隋書』卷四十二李徳林傳)

この一段から見れば、陸機は舜が「肆類上帝、班瑞群后」など禪讓の禮儀を行った後にすでに天子になり、必ずしも舜が「格於文祖」、つまり實權を掌握して後に、ようやく皇帝となったのではない、と主張している。さらに、この主張に基づいて、西晉の三祖は國史の起源にはならないと考えている。

「肆類上帝、班瑞群后」は『尚書』舜典の中のはなしである。これは舜が堯の禪讓を受ける際に、上帝を祭りて、諸々の神祀る儀禮である。「格於文祖」は「肆類上帝、班瑞群后」の二十八年後に、堯が崩御して、舜は文祖の廟に詣で、諸侯や官員を封じたことである。「格於文祖」は實權を掌握することを指している。要するに、陸機は、皇帝になる證據は、人事など實權を掌握するか否かに關わりなく、禪讓の儀禮があれば皇帝になると考えている。ゆ

えに、禪讓を受けなかった西晉の三祖は舜とは異なり、晉朝の起元だと見なせない、と主張している。次に、第二の観點は、紀年及び年號をいかに表記するか、という問題に關聯している。

漢獻帝死、劉備自尊崇。陳壽蜀人、以魏爲漢賊。寧肯蜀主未立、已云魏武受命乎。士衡自尊本國、誠如高議、欲使三方鼎峙、同爲霸名。習氏『漢晉春秋』、意在是也。正司馬炎兼併、許其帝號。魏之君臣、吳人竝以爲戮賊、亦寧肯當塗之世、云晉有受命之徵。史者、編年也、故魯號「紀年」。墨子又云「吾見百國春秋」。史又有無事而書年者、是重年驗也。若欲高祖事事謙沖、即須號令皆推魏氏。便是編魏年、紀魏事、此即魏末功臣之傳、豈皇朝帝紀者也。

漢獻帝死して、劉備自ら尊崇す。陳壽は蜀人、魏を以て漢賊と爲す。寧くんぞ蜀主未だ立たず、已に魏武の受命すを云ふを肯ぜんや。士衡自ら本國を尊び、誠に高議の如く、三方をして鼎峙し、同に霸名を爲さしめんと欲す。習氏『漢晉春秋』、意は是に在るなり。正に司馬炎の兼併するにあたり、其の帝號を許す。魏の君臣、吳人竝びに以て戮賊と爲せば、亦た寧くんぞ當塗の世、晉に受命の徵りとを云ふを肯んぜんや。史は、編年なり。故に魯は「紀年」と號す。墨子又た曰く、「吾百國の春秋を見る」と。史又た事無くして年を書くもの有り、是れ年の驗を重んずるなり。若し高祖の事事謙沖ならんことを欲すれば、即ち須らく號令を皆魏氏に推すべし。便ち是れ魏の年を編し、魏の事を紀し、此れ即ち魏の末の功臣の傳、豈に復た皇朝の帝紀なる者ならんや。

(〔隋〕李德林「與魏收書」、『隋書』卷四十二李德林傳)

李德林は『三國志』の中に魏武帝曹操の事跡を後漢の年號で紀年し、魏・蜀・吳についても、各自の年號で表記すること、また、習鑿齒『漢晉春秋』に後漢・季漢(蜀)、及び晉の年號しか使わないこと、さらに陸機が吳國の滅亡以前に、西晉の受命を承認しないこと、という三つの例によって、史書の編纂者が自國を尊ぶため、ほかの同時期の政權の年號を承認しないことを論じている。「正司馬炎兼竝、許其帝號」に従えば、陸機は西晉が太康元年に全

國を統一するに至って、西晉の正統性を認めて、西晉の年號を使うようになる。つまり、陸機は前述した太康説——太康元年を西晉の正式な起元と考える——を主張したことがあると考えられる（7）。

第三の觀點は、「代終之斷」と「受命之元」という二種類王朝起元の標準をどちらに従うか、という問題と關聯している。

陸機稱「紀元立斷、或以正始、或以嘉平。」束皙議云、「赤雀白魚之事。」恐晉朝之議、是竝論受命之元、非止代終之斷也。公議云、「陸機不議元」者、是所未喻、願更思之。

陸機は「元を紀し斷を立つは、或いは正始を以てし、或いは嘉平を以てす」と稱す。束皙の議に、赤雀白魚の事と云ふ。恐らくは晉朝の議、是れ竝びに受命の元を論じ、止だ代終の斷のみに非ざるなり。公の議に陸機は元を議せずと云ふは、是れ未だ喻らざる所にして、更に之を思はんことを願ふ。

（〔隋〕李德林「與魏收書」、『隋書』卷四十二李德林傳）

李德林は陸機が「紀元」、「立斷」について、すでに正始説・嘉平説があることに言及し、束皙が周文王の赤雀の瑞祥を得、周武王の白魚の瑞祥を得ることによって、西晉の議論が「代終之斷」だけではなく、その前の天命をいかに受けるか、という問題にも關わっている。「代終之斷」はすなわち正式に王朝交替することを指す。西晉の場合、即ち、曹魏禪讓のことであろう。「受命之元」はここで陸機のいう正始説・嘉平説が代表する實際な政權を掌握すること、及び束皙のいう赤雀白魚のように、禪讓を受けていないが、すでに天から天命を代表する瑞祥を得ることを指している。第二の觀點によると、陸機は正始説・嘉平説に讚成するはずがない。ここでおそらく正始説と嘉平説に反論する爲に提起したのである。

第四の觀點は、王朝が正式に成立する前の君主をいかに史書に載せるか、という問題と關聯している。

陸機以刊木著於虞書、龕黎見於商典、以蔽晉朝正始、嘉平之議、斯又謬矣。唯可二代相涉、兩史竝書、必不得

以後朝創業之跡、斷入前史。若然、則世宗、高祖皆天保以前、唯入魏氏列傳、不作齊朝帝紀、可乎。此既不可、彼復何證。

陸機は刊木の虞書に著され、龔黎の商典に見るを以て、以て晉朝の正始、嘉平の議を蔽はんとし、斯れ又た謬りなり。唯だ二代相ひ渉るは、兩史並びに書くべきのみにして、必ず後朝の創業の跡を以て、前史に斷入するを得ず。若し然らば、則ち世宗、高祖皆天保以前なれば、唯だ魏氏の列傳に入り、齊朝の帝紀と作さず、可なるか。此れ既に可ならず、彼復た何をか證する。

(〔隋〕李德林「與魏收書」、『隋書』卷四十二李德林傳)

「刊木著於虞書」というのは、夏の創始者である大禹が舜の命令によって洪水を治めたことが、『尚書』に虞書に收められており、「龔黎見於商典」というのは、周の創始者である周文王の黎國に勝てることが商書に記されている。陸機はこの二つの例によって、晉の三祖を前代の史書に記すべきだと主張している。

以上は、陸機の觀點である。要するに、まず、西晉の三祖が攝政したが、禪讓を受けていないので、『尚書』における舜についての記載とは異なることである。そして、西晉の三祖が實權を握っても、『尚書』における禹や周文王についての記載に習って、前の王朝の史書に書くべきだ。最も重要なのは、陸機が西晉が全國を統一するに至って、ようやく起元したと考えている。

では、それらのこの陸機の太康説を含む四つの限斷の説の分岐點はどこにあるのだろうか。これについては、李徳林の書の中の「受命の元」及び「代終の斷」という二つ概念に關わっている。

一つ目の分岐點は、斷限の基準の問題である。「受命の元」及び「代終の斷」は二つ異なる基準である。前述したように、「受命の元」とは實際の政權を掌握すること、及び天から天命を代表する瑞祥を得ることを指している。ひとまず前者を廣義の受命、後者を狹義の受命と呼ぼうと思う。「代終の斷」とは禪讓により前王朝が正式に終わった時である。一見、司馬懿が政權を掌握する時點に基づく正始説と嘉平説は一種狹義の「受命」に基づく説であろう。そして、その天命を受けたのは、司馬懿だと考えている。一方、魏晉禪讓に基づく泰始説は「代終の斷」を取るよ

うに見えながら、狹義の「受命の元」にもふさわしいであろう。この説に従えば、「代終の斷」は勿論、また、「受命の元」は即ち司馬炎を指すことになる。

「受命の元」について、廣義の天命説に従えば、司馬懿の受命は更に早く、西晉の起元についての第五説といえる青龍三年（二三五）とすべきであろう。孫盛『魏氏春秋』には、魏の青龍三年、張掖郡で司馬氏受命の瑞徴が現れたとの記録がある（8）。

明帝青龍三年、張掖郡刪丹縣金山玄川溢湧寶石、負圖狀象靈龜、立於川西。有石馬七。……馬自中布列。南方有字曰、「大討曹、金但取之。」此司馬氏革運之徴。

明帝の青龍三年、張掖郡刪丹縣金山玄川に寶石を溢湧し、圖を負ふ狀は靈龜を象り、川西に立つ。石馬七有り。……馬中より布列す。南方に字有り「大ひに曹を討ち、金但だ之れを取るのみ」と曰ふ。此れ司馬氏運を革むるの徴なり。

（〔東晉〕孫盛『魏氏春秋』、『藝文類聚』卷十）

また、傳玄（二一七―二七八）は、「晉鼓吹曲」を創作した際、この説を用い強調している。『宋書』卷二十二樂志に、傳玄が「靈之祥」と「宣受命」という二つの樂府を作つて、魏明帝時期の石瑞の徴、孟達、公孫度、諸葛亮を討伐することなどを司馬懿の天命を受ける象徴としている。

晉鼓吹歌曲二十二篇、傳玄作。「靈之祥」、古「硃鷺行」。「靈之祥」、言宣皇帝之佐魏、猶虞舜之事堯也、既有石瑞之徴、又能用武、以誅孟・度之逆命也。……「宣受命」、言宣皇帝禦諸葛亮、養威重、運神兵、亮震怖而死。

晉の鼓吹歌曲二十二篇、傳玄の作。「靈之祥」、古の「硃鷺行」なり。「靈之祥」は、宣皇帝の魏を佐くるや、猶ほ虞舜の堯に事ふるがごとく、既に石瑞の徴有り、又能く武を用ひて、以て孟・度の逆命を誅するを

言ふなり。……「宣受命」は、宣皇帝の諸葛亮を禦ぎ、威重を養ひ、神兵を運らし、亮震怖して死するを言ふなり。

（『宋書』卷二十二、樂志）

また、唐代『晉書』卷二十三樂志をみると、この樂府は、武帝の敕命による國家宣傳と考えられる。

及武帝受禪、乃令傅玄製爲二十二篇、亦述以功德代魏。改「朱鷺」爲「靈之祥」、言宣帝之佐魏、猶虞舜之事堯、既有石瑞之徵、又能用武、以誅孟達之逆命也。改「思悲翁」爲「宣受命」、言帝禦諸葛亮、養威重、運神兵、亮震怖而死也。

武帝禪を受くるに及び、乃ち傅玄に令して製らしめて二十二篇と爲し、亦た功德を以て魏を代はるを述ぶ。

「朱鷺」を改め「靈の祥」と爲し、宣帝の魏を佐くるや、猶ほ虞舜の堯に事ふるがごとく、既に石瑞の徵有り、又能く武を用ひて、以て孟達の逆命を誅するを言ふなり。「思悲翁」を改め「宣受命」と爲し、帝の諸葛亮を禦ぎ、威重を養ひ、神兵を運らし、亮の震怖して死するを言ふなり。

（『晉書』卷二十三、樂志）

青龍二年（二三四）、司馬懿は諸葛亮を討伐し、翌年、張掖郡で祥瑞が出ていたのである。現在の『晉書』は、唐代に編纂されたもので、五丈原の戦い以前の説明はごく簡單なものである。しかしここには、より詳しい記述がある。ここでの晉の受命は明帝の青龍三年であると考えられている。

李徳林の書（第三の觀點についての書）によれば、賈謐一派の束皙は、他の説に反論する際、正始説と嘉平説の「狹

義の受命」に對して、反論を試み、赤雀、白魚の典故を引用している。

「赤雀」は周の文王が天命を受けたしるしであり、「白魚」は周の武王が受命したしるしである。漢代の儒學者は、周の文王武王に天命のしるしが二度も現れる理由について、周は文王が天命に應じなかつたから、武王の時に再び天命の象徴が降つたとした(9)。束皙は「赤雀」、「白魚」に言及したのは、この周の文王と武王の二代にわたる受命に基づき、司馬炎の受命を正當化しようとした。先行研究では、晉の武帝は司馬昭の突然の死による禪讓は、準備不足であつたため祥瑞の記録が足りず、自分の受命を證明するために、何度も祥瑞現象を記録したのだとする(10)。武帝期の祥瑞のうち、特に注目すべき點は、先述の司馬懿の受命の石瑞が、司馬炎の時に再び現れたことである(11)。賈謐一派が強調したかつたのは受命の兆しがあつても、司馬懿が應じなかつたことである。従つて「受命の元」から考えても、司馬炎から始めるべきだとした。

また、太康説も「代終の斷」と狹義の「受命の元」の兩方を兼ねていふと言へる。即位のことを重視する點から見れば、「代終の斷」について、太康説は泰始説と同じだが、「受命の元」について、太康説は吳の滅亡、西晉が天下を統一する時點に基づいていふ。つまり、陸機にとつての「受命」は禪讓ではなく、吳國の滅亡であり、この點が陸機と賈謐の明確な分岐點と言へる。

二つ目の分岐點は、起元の異なりによつて、國史の紀年する方法も異なつてくる。正始説、嘉平説の場合には、ともに司馬懿の攝政時代から紀年する。この紀年法が李德林の書に言及するように、『尚書』『春秋』にすでにある。

徳林復書曰、即位之元、春秋常義。謹按、魯君息姑不稱即位、亦有元年。非獨即位得稱元年也。議云「受終之元、『尚書』之古典。」謹按、「大傳」「周公攝政、一年救亂、二年伐殷、三年踐奄、四年建侯衛、五年營成周、六年製禮作樂、七年致政成王。」論者或以舜・禹受終、是爲天子。然則周公以臣禮而死、此亦稱元、非獨受終爲帝也。

徳林書を復して曰く、「即位の元、『春秋』の常義なり。謹しみて按ずるに、魯君の息姑は即位を稱えず、亦た元年あり、獨り即位して元年を稱え得るのみに非ざるなり。議に、「受終の元は『尚書』の古典なり」と云

ふ。謹みて「大傳」を按ずるに、「周公政を攝て、一年に亂を救ひ、二年に殷を伐ち、三年奄を踐り、四年に侯衛を建て、五年に成周を営み、六年に禮を制し樂を作り、七年に政を成王に致す」と。論者或いは舜・禹が終を受くるを以て、是れ天子と爲す。然れども則ち周公は臣の禮を以て死するも、此れ亦た元と稱ふ。獨り終を受けて帝と爲るのみに非ざるなり。

(〔隋〕李德林「與魏收書」、〔隋書〕卷四十二李德林傳)

『左傳』に魯の隱公は即位せず、攝政しているが、紀元している。「尚書大傳」に周公も攝政の身分で紀元している(12)。彼らに倣えば、晉三祖の正始、嘉平時代の事跡について、晉元年、晉二年と紀年すれば済む。つまり、即位していない皇帝は前の王朝の年號を使用せず、受命した年から紀年するのである。

泰始説は、上梓濟みの王沈『魏書』、陳壽『三國志』の紀年法を踏襲し、禪讓以前は、前王朝の紀年で記述するとした。則ち即位していない皇帝の年號をまだ前王朝の年號で紀年している。この二種類の記述方法について、前掲注(2)徐冲は「禪讓前起元」と「禪讓後起元」と稱している。陸機はこれらの方法を選ばなかった。従って、『史記』卷四周本紀、同書卷五秦本紀(13)に倣ってこの問題を處理しなかったようである。つまり、晉の三祖は紀年によらず、武帝から紀年するとしたのである。この點は第四節に後述する。

第三節 陸機を含む四説の背景

では、四説それぞれの眞の理由は何だろうか。この問題について、先行研究は主に正統論の視点から討論していた。例えば前掲注(2)周一良氏は、正始説・嘉平説は、實は司馬懿父子三人の篡位の過程の血生臭い暴力行爲を隱匿しており、晉王朝の政權の正統性を維持するために提起されたと考える(14)。この説は多くの學者の贊同を得ているが、次の三つの問題が残る。一つ目は、もし司馬氏の正統性を維持するためであれば、何故司馬懿の受命の青龍三年から紀元しないのか。二つ目は、正始説と嘉平説の根本な區別は何であるか。三つ目は高貴郷公を弑した

主犯の賈充の嫡孫である賈謚は何故この二説に反対しているのか。

現存する資料によって、確實に諸説の主張者の意圖を知るのは無理であるが、ここで一つ可能な推測を提出したい。史書を編纂する場合、紀元の問題について、一つの重要な問題は、大臣のうち誰の傳を載せるかという問題である。例えば、梁代の沈約（四四一～五一三）が彼の前の何承天（三七〇～四四七）・山謙之（不詳）・蘇寶生（不詳）・徐邈（三四四～三九七）などが編纂した『宋書』に基づいて『宋書』を編纂する際に、數人の傳記を削除した。

臣約言、臣聞大禹刊木、事炳虞書。西伯勘黎、功煥商典。……臣今謹更創立、製成新史、始自義熙肇號、終於昇明三年。桓玄・譙縱・盧循・馬魯之徒、身爲晉賊、非關後代。吳隱・謝混・郗僧施、義止前朝、不宜濫入宋典。劉毅・何無忌・魏詠之・檀憑之・孟昶・諸葛長民、志在興復、情非造宋、今竝刊除、歸之晉籍。

臣約言う、臣聞く、大禹 木を刊り、事は虞書に炳く。西伯 黎を勘ち、功は商典に煥く。……臣今ま謹んで更に創立し、新史を製成するに、始めて義熙（四〇五）より號を肇め、昇明三年（四七九）に終る。桓玄・譙縱・盧循・馬魯の徒、身は晉の賊と爲り、後代に關らず。吳隱・謝混・郗僧施は、義は前朝に止め、宜しく濫らく宋典に入らず。劉毅・何無忌・魏詠之・檀憑之・孟昶・諸葛長民は、志は興復に在り、情は宋を造るにあらず、今竝に刊除し、之を晉籍に歸す。

（『宋書』卷一百、自序）

冒頭の「大禹刊木」、「西伯勘黎」は前掲李德林の書に、陸機の論據として使用されていた。沈約は『宋書』の起元を東晉の義熙元年（四〇五）とするので、前の『宋書』に掲載される譙縱・謝混など當時に存命した人たちを彼の新しい『宋書』に保留するべきであったが、沈約はあえて彼らの傳記を削除した。その理由を説明しなければならぬので、引文のように解釋したわけであろう。この例から見れば、史書を編纂する際に、紀元を何時に定めるのかによって、誰の傳を載せるか、という問題が常に存在するのである。

西晉の國史の場合、正始・嘉平説は正始・嘉平以降の大臣の傳を載せ、泰始説では、泰始元年時點で存命の大臣

のみを載せればよいことになる。

周知の通り、西晋の建國は司馬懿、司馬師、司馬昭三代數十年間を經ていた。その中にも多くの功臣が魏晋革命前にすでに逝去した。それらの功臣について、例えば、陳壽『三國志』の中に魏の咸熙年間の官職を記し、あるいは「著勳前朝」という言葉で司馬氏の門下に活躍する人物を標記している。また、當時の人物の活動は多くその一族の利益のために行われている。これについて、朱曉海、仇鹿鳴の研究にすでに多くの指摘がある(15)。

恐らく四説はそれぞれ司馬氏一族の爲ではなく、主張者各自の史傳における地位によって決定されていたのではないか。誰を、どのように記述するかによって、各主張者とその一族の地位が國史に反映されるのである。

一回目の議論で正始説を提出していた荀勗の家族は、唐代の『晋書』において叔父の荀顗と各自の傳がある(16)。荀勗の息子の荀藩と荀組、また彼らの三人の息子も付傳がある。そして荀顗と荀勗の列傳は全て正始年間の出仕から記述されていた。

魏時以父勳除中郎。宣帝輔政、見顗奇之、曰、「荀令君之子也。」擢拜散騎侍郎、累遷侍中。

(荀顗は)魏の時父の勳を以て中郎に除す。宣帝政を輔し、顗を見て之れを奇とし、曰く、「荀令君の子なり」と。擢して散騎侍郎を拜し、侍中に累遷せらる。

(『晋書』卷三十九、荀顗傳)

仕魏、辟大將軍曹爽掾、遷中書通事郎。爽誅、門生故吏無敢往者、勳獨臨赴、衆乃從之。

(荀勗は)魏に仕へ、大將軍の曹爽の掾に辟され、中書通事郎に遷る。爽誅せられ、門生故吏敢へて往く者無く、勳獨りに臨みて赴けば、衆乃ち之れに従ふ。

(『晋書』卷三十九、荀勗傳)

荀顗は司馬懿の青眼に恵まれて出仕した。特にここで彼の父親の荀彧(令君)について觸れているのは、名門の出身であることの強調である。荀勗は當時司馬懿の門下にまだ入っていないが、この「荀勗傳」の描寫からは、

忠義に篤い人物像がうかがえる。荀勗の正始説の提起は、内々に自分の荀氏一族を褒め、自分と叔父の二人の出仕を國史に記載し、さらに、史傳で自らを正義の人物として描くことを意圖していたのではないだろうか。

次に、賈謐が泰始説を提起した理由は、賈氏一族の面子を守ると考えられる。賈謐は武帝朝最大の權臣賈充の嗣を繼承した人物であり、賈氏の國史における地位を慎重に考慮すべき立場にあった。賈充の父親賈逵は魏の忠臣として有名であるが、賈充は司馬氏の禪代を熱心に推奨し、諸葛誕に「お前は賈逵の息子ではない」と指彈された(17)。司馬懿の崩御の原因の一つに、賈逵と王凌の魂を恐れてなくなったという説がある(18)。故に、もし正始説・嘉平説が採用されれば、賈氏一族はこの國史の始まりに進退兩難の窮境に陥ってしまう。また、賈充は自分の歴史上の評價をかなり重視していた(19)。唐の『晉書』本傳には賈充の魏における事跡を簡單に記述し、ただ高貴郷公を弑することのみを記している。しかし、高貴郷公を弑することに賈充の部分が東晉の干寶『晉紀』以前の西晉の史書に記録されていなかった。無論、これは當時賈氏の權力が最大であったためである。賈謐がこの部分を隠すために、正始説と嘉平説に反對するのは當然のことと言えよう。

また、賈充は特に武帝の即位を補佐した。故に武帝に極めて寵愛され、娘の賈南風は後の惠帝の太子妃になり、武帝朝から惠帝朝の元康末年まで賈氏は最高の權勢を誇った。

五等初建、封臨沂侯、爲晉元勳、深見寵異、祿賜常優於群官。……初、文帝以景帝恢贊王業、方傳位於舞陽侯攸。充稱武帝寬仁、且又居長、有人君之德、宜奉社稷。

五等を初めて建つるに、臨沂侯に封ぜられ、晉の元勳となり、深く寵異せられ、祿賜常に群官に優る。……初め、文帝景帝の王業を恢讚するを以て、方に位を舞陽侯の攸に傳へんとす。充稱するに武帝寬仁にして、且つ又長に居り、人君の徳有りて、宜しく社稷を奉すべしと。

(『晉書』卷四十、賈充傳)

賈謐は賈氏一族の地位を他の功臣より上回らせるためにも、泰始説を提出する必要があったと考えてよい。

一方、嘉平説を提出する王瓚は、臧榮緒の『晉書』に、義陽人であり、東海、瑯琊、晉陽、祁縣など當時名門の王氏ではなく、生卒年も不詳である(20)。しかし、「賈謐傳」の文脈(著作郎王瓚欲引嘉平已下朝臣盡入晉史)から見れば、王瓚は嘉平以降の大臣を全て新しい國史に収録することを求めていたようである。先行研究にすでに指摘されているが、正始年間の司馬氏の功臣は殆ど『晉書』に入っていない。その理由は彼らが全部泰始以前に死亡したからである。しかし泰始以前に死去した阮籍、嵇康などは却って『晉書』に入った。王瓚の意見に従えば、正始・嘉平年間の功臣である王肅、王昶、王觀など、そして「淮南三叛」の王凌、毋丘儉、文欽、諸葛誕、及び蜀國を平定した鄧艾、鍾會らは全て『晉書』に加えられるべきである。

陸機の説の理由もこの視点から考えられる。もし太康以前の歴史において晉の正統を認めれば、吳國だけではなく、吳の權臣であった陸氏一族の立場をどう位置づけるべきかという問題が発生する。陸氏の吳の後期朝廷における勢力について、『世説新語』に次のようなエピソードがある。

孫皓問丞相陸凱曰、「卿一宗在朝有幾人。」陸曰、「二相、五侯、將軍十餘人。」皓曰、「盛哉。」

孫皓 丞相陸凱に問ひて曰く、「卿が一宗の朝に在るもの幾人有りや。」陸曰く、「二相・五侯・將軍十餘人なり。」皓曰く、「盛んなるか」と。

(『世説新語』卷中、規箴第十)

また、陸機の祖父陸遜は吳の赤烏八年(二四五)に、父の陸抗は鳳凰三年(二七四)に死去し、兄の陸景、陸晏も晉の吳攻滅時に死亡した。もし晉の起元が正始、嘉平、泰始になれば、彼らの史書における立場は、かなり危ういものとなる。故に、陸機は太康説を主張したのである。

第四節 『晉紀』執筆における陸機の葛藤

『晉書』卷四十賈謐傳によれば、惠帝朝の議論では最終的に賈謐の意見が採用されていた。當時賈氏一族の權勢が最も強かったことを考えれば、當然のことである。陸機は己の意見を實行できなかった譯だが、では、陸機はこの状況にいかに対応したのだろうか。

惠帝朝の議論を経て、陸機は四卷の『晉紀』を編纂した。『隋書』卷二十八經籍志の史部「古史類」の中で、「『晉紀』四卷、陸機撰」の一條がある。兩唐書の志の編年類には『晉帝紀』四卷、陸機撰」に作る。即ち、宋代まで陸機の『晉紀』がまだ残っていたらしい。陸機の『晉紀』はどのような體裁で書き上げられたのか。近代以降の學者の考えは異なっている。一説に、陸機の『晉紀』は本紀の類ではなく、編年類であるという。その理由の一つが『隋書』「經籍志」の古史類、つまり後世の目録の中の編年類に収録されているためである（21）。もう一つの理由が『晉書』の本紀は束皙が撰じたため、というものである。では、陸機の『晉紀』はどのような體裁であったのか。『史通』は明確に陸機の『晉紀』を、編年類ではなく、本紀の類として扱っている。

而陸機『晉書』、列紀三祖、直序其事、竟不編年。年既不編、何紀之有。

而るに陸機の『晉書』、三祖を列紀し、直ちに其の事を序して、竟に編年せず。年既に編せざれば、何の紀か之有らんや。

（〔唐〕劉知幾『史通』卷二、本紀）

では何故編年類に誤認されていたのか。實はこれが編年類と本紀の性質に共通する点があるためである。『隋書』經籍志「古史類」の序に例として挙げられていた古史は荀悅の『漢紀』、『竹書紀年』など全て『春秋』のように、皇帝を軸として編年の形で歴史を記述する書物である。

自史官放絶、作者相承、皆以班馬爲準。起漢獻帝、雅好典籍、以班固『漢書』文繁難省、命潁川荀悅作『春秋左傳』之體、爲『漢紀』三十篇。言約而事詳、辨論多美、大行於世。……『紀年』皆用夏正建寅之月爲歲首、

起自夏、殷、周三代王事、無諸侯國別。……其著書皆編年相次、文意大似『春秋經』。

史官放絶せるより、作者は相ひ承け、皆班馬を以て準と爲す。漢の獻帝 典籍を雅好して起より、班固『漢書』の文繁く省き難しを以て、潁川の荀悦に命じ『春秋左傳』の體を作らしめ、『漢紀』三十篇を爲す。言は約にして事は詳しく、辨論美多く、大ひに世に行なはる。……『紀年』皆夏の正を用ひて建寅の月を歲首と爲し、起つるに夏殷周三代の王事より、諸侯國の別無し。……其の著書 皆編年して相ひ次ぎ、文意大ひに『春秋經』に似る。

(『隋書』卷二十八、經籍志)

『史通』本紀篇も『竹書紀年』を「紀」の起頭とし、さらに本紀の文體の性格を二つ述べている。

昔汲冢竹書是曰『紀年』、『呂氏春秋』肇立紀號。蓋紀者、綱紀庶品、網羅萬物。……蓋紀之爲體、猶『春秋』之經、繫日月以成歲時、書君上以顯國統。……又紀者、既以編年爲主、唯叙天子一人。有大事可書者、則見之於年月、其書事委曲、付之列傳。此其義也。

昔汲冢の竹書は是れ『紀年』と曰ひ、『呂氏春秋』肇めて紀號を立つ。蓋し紀は、庶品を綱紀し、萬物を網羅す。……蓋し紀の體を爲すこと、猶ほ『春秋』の經、日月を繫ぎて以て歲時を成し、君上を書きて以て國統を顯す。……又た紀は、既に編年を以て主と爲し、唯だ天子の一人を叙ぶ。大事の書くべき者有れば、則ち之を年月に見、其れ事の委曲を書くは、之を列傳に付す。此れ其の義なり。

(『唐』劉知幾『史通』卷二、本紀)

劉知幾の考えた本紀の性格は、『春秋』のように編年であること、皇帝一人の重要なことのみを述べ、詳しい内容は列傳の中で記述することの二點である。この觀點に立てば、本紀のテキストを正史の中で引き出せば、編年類の

史書に相似している。『文心雕龍』史傳篇にも「晉代の書に至りて、著作に繋ぐ。陸機始を肇めて未だ備えず（至晉代之書、繫於著作。陸機始肇而未備）」という話があり、陸機は最初の四帝の帝紀だけを完成させたことがわかる。つまり、陸機は四卷の帝紀しか完成しておらず、単行して流傳したため、『隋書』卷二十八經籍志の古史類に收められていた。劉知幾はこれを未完成の晉史の一部として扱うため、「本紀」篇で討論していたのである。

先に述べた陸機の『晉紀』の體裁を疑う二つ目の理由は束皙の帝紀である。唐の『晉書』陸機本傳には陸機の帝紀に言及しないが、卷五十一束皙傳には、「佐著作郎に轉じ、『晉書』帝紀・十志を撰す（轉佐著作郎、撰『晉書』帝紀・十志）」と記され、また『初學記』卷十二には張隱の『文士傳』を引用して、「束皙元康四年の晩に司空府に應じ、入りて月の餘り、亦た著作佐郎に除す。西觀に著作し、『晉書』を撰し、三帝紀及び十志を草創す（束皙元康四年晩應司空府、入月餘、亦除著作佐郎。著作西觀、撰『晉書』、草創三帝紀及十志）」と記されている。

ただ、陸機と束皙は同時に秘書監で國史の帝紀を各自撰することは、かなり考え難いことである。先行研究での解釋も異なっている。ここで注意すべきなのは『文士傳』の「草創」と『晉書』本傳中の「撰」との違いである。この語から考えるに、佐著作郎の束皙の帝紀は定稿ではなく、その草稿であって、最終的には著作郎の陸機により、定められた可能性が高い。束皙の帝紀は戰亂で散逸したため(22)、後世の目録の記録あるいは評がなかったが、陸機の帝紀については評が多かった。陸機の限斷の主張及び泰始說に對する妥協をこの『晉紀』の書き方から垣間見ることが出来る。

第二節で述べた陸機の主張は太康說であり、三祖は事實上の皇帝であったとしても、彼らの記事は『魏書』に載せるべきであると考えていた。しかし、最終的に陸機は國史の編纂において、三祖の帝紀を書かなければならなかった。故に、實踐の際に、二つの問題が出てくる。一つ目は魏晉禪讓の前の歴史、つまり、晉の三祖をどう記述するかという問題である。二つ目は、晉武帝の泰始元年から太康元年までの間の歴史をどう記述するかということである。そこで、陸機は「名紀實傳」の書き方で自分の意見を内々に堅持したのである。

三祖實終爲臣、故書爲臣之事、不可不如傳、此實錄之謂也。而名同帝王、故自帝王之籍、不可以不稱紀、則追

王之義。

三祖實に終りに臣と爲り、故に臣爲る事を書く、傳のごとくならざるべからず、此れ實録の謂ひなり。しかれども名は帝王に同じ、故に自づから帝王の籍にあり、以て紀と稱せざるべからざれば、則ち追王の義なり。

(陸機「晉書限斷議」、「初學記」卷二十一所引)

「晉書限斷議」の殘文によれば、陸機は晉の三祖が名義上は皇帝と同等だが、実際にはまだ臣下であるため、執筆の際に、晉の三祖の傳記を「紀」と名付けるものの、「傳」の體裁で書いたという。陸機は具體的にいかに執筆したのか、すでに推測しかできなかったが、前述の劉知幾の「本紀」の叙述より、陸機は三祖の本紀で編年していなかった。ここで一つの發想は、陸機が『春秋』『尚書』のように「晉元年」、「晉二年」ではないのみならず、『三國志』のように魏の年號をも使わず、三祖の部分を編年せず、晉武帝の部分を編年しているかもしれない。この書き方は、『史記』卷四周本紀、卷五秦本紀に既に模範がある。しかし、ここでまた一つ問題が残されている。晉武帝の本紀、特に太康元年以前の部分をいかに書くべきか。ただ編年か否か、本紀と列傳を區別できない。陸機のいう「傳のごとき」書き方とはどのようなことであるか。劉知幾が魏收『魏書』と李百藥『齊書』を貶めることによつて、その問題に答えられる。

如近代述者、魏著作、李安平之徒、其撰『魏』、『齊』二史、於諸帝篇、或雜載臣下、或兼言他事、巨細畢書、洪纖備錄。全爲傳體、有異紀文、迷而不悟、無乃太甚。

近代の述者の如く、魏著作、李安平の徒、其れ撰する『魏』、『齊』二史、諸帝篇に於て、或ひは臣下を雜載し、或ひは他事を兼言し、巨細畢く書き、洪纖備さに録す。全て傳體と爲し、紀の文と異なることあり、迷ひて悟らざること、乃ち太甚^{はなは}だしきこと無からんや。

(唐)劉知幾『史通』卷二、本紀)

先に引用した部分が劉知幾は「紀」について皇帝一人の重要なことしか述べず、詳しい記述は列傳に入れるべきだと述べていた。ここで魏收、李百葉などの帝紀が「傳體」とよばれる理由は、帝と臣の記事がその繁簡を問わず、全て収められていることである。陸機が三祖について殊更に傳のごとく書いたというのは、これと同様である可能性がある。

また、これは正に泰始から太康までの間の處置である可能性も高い。太康以前の武帝朝の歴史について、陸機が泰始などの年號を使わないことは國史の編纂であり得ないであろう。故に、陸機はこの段落の武帝紀は次のような大臣のことを混せて列傳のように書き上げた。

王濬之在巴郡也、夢懸四刀於其上、甚惡之。濬主簿李毅拜賀曰、「三刀爲州、而見益一、明府其臨益州乎。」濬果爲益州刺史。

王濬の巴郡に在るや、四刀の其の上に懸るを夢み、甚だ之を惡む。濬の主簿李毅拜賀して曰く、「三刀は州爲り、而るに一を益すを見るは、明府其れ益州に臨まんや。」濬果たして益州刺史と爲る。

(陸機『晉武紀』、『太平御覽』卷二五四所引)

このエピソードは『太平御覽』卷三四五と卷三九八にも記載されており、各々の書名は「陸機『晉書』」と「陸機『晉書』「武紀」」となっている。王濬が巴郡にいる時期は、『晉書』本傳に照らせば、晉武帝の泰始八年(二七二)のことである。なぜ『太平御覽』にこのエピソードがあるのか、この一段落は陸機の『晉紀』の間違いなのであるか、先行研究は意見が異なっている。論者はこの一例が「武帝紀」の殘文であると考えている。なぜなら、晉武帝と無關係の大臣のエピソードが「武帝紀」に入るのは、まさに「名紀實傳」の書き方と言えよう。

かくいう陸機の「名紀實傳」の書き方から、彼の心に己が持っている「三國同霸」の歴史觀と泰始說、儒家の信條と禮法に従わない司馬氏の間二つ矛盾があることがわかる。

陸機と賈謐の違いは、實は陸機が魏晉正統ではなく、三國同覇の史觀を持つていたことにある。泰始説の「代終の斷」は魏國を正統としており、故に晉武帝が魏元帝から禪讓を受けたことは正統の繼承を意味する。しかし陸機の正統觀は三國同覇、つまり三國全てが正統という考え方である。かかる觀念は陸機のほかの詩文の中にも見える。まず、魏が漢に替わることは、天命が魏にある。つまり、陸機が天命はわずか呉に當たることに拘らない。第二回の限斷の議論と同年に作った「弔魏武帝文」(『文選卷六十』)には、「建安の三八に當たり、實に大命の艱き所なり(當建安之三八、實大命之所艱)」の一句がある。建安二十四年、曹操は病重く、翌年の正月に崩御した。曹操は天命を受けたものの、すぐに亡くなってしまったので、故に、「大命の艱き所」と。また、曹操は天命を受けたが、孫呉、蜀漢も同じである。

陸機は「答賈長淵」(『文選』卷二十四)の中で魏、蜀、吳對等の立場を強調している。「爰に茲の有魏は、宮に天邑に即く。吳は實に龍のごとく飛び、劉も亦た岳のごとく立つ(吳實龍飛、劉亦岳立)」。また、曹操、劉備、孫權は平等な「三哲」と呼び、各自の君主どちらでも皇帝と言える。そして、「獄訟魏を違り、謳歌晉に適けり(獄訟違魏、謳歌適晉)」の一句より分かることは、魏から晉までの政權變更は、堯舜のような禪讓ではなく、堯の息子の丹朱と舜のような關係である。推論すれば、吳と晉も同じ平等な關係であろう。「庸岷は類を稽け、三江も獻を改む(庸岷稽類、三江改獻)」のことがあるから、「天人を對揚し、秩で斯の祐有り(天人對揚、有秩斯祐)」と言える。

また、「辨亡論」(『文選』卷五十)で、陸機は西晉の軍隊が吳を滅亡した後に、「『易』に曰く、「湯武は命を革めて天に従ふ」との一句がある。つまり、晉が吳を滅亡してはじめて「革命」が成し遂げられたと考えており、すなわち、吳の滅亡以前はまだ正統な皇帝とは言えなかったのである。

また、晉の三祖を皇帝とみなさない考え方は、陸機の晉の政權の取り方に對する不滿を含んでいる。陸機は本傳で「服膺儒術、非禮不動」と評されている。第二節に言及した陸機の一つの意見は、三祖の攝政は『尚書』の儀禮に合わなかった。また、同年に創作された「弔魏武帝文」は、曹操に天命があることを認めていた。のみならず、陸機は弔文の本文中に、曹操の漢を救う功績を多くの紙幅を割いて論じている。儒家の「天下を三分して其の二を

有し、以て殷に服事す」という觀念を重視していた。當時司馬氏の篡奪の經緯を書くことは不可能だった。この「名紀實傳」の書き方は實は陸機の心の中の葛藤を映している。逆に、漢を救おうとする曹操に對する、陸機が相當な好感を持っているようである。これについては、次章に論じようと思う。

【注】

(1) 『晉書』卷三武帝紀に「泰始元年冬十二月丁卯……追尊宣王爲宣皇帝、景王爲景皇帝、文王爲文皇帝、宣王妃張氏爲宣穆皇后。尊太妃王氏曰皇太后、宮曰崇化」とある。

(2) 『晉書』の限斷問題に關する主な先行研究は、①饒宗頤『中國史學上之正統論』（香港龍門書店、一九七七年）。②周一良「魏晉南北朝史學與王朝禪代」（『北京大學學報』哲學社會科學版、一九八七年、第二期、後『魏晉南北朝史論集』北京大學出版社、一九九七年）再録。③沈玉成「竹林七賢」與「二十四友」（『遼寧大學學報』、一九九〇年、第六期、後『沈玉成文存』中華書局、二〇〇六年）收録。④俞灝敏「西晉議晉書限斷考辨」（『安徽史學』、一九九六年、第二期）。⑤朱曉海「潘岳論」（『燕京學報』、二〇〇三年、新十五期）。⑥閻步克「西晉「清議」呼吁之簡析及推論」（『樂師與史官』、三聯書店、二〇〇一年）。⑦俞士玲『陸機陸雲年譜』（人民文學出版社、二〇〇九年）。⑧徐沖『中古時代的歷史書寫與皇帝權力起源』、上海古籍出版社、二〇一七年。⑨謝明憲「泰始爲斷的歷史書寫……『晉書』限斷的難題與陸機的新議」（『臺大中文學報』二〇一五年、第四十九期）。⑩柳春新「陸機晉紀與晉史的修撰起源」（『魏晉南北朝隋唐史資料』第三十二輯、上海古籍出版社、二〇一五年）。⑪楊明『陸機集校箋』（上海古籍出版社、二〇一六年）。⑫船木勝馬「晉朝における史官・修史をめぐる」（『日野開三郎博士頌壽紀念論集 中國社會・制度・文化史の諸問題』、中國書店、一九八七年）などがある。

(3) 前掲注(2)⑦俞士玲は太康七、八年頃とし、⑩柳春新は太康三、四年頃とする。

(4) また、『冊府元龜』卷五百五十九「國史部」にも魏收と李德林の議論を收めるが、文字に異同が存在する。

(5) 例えば、下文の注(6)に提起する「須格於文祖」と「不須格於文祖」の相違、また該當部分陸機の意見を

いかに理解すべきかについて、楊明以外の先行研究は殆ど注意していない。

- (6) 『隋書』のテキストに、「須格於文祖也」に作る。しかし、『隋書』のテキストによれば、「須格於文祖」と下の「何得不須格於文祖也」の文脈が通じなくなる。ゆえに、『冊府元龜』のテキストによって、「不」の字を補う。先行研究でも楊明がこれをすでに指摘している。しかし、楊氏を含む先行研究では、陸機がいう舜と晉の三祖との間の具體的な區別をはっきり示していない。案ずるに、『尚書』堯典の「格於文祖」はただの禮儀ではなく、宗廟で百官を任命することを指している。つまり、實權を掌握することである。逆に、「肆類上帝」、「班瑞群后」はその儀禮である。陸機は舜が即位の儀禮を行っているので、實權を掌握しなくても皇帝とは言え、逆に、晉の三祖が實權を握っても、即位の儀禮を行っていないので、皇帝とは言えないと説いている。李徳林からみれば、舜と對照して、益が禹に帝位を傳えていたが、實權を掌握していないので、最後に啓に帝位を奪われた。ゆえに、實權を掌握することが大事だと考えている。

- (7) 李徳林の書に基づき陸機の太康説を導き出すのは、前掲注(2)⑦兪士玲である。①饒宗頤、⑧徐沖は、陸機と賈謐の意見は一致すると考えている。しかし、これは干寶『晉紀』の内容と矛盾する。⑩楊明は陸機が泰始説を賛成し、必ずしも太康説に拘っていないと考え、また陸機と賈謐の論點の相違するところについて、陸機が三祖を編年しないと主張し、賈謐が魏の紀年を使うと主張する、という相違があると考えている。しかし、楊明の解釋はまだ「正司馬炎兼併、許其帝號」の一句を解釋できていない。

- (8) この瑞祥は『晉書』卷二十七五行志にも記載がある。原文は「魏時張掖石瑞、雖是晉之符命、而於魏爲妖。好攻戰、輕百姓、飾城郭、侵邊境、魏氏三祖皆有其事。石圖發於非常之文、此不從革之異也。晉定大業、多斃曹氏、石瑞文「大討曹」之應也」とある。

- (9) 赤雀は文王の受命のしるしであるとする考え方は、漢代の緯書から出た説である。『藝文類聚』卷十に「尚書中候』曰、季秋、赤雀銜丹書入艷、止于昌戸、昌拜稽首、受最曰、「姬昌蒼帝子」とある。後漢の儒者は二度天命の徵が出た原因について、文王が天命に應じなかつたので、武王の時に再び現れたと説明している。例えば、王充は『論衡』初稟に「文王得赤雀、武王得白魚赤鳥、儒者論之、以爲雀則文王受命、魚鳥則武王受命、

文武受命於天、天用雀與魚鳥命授之也。天用赤雀命文王、文王不受、天復用魚、鳥命武王也」と説いている。三國時代もこの説が流行しており、曹植「文王赤雀贊」が『藝文類聚』卷十二に收められている。白魚は武王受命のしるしで、『史記』卷四周年本紀に「武王渡河、中流、白魚躍入王舟中、武王俯取以祭。既渡、有火自上復于下、至于王屋、流爲鳥、其色赤、其聲魄云」とある。

(10) 前掲注(2)⑨謝明憲論文は、晉武帝朝の祥瑞と武帝が自ら受命に導いた経緯について詳述している。

(11) 『晉書』卷三武帝紀に「(泰始三年)夏四月戊午、張掖太守焦勝上言、氐池縣大柳谷口有玄石一所、白晝成文、實大晉之休祥、圖之以獻。詔以制幣告於太廟、藏之天府」とあり、また、『搜神記』卷四に「初、漢元・成之世、先識之士有言曰、「魏年有和、當有開石於西三千餘里、繫五馬、文曰「大討曹。」及魏之初興也、張掖之柳谷有開石焉。始見於建安、形成於黃初、文備於太和。……此一事者、魏晉代興之符也。至晉泰始三年、張掖太守焦勝上言、「以留郡本國圖校今石文、文字多少不同、謹具圖上」とある。

(12) 周の文王もこの一類に屬する。『尚書』泰誓篇に「惟十有一年、武王伐殷」とあり、僞孔傳は「周自『虞芮質厥成』、諸侯竝附、以爲受命之年。至九年而文王卒、武王三年服畢、觀兵孟津、以下諸侯伐紂之心」と説明する。ここでは文王の受命から起算して十一年である。文王はまだ即位しなかったが、すでに起算できる。

(13) 『史記』卷四周年本紀は文王以前の歴史を紀年していない。また同書卷五秦本紀も秦莊公以前の歴史を紀年していない。

(14) その他の説として、前掲注(2)③沈玉成は、賈謐が賈氏一族の榮華を永續させるために、泰始説は司馬炎直系の正統性を述べ、傍系の司馬氏一族を排除できると主張した。④俞灝敏は、賈謐の主張に深い配慮はなく、單に歴史問題を討論したにすぎないとする。⑤朱曉海は、賈謐の泰始説には別の意圖があると考えた。⑦俞士玲も賈謐の主張は別の意圖によるとする。ただし愍懷太子一派の張華らが賛同した理由については③沈玉成の觀點に賛同し、賈謐と愍懷太子は敵對關係にあるが、司馬氏や他の貴族と對立する點で一致していたとした。⑧徐冲は泰始説と正始説、嘉平説の區別は、泰始説が禪讓を西晉政權の由來とする正統性を強調している。

(15) 朱曉海「西晉佐命功臣銘饗表微」(『臺大中文學報』、二〇〇三年)、仇鹿鳴『魏晉之际的政治权力與家族网络』

(上海古籍出版社、二〇一二年版)を参照。

(16) 王隱『晉書』には、荀顛の弟の荀粲についても傳がある。

(17) 『晉書』卷四十賈充傳原文は以下のとおり。「後爲文帝大將軍司馬、轉右長史。帝新執朝權、恐方鎮有異議、使充詣諸葛誕、圖欲伐吳、陰察其變。充既論說時事、因謂誕曰、「天下皆願禪代、君以爲如何。」誕厲聲曰、「卿非賈豫州子乎。世受魏恩、豈可欲以社稷輸人乎。若洛中有難、吾當死之。」充默然」。

(18) 『晉書』卷一宣帝紀は以下のとおり。「(嘉平三年)六月、帝寢疾、夢賈逵・王凌爲祟、甚惡之。秋八月戊寅、崩於京師、時年七十三。」

(19) 『晉書』卷四十賈模傳原文は以下のとおり。「充年衰疾劇、恒憂己謚傳、模曰、「是非久自見、不可掩也。」

(20) 『文選』卷二十九王瓚「雜詩」の李善注に臧榮緒『晉書』があり、「王瓚字正長。義陽人也。博學有俊才。關司空掾。歷散騎侍郎。卒。」と記す。

(21) この説は清の浦起龍の『史通通釋』より始まった。

(22) 『晉書』卷五十一束皙傳に「所著『三魏人士傳』、『七代通記』、『晉書』「紀」「志」、遇亂亡失」とある。

第二章 陸機「弔魏武帝文」の創作動機

西晉元康八年（二九八）、陸機は著作郎に任ぜられ、祕閣の中で曹操の遺令を見て歎息し、「弔魏武帝文」を作った。魏國の實際の創始者である曹操に對して、陸機は彼がどのよう描いたのか。まず、その文章を少し觸れてみよう。陸機の筆下の曹操はまず時代を超えて天下無雙の英雄であった。

伊君王之赫奕

伊れ君王の赫奕たる、

寔終古之所難

寔に終古の難しとする所。

威先天而蓋世

威は天に先ちて世を蓋ひ、

力盪海而拔山

力は海を盪して山を抜く。

厄奚險而弗濟

厄やくの險にして濟はざらん、

敵何彊而不殘

敵 何の彊にして殘はざらん。

每因禍以禔福

毎に禍に因りて以て福に禔やすんじ、

亦踐危而必安

亦た危ふきを踐んで必ず安し。

（陸機「弔魏武帝文」、『文選』卷六十、以下も同じ）

しかし、かくいう英雄的存在であるはずの曹操は、臨終の際に、意外にも家族に對する気がかりを吐露する凡人のような遺令をいくつか残している。例えば、明代の『三國志演義』にも素材としてとられた著名な「分香賣履」の物語はこの「弔魏武帝文」から取材したものである。弔文の序文では、

餘香可分、與諸夫人。諸舍中無所爲、學作履組賣也。

餘香は分ちて、諸夫人に與ふべし。諸々の舍中に爲す所無きは、履組を作るを學びて賣れ。

という遺令を寫した。陸機も英雄の臨終の際のこのような心情の吐露を意外に思い、「弔魏武帝文」で次のように追悼している。

惜内顧之纏綿

内顧の纏綿を惜しみ、

恨末命之微詳

末命の微詳を恨む。

紆廣念於履組

廣念を履組に紆ひ、

塵清慮於餘香

清慮を餘香に塵けがす。

結遺情之婉變

遺情の婉變たるを結び、

何命促而意長

何ぞ命の促かにして意の長き。

魏の國の實際の創始者である曹操に對して、陸機はかかる英雄的存在に對して、その臨終に際して、ただ一凡人のように、家族に對する氣掛かりをものすごく吐露したことを意外に思い、追悼した。

そもそも通常、君主の遺令というのは、その内容が公的なものであるはずだが、陸機の「弔魏武帝文」では、曹

操の人物像が意外に凡人のように描かれる。ただし、陸機のこのような曹操の描寫について、先行研究は、陸機の曹操に對する態度を考慮した上で、三つの異なる見解に分かれる。本章では、先行研究に基づきつつ、陸機の「弔魏武帝文」を読み、陸機が如何なる感情でこの弔文を執筆したのか再検討を行い、「弔魏武帝文」の創作動機の解明を目指すものである。

第一節 「弔魏武帝文」の先行研究に關する問題點

この弔文制作の目的や陸機の執筆態度については、先行研究において幾つかの異なる意見が存在し、主に次の三種に大別できる。

第一は陸機が曹操を貶めているとする考え方である。この説は章太炎とその弟子の黄侃が提唱したもので、章太炎は、「これは弔文だけれども、そもそも何と誹謗の書のようにであろうか（此雖弔文、抑何似謗書也）」と説き、黄侃は、「この文は盡く魏の武帝を譏つており、ただ悼むに託し（此文諛辱武帝、亦云盡酷、特託云傷懷耳）」と説く。同じく章太炎の弟子である但燾は、「陸機が發憤して魏の武帝を諷刺することは、言いたい言葉を一見眞實とは反對のことにようにさせるが、無病の呻吟ではない（其發憤譏評武帝、正言若反、非無病而呻也）」と説く。日本でも同様の意見がある。矢嶋美都子は「英雄の理想像の崩壊を惜しむ気持ちの表れ、ともとれるがむしろ曹操のイメージを歪曲、矮小化する印象を否めない」と主張し、渡邊義浩は「陸機の眼目は……天下の英雄として女々しい、と曹操を批判することにある」と説く（1）。

第二は陸機が曹操を尊敬しているとする考え方である。例えば、陳世驥は「この追尊された皇帝に對する陸機の憧憬は、作品にも表れているように、殆ど病的なものにまで高まっていった（Luchi's adoration for this posthumous king as expressed in his own writing nearly verged on morbidity）」と評し、この弔文には陸機の曹操に對する憧れの気持ちが溢れていると説く。現代の研究者俞士玲も「陸氏兄弟は、魏の武帝の曹操に對して強い好奇心を持って

いる。陸機の心の中の曹操は、素晴らしい英雄であり、君王である。この弔文は、曹操の個人的な感情の表出に注目し、これによって『情』に對して肯定的に説明した。典型的な事例によって、魏晉以來の『聖人は情無し』『聖人は情有り』『情の鍾あつまるところ正に我輩に在る』などの情に關する議論と對應している（二陸對魏武帝曹操有強烈的好奇心……在陸機心目中、曹操爲蓋世英雄、赫奕君王……此文十分關注其個人情感流露、從而對『情』做了肯定和闡發、以典型的事例、呼應了魏晉以來『聖人無情』『聖人有情』『鍾情正在我輩』等關於情的討論）と同様の見解を示している（2）。

第三はこれらの説の間で中立的立場を取るものである。例えば、郭預衡は「陸機が曹操に少し不滿を懷いているが、基本的に同情している（陸機雖有微詞、但基調是同情的）」と説き、高橋和巳は「この文章は、彼が理想視していた英雄の日常に常人を發見した淡い失望の念の表白である」と説き、佐藤利行は「陸機は、曹操に對して強い尊敬の念を抱いていた。しかし偶然に目にした曹操の遺令には、才智に長け勇敢であった武人としてのイメージとは遙かかけ離れた内容が記されていた。一方では最も人間らしい側面を曹操が見せたものとも理解できるが、陸機は遺令を見て甚だ複雑な感情を抱いたのであった」と説く（3）。

そして、これら陸機の曹操に對する評價をどのように読み取るかによって、弔文制作の目的についても見解が異なる。前掲郭預衡の著書には「この弔文は『心を百年の間に傷ましめ、哀を無情の地に興』して、感慨深い。その創作動機は恐らく單純ではない（『傷心百年之際、興哀無情之地』慨歎實深、其寫作動機、大概是頗不單純的）」と説き、前掲矢嶋論文は「『弔魏武帝文』は賈誼に阿る意圖、陳壽や西晉の貴族達を見返す氣持ちを含んで、という陸機の極めて私的にして『弔』に對する不純な執筆動機を否定できない」と説き、前掲渡邊論文には「曹操の臨終場面を創作してまで、陸機は曹操を英雄ではなく女々しい存在と描きたかった。それは、舊孫吳出身者を差別する中原貴族優越性の根源を揺るがし、赤壁の戦いで曹操が敗れたように、司馬衷が後繼となれば西晉の天下も危うくなることを主張するためであった」とある。また、仙石知子は「中原の曹魏以來の貴族たちに、魏の基礎を作った曹操には、このように「女々しい」側面があったと述べ、その誇りを粉碎するために、『弔魏武帝文』を著した」と解

釋している(4)。

以上は、陸機「弔魏武帝文」の曹操に對する態度、及び彼の執筆目的についての主要な先行研究である。では、一體、陸機の眞意はいかなる處にあるのであろうか。

第二節 「弔魏武帝文」の序文について

この弔文は序文(五六五字)と本文(六四九字)で構成される。まず、序文を見ていこう。序文は六段落に分割できる。第一段落(「元康八年」)、「傷懷者久之」の冒頭では、陸機の弔文制作の背景を述べる。

元康八年、機始以臺郎出補著作、遊乎祕閣、而見魏武帝遺令。愴然歎息、傷懷者久之。

元康八年、機始めて臺郎を以て出でて著作に補せられ、祕閣に遊びて、魏の武帝の遺令を見る。愴然として歎息し、懷を傷ましむること之を久しうす。

元康八年、陸機は尚書郎より、新たに著作郎に任せられた。そのとき、宮中の圖書館で魏の武帝の遺令を見た。そこで大きいため息をつきつつ、長い間悲しんでいた。では、陸機は何を傷み悲しんだのか。

續く、第二、三段落(「客曰、夫始終者萬物之大歸」)、「黔黎之怪頽岸乎」では、主客問答を通じて、この弔文の核心的な問いを提起する。まず、客が發問する。

夫始終者萬物之大歸

夫れ始終は萬物の大歸、

死生者性命之區域

死生は性命の區域なり。

是以臨喪殯而後悲

是を以て喪殯に臨んで後に悲しみ、

覩陳根而絕哭

陳根を覩て哭を絶つ。

今乃傷心百年之際

興哀無情之地

意者無乃知哀之可有

而未識情之可無乎

今乃ち心を百年の際に傷ましめ、

哀を無情の地に興す。

意ふに乃ち哀の有るべきを知りて、

いまだ情の無かるべきを識らざる無からんやと。

客は問う。「死は世の萬物の定めである。故に葬儀の際には悲しみ、一年を経れば泣くこともなくなるはずである。それなのになぜあなたは百年も前の無縁の人の死を無関係の所で悲しんでいるのか。思うに、一抹の悲しみの氣持ちは起こっても、そんなにまで同情する必要は無いことをあなたはご存知ないのですね」と。これに對し、陸機は以下のよう答える。

夫日食由乎交分

山崩起於朽壤

亦云數而已矣

然而百姓怪焉者

豈不以資高明之質

而不免卑濁之累

居常安之勢

而終嬰傾離之患故乎

夫れ日食は交分に由り、

山崩は朽壤に起こる。

亦數と云ふのみ。

然れども百姓焉を怪しむは、

豈に高明の質に資るも、

卑濁の累を免れず。

常安の勢ひに居るも、

終に傾離の患に嬰る故を以てにあらずや。

概説すれば、確かに「死」は自然の法則である。しかし、人々が惜しむのは、日月のような高く明らかな資質を持ち、山のように安定した勢の中に居ても、いずれは汚されたり、崩壊したりして、「死」を免れることができないことである。なかでも人間の場合は、

夫以迴天倒日之力

而不能振形骸之內

濟世夷難之智

而受困魏闕之下

已而格乎上下者

藏於區區之木

光於四表者

翳乎叢爾之土

雄心摧於弱情

壯圖終於哀志

長筭屈於短日

遠跡頓於促路

夫れ天を迴し日を倒すの力を以てするも、

形骸の内に振るふ能はず。

世を濟ひ難を夷ぐるの智にして、

困を魏闕の下に受く。

已にして上下に格る者、

區區の木に藏れ、

四表に光る者、

叢爾の土に翳れ、

雄心は弱情に摧け、

壯圖は哀志に終り、

長筭は短日に屈し、

遠跡は促路に頓る。

天を巡らし日を差し招くほどの力を持ち、世を救い、難を解決する知恵をもつ英雄でも、最後は小さな棺に入り、生前の壮大な志や計畫も死によって崩れてなくなってしまうのだ。曹操のような英雄の死は、正に陸機の哀傷するそのものである。

次の第四、五段落（「觀其所以顧命冢嗣」）、「求與違不其兩傷乎」では、四條の遺令を擧げながら、陸機自身の感想を述べる。公務に關わる第一條の遺令について、陸機は「善いかな達人の讜言なり」と褒めた。一方、家族に關わる三條については、まず次のように評した。

然而婉變房闈之內

然れども房闈の内に婉變し、

綱繆家人之務

則幾乎密與

家人の務めに綱繆たるは、

則ち密なるに幾きか。

閨房の内にこだわり、家人の務めに氣を配るのは、あまりにも細か過ぎはしないか、と述べる。一見、批判的な言葉のようであるが、よく讀むと、陸機の曹操に對する純粹な共感を含んでいる。この點については、後で論述する。

最後の第六段落（「悲夫」）「於是遂憤懣而獻弔云爾」では、曹操の臨終の際に表明された家族に關わる遺言について、感歎している。

愛有大而必失

惡有甚而必得

智惠不能去其惡

威力不能全其愛

故前識所不用心

而聖人罕言焉

若乃繫情累於外物

留曲念於閨房

亦賢俊之所宜廢乎

於是遂憤懣而獻弔云爾

愛の大なる有るも必ず失ひ、

惡の甚しき有るも必ず得。

智惠も其の惡を去る能はず、

威力も其の愛を全ふする能はず。

故に前識も心を用ひざる所にして、

聖人も罕に言へり。

乃ち情累を外物に繫け、

曲念を閨房に留むるがときは、

亦た賢俊の宜しく廢すべき所か。

是に於て遂に憤懣して弔を獻ずと爾云ふ。

生は、愛おしいものだが、最終的には失われる。一方、死は、忌み嫌われるものだが、避けることができないのだと強調する。どれほど知恵と武力を持つ英雄であっても、この運命からは逃れられない。であるならば、英雄は、

遺令のような人間的な言動をすべきではないと歎く。以上のことから、陸機がこの弔文で表現せんとしたのは、曹操への褒貶ではなく、偉大な英雄も死を免れることはできない、という人間の宿命に對する痛感であることが分かる。

第三節 「弔魏武帝文」の本文について

では、次に、本文を見ていこう。本文は全部で六四九文字である。以下本文を四つの段落に分割する。第一段落（「接皇漢之末緒」）、「固舉世之所推」は主に聖人のような曹操の出仕を述べ、群雄を打破する優れた軍事的才能と、漢王朝の危難を救った功績を稱讚する。

接皇漢之末緒
值王途之多違
佇重淵以育鱗
撫慶雲而遐飛
運神道以載德
乘靈風而扇威
摧群雄而電擊
舉勅敵其如遺
指八極以遠略
必翦焉而後綏
釐三才之闕典

皇漢の末緒を接け、
王途の多違に値ふ。
重淵に佇ちて以て鱗を育ひ、
慶雲を撫して遐く飛ぶ。
神道を運して以て徳を載ひ、
靈風に乗じて威を扇ぐ。
群雄を摧くこと電撃のごとく、
勅敵を擧ぐるごとく其の遺の如し。
八極を指して以て遠略し、
必ず焉を翦くして後に綏やす。
三才の闕典を釐め、

啓天地之禁闈
舉脩網之絕紀

天地の禁闈を啓く。
脩網の絶紀を挙げ、

紐大音之解徽

大音の解徽を紐つなぐ。

掃雲物以貞觀

雲物を掃つて以て貞觀し、

要萬塗而來歸

萬塗を要して來歸せしむ。

丕大德以宏覆

大德を丕にして以て宏く覆ひ、

援日月而齊暉

日月を援ひて暉を齊しふす。

濟元功於九有

元功を九有に濟し、

固舉世之所推

固に舉世の推す所なり。

曹操は漢朝の後を継ぎ、時局の一番難しい時に當たった。彼は雷のように群雄を撃破し、遺失物を拾うかのように、たやすく強敵を破った。天下を目指して遠くまで攻め取り、凶悪を滅ぼして民を安らかにした。曹操の大徳は廣く天下を覆い、日月と輝きを同じくした。このように天下を統一したことで、世に挙げられ、推賞されていた。この段落で陸機は、『周易』『論語』などの出典を多用して曹操を褒めている。この點についても後に論述する。次に、第二段落（「彼人事之大造」）は、前半部分（「彼人事之大造」）は、前半部分（「彼人事之大造」）では、それまでとは一轉して曹操が死に向かう伏線を敷く。後半部分（「惟降神之縣邈」）は、後半部分（「惟降神之縣邈」）は、建安二十四年の曹操の劉備征伐を描いている。

彼人事之大造

彼の人事の大造、

夫何往而不臻

夫れ何に往いてか臻らざらん。

將覆簣於浚谷

將に簣を浚谷に覆さんとし、

擠爲山乎九天

苟理窮而性盡

豈長筭之所研

悟臨川之有悲

固梁木其必顛

當建安之三八

實大命之所艱

雖光昭於曩載

將稅駕於此年

山を爲るを九天に擠す。

苟も理窮まりて性盡き、

豈に長筭の研むる所ならんや。

川に臨むの悲しみ有るを悟り、

固より梁木其れ必ず顛る。

建安の三八に當り、

實に大命の艱む所なり。

曩載に光昭すと雖も、

將に此の年に稅駕せんとす。

前半部分は多くの土を深い谷に入れて山を作ろうとしたところ、運悪く天に届かんとする瞬間に崩れ落ちてしまった。生死は、人間の理と性を盡くしても、推し測れるものではない。川に望んで、即ちどんな聖哲も死からは免れないという孔子の悲しみを理解する。建安二十四年こそは、曹操の運命の行き悩むときであった。

この部分は序文にあげた聖人や英雄の逝去という話題に入っている。それに續いて、『論語』からの出典が集中している。この點については、後に論述する。

後半部分（「惟降神之縣邈」指六軍曰念哉）は、主に『詩經』や『尚書』など、經典の中の古の聖人や君主の典故を多用して曹操を褒めている。ここまでは、陸機が曹操を稱讚する主要な部分である。

惟降神之縣邈

眇千載而遠期

惟れ神を降すの縣邈なる、

千載に眇かにして期を遠くす。

信斯武之未喪
膺靈符而在茲
雖龍飛於文昌
非王心之所怡
憤西夏以鞠旅

信に斯の武の未だ喪ざる、
靈符に膺りて茲に在り。
文昌に龍飛すと雖も、
王心の怡ぶ所に非ず。
西夏に憤りて以て旅に鞠げ、

泝秦川而舉旗

秦川に泝りて旗を舉ぐ。

踰鎬京而不豫
臨渭濱而有疑

鎬京を踰えて不豫なり、
渭濱に臨んで疑ふこと有り。

冀翌日之云瘳

翌日の云に瘳えんことを冀ふも、

彌四旬而成災

四旬に彌りて災を成す。

詠歸途以反旆

歸途を詠じて以て旆を反し、

登崤澗而竭來

崤澗に登りて竭來す。

次洛汭而大慚

洛汭に次りて大慚し、

指六軍曰念哉

六軍を指して曰く念へやと。

また、第三段落（「伊君王之赫奕」～「戢彌天乎一棺」）は、序文の第三段落の主客問答に提起された主題と對應している。前半の八句（「伊君王之赫奕」亦踐危而必安）では、この章の冒頭に引用して述べたように、曹操のよ
うな君主は希少であり、その勇猛さも項羽に匹敵する存在であると表現する。しかし、後半（迄在茲而蒙昧」戢彌
天乎一棺」）は一轉して哀傷の氛圍氣に變わり、曹操臨終の場面を描いている。

伊君王之赫奕
寔終古之所難
威先天而蓋世
力盪海而拔山
厄奚險而弗濟
敵何彊而不殘
每因禍以禔福
亦踐危而必安
迄在茲而蒙昧
慮噤閉而無端
委軀命以待難
痛沒世而永言
撫四子以深念
循膚體而頽歎
迨營魄之未離
假餘息乎音翰
執姬女以嘖瘁
指季豹而漼焉

伊れ君王の赫奕たる、
寔に終古の難しとする所。
威は天に先ちて世を蓋ひ、
力は海を盪して山を抜く。
厄 奚の險にして濟はざらん、
敵 何の彊にして残はざらん。
毎に禍に因りて以て福に禔じ、
亦た危ふきを踐んで必ず安し。
茲に在るに迄りて蒙昧なり、
慮は噤閉して端無し。
軀命を委せて以て難を待ち、
痛世を没へんことを痛んで永言す。
四子を撫して以て深く念ひ、
膚體を循りて頽歎す。
營魄の未だ離れざるに迨び、
餘息を音翰に假る。
姬女を執りて以て嘖瘁し、
季豹を指して漼焉たり。

氣衝襟以嗚咽
涕垂睫而汎瀾
違率土以靖寐
戢彌天乎一棺

氣は襟を衝ひて以て嗚咽し、
涕は睫に垂れて汎瀾たり。
率土を違りて以て靖かに寐ね、
彌天を一棺に戢む。

曹操は、臨終の際、病が重く朦朧となり、話も十分にできず、體を動かすことができなくなった。ただ死を待ち、悲しみのうちに遺言した。曹操は、遺言を述べた後、胸が張り裂けそうになって咽び泣き、溢れる涙が睫毛をつたってはらはらと流れ落ちた。天下を捨てて安らかに眠り、天を衝くほどの志も、最後は小さな棺に納められるしかなかった。

そして、最後の第四段落（「咨宏度之峻邈」→「獻茲文而悽傷」）では、主に曹操を批判するが、前六句（「咨宏度之峻邈」命臨沒而肇揚」）は自らの得失を認める曹操の度量を稱讃しており、次の「援貞咨以恭悔」掩零淚而薦觴」、曹操の家族、特に女性たちに纏綿とすることを批判する。例えば、本章の冒頭に引用してあげた一部分に、

咨宏度之峻邈

宏度の峻邈なるを咨^{なげ}き、

壯大業之允昌

大業の允に昌なるを壯とす。

思居終而邨始

思ひは終りに居て始めを邨^{うれ}へ

命臨沒而肇揚

命は没るに臨んで肇めて揚ぐ。

援貞咨以恭悔

貞咨を援ひて以て悔ひを恭ふるも、

雖在我而不臧

我在りて雖も臧からずと。

惜內顧之纏綿

内顧の纏綿を惜しみ、

恨末命之微詳

末命の微詳を恨む。

紆廣念於履組

廣念を履組に紆^{まひ}り、

塵清慮於餘香

清慮を餘香に塵^{けが}す。

結遺情之婉變

遺情の婉變たるを結び、

何命促而意長

何ぞ命の促かにして意の長さ。

陳法服於帷座

法服を帷座に陳ね、

陪窈窕於玉房

窈窕を玉房に陪はしむ。

宣備物於虛器

備物を虚器に宣べ、

發哀音於舊倡

哀音を舊倡に發す。

矯感容以赴節

感容を矯げて以て節に赴き、

掩零淚而薦觴

零淚を掩ひて觴を薦む。

自得自失を述べながら、一方では自ら後悔すべき行いについて教えて、自ら過去のあやまちを認めた。残念なことに、妻子に對して未練がましく、遺命はいささか詳しくすぎた。しかし、序文の第六段落によると、ここでの「惜」、「恨」は曹操に對する非難ではなく、英雄の死に對する痛惜だけである。

この後、「物無微而不存、貽塵謗於後王」の部分は陸機が「なぜ死後見ることもしないのに妓女たちに歌舞をさせるのか、質素な葬儀を願う反面、なぜ皮衣を惜しむのか。これらの要求は世の人々を哀しませるだけで、全て不要なものだ」と評した。全て非難の言葉であるが、本文の最後（「嗟大戀之所存、獻茲文而悽傷」）は、曹操に對する批判ではなく、感傷的な結論だけを述べている。

物無微而不存
體無惠而不亡

物は微なりとも存せざるは無く、
體は恵けれども亡びざるは無し。

庶聖靈之響像

聖靈の響像を庶こひねがひ、

想幽神之復光

幽神の復た光らんことを想ふ。

苟形聲之翳沒

苟も形聲の翳沒する、

雖音景其必藏

音景と雖も其れ必ず藏る。

徽清絃而獨奏

清絃を徽へて獨奏し、

進脯糒而誰嘗

脯糒を進むるも誰か嘗めん。

悼總帳之冥漠

總帳の冥漠たるを悼み、

怨西陵之茫茫

西陵の茫茫たるを怨む。

登爵臺而群悲

爵臺に登りて群悲し、

眈眈其何望

美目に眈ながむるも其れ何をか望まん。

既睇古以遺累

既に古へを睇て以て累を遺く、

信簡禮而薄葬

信に禮を簡にして葬を薄くせんとす。

彼裘紱於何有

彼の裘紱 何に於てか有らん、

貽塵謗於後王

塵謗を後王に貽のこすのみ。

嗟大戀之所存

嗟 大戀の存する所、

故雖哲而不忘

故より哲なりと雖も忘れず。

覽遺籍以慷慨

遺籍を覽て以て慷慨し、

獻茲文而悽傷

茲の文を獻じて悽傷す。

人世に對する未練は聖人君子であっても、忘れられないことを述べる。陸機は、遺令を見て心を動かされ、この文を獻げて、悲しみ歎くのである。

序文の最後に對應して、陸機がこのような人間の情は聖人でも免れないと納得していた。以上、弔文の内容から読み取れるのは、曹操に對する批判よりも、英雄の、凡庸なひとりの人間の死を傷む態度である。あるいは、稱讚する部分も、この哀痛を強調するために書かれているのではないか。

陸機の曹操に對する褒貶、特に曹操への批評の部分は主に曹操の遺令に由來する。次に、曹操の遺令を具體的に紹介したい。

第四節 曹操の遺令

建安二十四年（二一九）十月、曹操は劉備を討ち果たせず關中より洛陽に戻った後、洛陽の東南に位置する摩陂に臨んで樊城・襄陽の戰役を指揮した。十二月に孫權軍が關羽を捕えて斬首したことでこの戰は終結し、曹操は洛陽に戻ったが、その翌年の正月に逝去した。曹操は臨終において、遺令を残した。しかし、その完本は失われたため、嚴可均が正史・類書、またこの陸機の弔文より輯めている（5）。陸機「弔魏武帝文」に引用された遺令は次の四條である。

遺令① 吾在軍中持法是也。至小忿怒、大過失、不當效也。

吾軍中に在りて法を持するは是なり。小忿怒、大過失に至りては、當に效ふべからざるなり。

遺令② 持姬女而指季豹、以示四子曰、「以累汝」、因泣下。

遺令③ 姫女を持して季豹を指し、以て四子に示して曰く、以て汝を累はすと。因りて泣（なみだ）下る。
吾媿好妓人、皆著銅爵臺。於臺堂上施八尺床・總帳、朝晡上脯糒之屬。月朝・十五、輒向帳作妓。汝

等時時登銅爵臺、望吾西陵墓田。

吾が媿好妓人は、皆銅爵臺に著けよ。臺堂の上に於て八尺の床と總帳を施し、朝晡に脯糒の屬を上げ。月の朝と十五には、輒ち帳に向ひて妓を作せ。汝等時時銅爵臺に登り、吾が西陵の墓田を望め。

遺令④ 餘香可分、與諸夫人。諸舍中無所爲、學作履組賣也。吾歷官所得綬、皆著藏中。吾餘衣裘、可別爲一藏。

不能者、兄弟可共分之。

餘香は分ちて、諸夫人に與ふべし。諸々の舍中に爲す所無きは、履組を作るを學びて賣れ。吾が官を歴て得し所の綬は、皆藏中に著けよ。吾が餘の衣裘は、別に一藏を爲すべし。能はざれば、兄弟共に之を分かつべし。

弔文の序に引用された四條の遺令のうち、公的な政務に關する内容は僅か一條のみで、それ以外の三條は家族に關する私的な命令に過ぎない。

遺令①は、序文中唯一の公的遺令で、曹操が武將として自らの得失を總括するものである。陸機はこれを「善ひかな達人の讜言なり（善哉達人之讜言矣）」と稱讚している。

しかし、續く三條は、全て子女あるいは後宮の女性たちに向けての私的な内容であり、そこにあるのは英雄曹操の姿ではなく、ごく普通の人間の、むしろ弱々しい姿である。遺令②は四人の息子を託孤する場面である。遺令③は亡くなった後に妓人たちを銅爵臺で毎月一日と十五日に歌舞させるようにと述べる。遺令④は有名な「分香賣履」と自らの衣服の處置についてである。本章の冒頭に既に引用したが、この三條の遺令に對し、陸機は次のように批評している。

惜内顧之纏綿

内顧の纏綿たるを惜しみ、

恨末命之微詳

末命の微詳なるを恨む。

紆廣念於履組

廣念を履組に紆ひ、

塵清慮於餘香

清慮を餘香に塵す。

結遺情之婉變

遺情の婉變たるを結び、

何命促而意長

何ぞ命の促かにして意の長きか。

この四條の遺令の信憑性について、先行研究において疑義が呈されている。ただし、偽作と断定しうる根據はなお十分ではない(6)。陸機は、當時著作郎の立場でこの弔文を制作し、間違ひなく公表されたはずである。故意に偽作する必要性は少ないと見るのが妥當であろう。陸機は正史とは異なるように、巧みに遺令を引用したのである。弔文以外に正史や類書に見られる遺令の例を示せば、次のように記す。

天下尚未安定、未得遵古也。葬畢、皆除服。其將兵屯戍者、皆不得離屯部。有司各率乃職。斂以時服、無藏金玉珍寶。

天下尚ほ未だ安定せず、未だ古に遵ふを得ざるなり。葬畢らば、皆服を除け。其の兵を將ひ屯戍する者、皆屯部より離るるを得ず。有司各々その職を率ゐよ。時服を以て斂め、金玉珍寶を藏る無かれ。

(『三國志』卷一、魏書武帝紀)

天下尚未安定、未得遵古。百官臨殿中者、十五舉音。葬畢、便除服。其將兵屯戍者、不得離部。

天下尚ほ未だ安定せず、未だ古に遵ふを得ず。百官の殿中に臨む者、十五たび舉音せよ。葬畢らば、便ち服を除け。其の兵を將ひ屯戍する者、部より離るるを得ず。

〔宋書〕卷十五、禮志〕

吾有頭病、自先著帽幘・持大服、如存時、勿遺。

吾に頭病有り、先きより著けし帽幘、持ちし大服、存せし時の如くし、遺す勿れ。

〔太平御覽〕卷六八七〕

吾婢皆勤苦、使著銅雀臺、善待之。

吾の婢皆勤苦し、銅雀臺に著かせ、之を善く待たしめよ。

〔太平御覽〕卷五百〕

吾夜半覺、小不佳、至明日、飲粥、汗出、服當歸湯。

吾夜半に覺め、小しく佳からず、明日に至り、粥を飲み、汗出づれば、當歸湯を服せ。

〔太平御覽〕卷八百五十九〕

正史・類書に見えるのは、主に薄葬や死後の政治の安定など公務に關す内容であり、日常生活における内容は『太平御覽』に三條のみが見える。二〇〇九年、曹操高陵が発見され、その副葬品は、二〇一九年に東京國立博物館と福岡國立博物館二箇所で開催された。史書の記載どおり質素な墓であったと考えられる。陸機による弔文の本文にも、その墓の簡素さについて「既に古を晞^みて以て累を遺す、信に禮を簡にして葬を薄くせんとす（既晞古以遺累、信簡禮而薄葬。）と述べている。しかし、正史は、主に公務に關するな視點から遺令を記録するに過ぎない。陸機は、文學という手法で、正史には見えない曹操をより立體的に描き出しているのではないだろうか。

第五節 弔文の傳統

「弔魏武帝文」が、褒と貶との雙方を書くことについて、弔文という文體の性質も要因の一つと考えられる。弔

文について、『大漢和辭典』の解釋は、その名稱が示すように、「死者を弔い、愛惜痛悼の情を致すものである」と説明する。『文心雕龍』哀弔篇によれば、「弔」の元來の意味は、弔問客の喪主に對する弔慰である（7）。しかし、弔文は必ずしも同時代の人を悼むだけの文章ではない。現存する西晉以前の弔文は、同時代の人を對象とするものとしては、束皙の「弔蕭孟恩文」・「弔衛巨山文」と陸雲「弔陳伯華書」の三例のみであり、それ以外の殆どが古人を弔う文章である。前漢には、賈誼「弔屈原賦」、司馬相如「弔秦二世賦」などがあり、後漢には揚雄「反離騷」、班彪「悼離騷」、杜篤「弔比干文」がある。この頃は、まだ文體が定まっておらず、『楚辭』の句式を用い、屈原を對象とするものが複数ある。後漢末から三國期にかけて數多く制作されるようになり、文體も徐々に定まっていく。この時期の作品には、蔡邕「弔屈原賦」（8）、胡廣・阮瑜らの「弔夷齊」（9）、王粲「弔夷齊」（10）、靡元「弔夷齊」と「弔比干文」、禰衡「弔張衡文」などがある。三國末期から西晉に至ると、傅咸「弔秦始皇賦」、潘岳「弔孟嘗君」などの作品も登場する。同時代の人を追悼する墓碑などは、往々にしてその對象を誇張して褒賞する。しかし、弔文における弔われる對象はつねに古人である。しかも聖人君子ではなく、何らかの「問題」がある人物が選ばれる。『文心雕龍』哀弔篇は次のように述べている。

或驕貴以殞身、或狷忿以乖道、或有志而無時、或美才而兼累、追而慰之、竝名爲弔。

或は驕貴にして身を殞し、或は狷忿にして道に乖き、或は志有れども時無く、或は美才あれども累を兼ねれば、追つて之を慰む、竝に名づけて弔と爲す。

（『文心雕龍』哀弔篇）

弔文の對象は、その人柄に缺點があつたり、人生が順風満帆でなく苦難を経験しているからこそ、後世の作者に惜しまれ、弔られるのだという。それを表現するために、毀誉褒貶が共に書かれるのは當然のことと言えよう。また、その褒貶の妥當性も弔文の評価基準の一つとなるようである。『文心雕龍』哀弔篇は最後に、

固宜正義以繩理、昭德而塞違、剖析褒貶、哀而有正、則無奪倫矣。

固より宜しく義を正して以て理を繩し、徳を昭らかにして違を塞ぎ、褒貶を剖析し、哀しみて正有らば、則ち倫を奪ふこと無からん。

（『文心雕龍』哀弔篇）

世の中の倫理を正しくするために、作者は対象の長所と短所をきちんと辨別し分析しなければならない、と記す。従って、陸機の弔文に毀譽褒貶の要素があるのは、當時の弔文の基本的立場として相應しいものと言えよう。陸機は前人の作品を模倣してこの弔文を作ったと考えられる。陸機以前の弔文のうち、全文を見ることが出来る賈誼「弔屈原賦」と揚雄「反離騷」を対象に弔文の特徴を挙げ、陸機が如何に前人を繼承しているのか分析してみよう。まず、作品の冒頭でその創作背景を述べるといふ特徴がある。『漢書』卷四十八賈誼傳中の「弔屈原賦」の序では、屈原を弔う理由と自身の創作時期や官職について述べている。

誼既以適去、意不自得。及度湘水、爲賦以弔屈原。屈原、楚賢臣也。被讒放逐、作「離騷賦」。其終篇曰、「已矣、國亡人、莫我知也。」遂自投江而死。誼追傷之、因以自諭。

誼は既に適を以て去る。意自得せず。湘水を度るに及び、賦を爲りて以て屈原を弔ふ。屈原は楚の賢臣なり。讒を被りて放逐せられ、離騷の賦を作る。其の終篇に曰く、己んぬるかな、國に人亡く、我を知る莫なりと。遂に自ら江に投じて死す。誼之を追傷し、因りて以て自ら諭ふ。

（『漢書』卷四十八、賈誼傳）

また、『漢書』卷八十七揚雄傳に引く「反離騷」の自序も、制作の背景や動機を述べている。

先是時、蜀有司馬相如、作賦甚弘麗溫雅。雄心壯之、每作賦、常擬之以爲式。又怪屈原文過相如、至不容、作

「離騷」、自投江而死。悲其文、讀之未嘗不流涕也。以爲君子得時則大行、不得時則龍蛇、遇不遇命也、何必湛身哉。乃作書、往往摭「離騷」之文而反之、自嶠山投諸江流、以弔屈原、名曰「反離騷」。

是の時に先んじ、蜀に司馬相如有り、賦を作ること甚だ弘麗温雅なり。雄心に之れを壯とし、賦を作る毎に、常に之れに擬し以て式と爲す。又た屈原の文の相如に過ぐるに、容れられざるに至り、離騷を作り、自ら江に投じて死するを怪しむ。其の文を悲しみ、之れを讀むに未だ嘗て流涕せずんばあらざるなり。以爲へらく君子時を得れば則ち大行し、時を得ざれば則ち龍蛇す。遇不遇は命なり、何ぞ必ずしも身を湛めんや。乃ち書を作り、往往離として騷の文を摭ひらひて之れを反し、嶠山より諸れを江流に投じて、以て屈原を弔ひ、名づけて反離騷と曰ふ。

（『漢書』卷八十七、揚雄傳）

これらの序は『漢書』に掲載されたもので、自稱として三人稱（「誼」、「相如」）が用いられている（11）。前にすでに述べたが、陸機「弔魏武帝文」の序も同様に自らを「機」と稱し、制作背景を述べている。

次に、対象人物の文辭を引用することが挙げられる。賈誼の序では「離騷」原文を引用しており、揚雄「反離騷」も「往往として離騷の文を摭ひて之れに反する」内容であったという。

最も注目すべき、対象への褒貶を併せ持つ点についてはどうだろうか。賈誼「弔屈原賦」は、

鳳皇翔於千仞兮、覽德輝而下之。見細德之險徵兮、遙增擊而去之。彼尋常之汙瀆兮、豈容吞舟之魚。橫江湖之鱣鯨兮、固將制於螻螳。

鳳皇は千仞に翔り、德輝を覽て之に下る。細德の險徵を見て、遙かに増く撃ちて之を去る。彼の尋常の汙瀆、豈に吞舟の魚を容れんや。江湖に横たはる鱣鯨、固より將に螻螳に制せられんとす。

とし、もし國で小人が權力をにぎれば、屈原のような賢者はその濁る國から離れば良い、自殺は全く無用である、という。一方では屈原の偉大さを承認し、一方では、その處世の方法に疑問を抱いており、やはり褒貶二つの要素を有する。揚雄も、先に引用したとおり、屈原は司馬相如より優れている、とその文才を稱讚する一方で、君子が天子に恵まれるかどうか、その運命に定めがあるので、どうして自分の命を捨てる必要があるのか、と屈原が不遇を理由に自殺したことについては納得していない。

以上の特徴は、陸機「弔魏武帝文」にも當てはまる。陸機の弔文は、一方で曹操を英雄と稱え、一方で前節にあげた序文第六段のように彼の人間性を論じている。

陸機は『漢書』を読み、賈・揚の弔文を模倣した可能性が高い。まず、序の創作背景を述べる部分で三人稱を自稱として用いていることがその證左である。また、陸機の弔文の本文第一段落「重淵に佇て以て鱗を育ひ、慶雲を撫して遐く飛ぶ。(佇重淵以育鱗、撫慶雲而遐飛)」について、李善注も、揚雄「反離騷」の「懿よきかな神龍の淵に潛むこと、慶雲を俟ちて將に舉げんとす(懿神龍之淵潛、俟慶雲而將舉)」を踏まえることを指摘している(12)。陸機は、確かに前人の弔文を念頭に置いて「弔魏武帝文」を製作したのである。

賈誼と揚雄の弔文から見れば、「弔」という文體のうち、過去の人物に褒貶二つの要素を持つ本質は、その作品が対象を「追想し、慰める」ものであり、陸機の「弔魏武帝文」もこの傳統に倣ったものと言えよう。また、弔文の序に創作の契機を述べ、対象の文辭を引用することも、その性格の一つと考えられる。

なお、「弔」の対象となるのは、賈誼・揚雄の弔文より、作者と境遇が重なっており、親近感を覚えるような人物であるといえる。では、陸機はなぜ曹操を弔う文を書いたのだろうか。何か共鳴する點があったのだろうか。

第六節 陸機の創作動機

文脈と文體の觀點より、弔文における陸機の曹操批評は、意識的に曹操を貶めているわけではないことがわかる。むしろ、臨終の際の言動に對する失望は、陸機がいかに曹操を尊敬していたかといふことの裏返しであろう。

陸機以前、曹操に對する褒貶は以下のようなものであった。まず、生前の若い時分には將來亂世を救う英雄と評價されている(13)。後の北方統一の際には、人材を信賴し、軍略に優れて嚴格明晰な軍令を下す點や、自身に對する勤儉、功臣に對する厚遇を稱讚されている(14)。史書においては、魏晉交替時の王沈『魏書』や陳壽『三國志』がおおよそ魏の人と類する評價を與えており、軍法が嚴明で策略に優れ、善く人材を用いたことが挙げられている(15)。一方で、曹操を貶める場合、三國時代の人は人柄の面で「酷虐變詐」な曹操像を作っていた。例えば、曹操と同時代の吳の虞翻は、彼を「盜跖」と蔑視し(16)、吳人の作である『曹瞞傳』の中にも「酷虐變詐」たる曹操のエピソードを多く収録した(17)。こうした逸話は、南方に長期間流傳し、劉宋の『世說新語』にも散見される。吳の出身である陸機も、幼い頃からこのような曹操像に親しんだ可能性が高い。しかし、彼は曹操をそのようには描かなかつた。

前掲の陳世驥論文は、陸機と曹操に微妙な相似點があることを指摘している。陸機の弔文創作の動機は、彼の曹操に對する共感にあるのではないか。弔文における褒貶の視點や、他作品を含めた影響關係から見れば、陸機は次の點で曹操に共感していたと考えられる。

第一點は、官人としての曹操に對する尊敬である。第二節に述べたとおり、陸機は主に曹操の軍事的才能、勇猛な武力、漢王朝を救う功績などを褒めている。そのうち最も注目すべき點は、曹操の匡世救難の功績である。

まず、弔文本文第一段落では、曹操の登場は漢王朝の最も衰退した時期であったと言ひ、『易經』を多用して曹操の功績を稱えている。例えば、「重淵に佇ちて以て鱗を育ひ、慶雲を撫して遐く飛ぶ。(佇重淵以育鱗、撫慶雲而遐飛。)」の一句には、『易經』乾卦九四爻の「或は躍りて淵に在り、咎なし(或躍在淵、無咎)」を通して、こうした個人にとって、進退どちらにも向かうことができる時期に、君主の才能がある曹操は、臥龍のように隱居せず、逆

に頭角を現し、龍の天を飛ぶがごとく出世した、と描く。また、「神道」を運して以て徳を載ひ、靈風に乗じて威を扇ぐ。「運神道以載徳、乘靈風而扇威。」の一句には『易經』「觀」卦の象辭「聖人は神道を以て教を設けて、天下は服る。」（「聖人以神道設教而天下服」）の語を踏まえ、曹操が聖人のように「神道」を通じて、さまざまな政策を行ったことを述べている。次に、曹操の武力を褒めている部分には「三才」「貞觀」「大徳」の語が見える。

釐三才之闕典

三才の闕典を釐め、

啓天地之禁闡

天地の禁闡を啓く。

掃雲物以貞觀

雲物を掃つて以て貞觀し、

要萬途而來歸

萬途を要して來歸せしむ。

……

丕大徳以宏覆

大徳を丕にして以て宏く覆ひ、

援日月而齊暉

日月を援ひて暉を齊しふす。

この三つの語彙は、『易經』において天地の至徳を表す言葉である。「三才」は「説卦」に出典があり、天・地・人の道を代表する。「貞觀」と「大徳」は、天地の道を形容する言葉であり、「繫辭下」を出典とする（18）。本文の第一段落で、儒家群經の首たる『易經』を多用することから、平素より儒學を服膺する陸機が、曹操を儒家的價値観において高く評價していることが分かる。

次に、第二段落において注目すべきは、曹操が劉備を征伐する前の場面で、聖人孔子に關する典故が多く使われ、劉備を征伐する部分では、西周の建國に關する典故を多用している。これらは、曹操を事實上の皇帝とすることを、暗に正當化しているように思われる。

まず、第二段落第一部分には「覆篋」、「臨川の悲」（以上『論語』子罕篇）、「梁木」（『禮記』檀弓上）、「税駕」（揚雄『法言』）、第二部分冒頭に「斯武之未喪」（『論語』子罕篇）など、聖人孔子に關わる典故を綿密に引用する（19）。

將覆篋於浚谷

將に篋を浚谷に覆さんとし、

擠爲山乎九天

山を爲るを九天に擠す。

……

悟臨川之有悲

川に臨むの悲しみ有るを悟り、

固梁木其必顛

固より梁木其れ必ず顛る。

……

雖光昭於曩載

曩載に光昭すと雖も、

將稅駕於此年

將に此の年に稅駕せんとす。

惟降神之緜邈

惟れ神を降すの緜邈なる、

眇千載而遠期

千載に眇かにして期を遠くす。

信斯武之未喪

信に斯の武の未だ喪ざる、

膺靈符而在茲

靈符に膺たりて茲に在る。

これらは、曹操の逝去を千年に一度しか現れない聖人哲人の離世に擬えているのではないだろうか。また、この段落には「大命」、「膺靈符」などの語も見える。曹操を受命者とし、その正統性をも承認していることが分かる。

第二部分には、曹操の西征については、「鎬京」（『詩經』大雅「文王有聲」）、「翌日之云瘳」（『尚書』「金滕」）、「洛

「尚書」「召誥」)、「大漸」(『尚書』「顧命」)といった(20)、周の文王・武王・周公などの西周建國に關わる典故を用いて曹操を高く評價する。

踰鎬京而不豫
臨渭濱而有疑

鎬京を踰えて不豫なり、
渭濱を臨んで疑ふこと有る。

冀翼日之云瘳

翼日の云に瘳へんことを冀ふも

彌四句而成災

四句に彌りて災を成す。

……

次洛汭而大漸

洛汭に次りて大漸し、

指六軍日念哉

六軍を指して日く念へやと。

「鎬京」と「洛汭」は各々周の文王、周公が營造した都であり、病狀を表す「翌日之云瘳」と「大漸」は周の武王と康王を描く言葉である。これらの語彙の引用は、曹操本人が生前吐露した文王・周公の志にも對應する(21)。

曹操の崩御は樊城・襄陽での戦役の後のことだが、陸機はこれを取らなかつた。それは、呉の遺民たちからの反駁を免れるためであろう。自身も呉の出身者でありながら、かつての敵人をこのように高く評價し、しかも正統な帝王として稱讚する點からは、作者の、呉の遺民としてではなく、晋の著作郎としての強い意識が看取できる。こうした作者の立場を踏まえれば、西周の典故を多數引用した理由も理解しやすくなる。

陸機は、儒家の聖人のように匡世救難する點を以て曹操を稱讚した。これはこの弔文の獨特なところである。では、なぜ匡世救難に言及したのか。それは陸機本人の志でもあったためである。この弔文を作った二年後、すなわち西晋の永康元年(三〇〇)は、洛陽の王宮をめぐる八王の亂が激動化した時期である。この三年間、陸機が仕え

ていた愍懷太子司馬遹は賈后一派に害され、趙王司馬倫は賈后一族だけではなく、張華、潘岳など大臣をも誅殺し、また齊王司馬冏は趙王倫を殺し、極めて暗黒の混亂した時期であった。『晉書』卷五十四陸機傳には、次のような記述がある。

時中國多難、顧榮・戴若思等咸勸機還吳、機負其才望、而志匡世難、故不從。

時に中國に難多く、顧榮、戴若思等は咸な機に吳に還らんことを勸むも、機は其の才望を負いて、志は世難を匡さんとし、故に従はず。

（『晉書』卷五十四、陸機傳）

當時、陸機兄弟と共に「南金」と呼ばれた顧榮はこの混亂を避けるために吳に戻ったが、世の難を救わんとする陸機は洛陽に残ることを選擇した。ここから彼の匡世救難についての執念がわかる。この共通する價值觀により、陸機は曹操を聖人哲人として扱ったのであろう。

第二點は、陸機の人間としての曹操に對する感情、すなわち政治家として以外に、ただ一人の人間としての共感である。一つは親族に對する親愛の情であり、もう一つは死に對する哀傷である。

前述の通り、「弔魏武帝文」では曹操の家族に對する指示が細々としすぎる點が指摘されていた。ただし、それを述べる部分には、實は陸機自身が親族に對する懐かしさを表現する場合によく使われる語彙が用いられている。例として、「婉變」、「綢繆」、「纏綿」の連綿詞を舉げる

（序文）

然而婉變房闈之内

然れども房闈の内に婉變し、

綢繆家人之務

家人の務めに綢繆たるは、

則幾乎密與

則ち密なるに幾きか。

(本文)

惜内顧之纏綿

内顧の纏綿を惜しみ、

恨末命之微詳

末命の微詳を恨む。

……

結遺情之婉變

遺情の婉變たるを結び、

何命促而意長

何ぞ命の促かにして意の長き。

まず、「婉變」について、この語彙は序文と本文で二回使用される。この語は『詩經』齊風「甫田」(22)を出典とし、元來の意味は幼い子の美しさを形容する言葉である。陸機の作品中では、よく自身と兄弟に對する纏綿たる思念を表現する際に用いられる。例えば、陸機が弟の陸雲に與えた「於承明作與士龍」詩の中で、弟が自分を思う綿密な感情を表現する。

婉變居人思

婉變たり 居人の思、

紆鬱遊子情

紆鬱たり 游子の情。

明發遺安寐

明發まで安き寐を遺れ、

寤言涕交纓

寤めて言ひて涕は纓に交はる。

(陸機「於承明作與士龍」、『文選』卷二十四)

また、從兄の陸曄に與えた「贈從兄車騎」詩の中では、昔二人が故郷で親しく遊んだ様を形容する。

髣髴谷水陽
婉・變・岷山陰
營魄懷茲土
精爽若飛沈

髣髴たり 谷水の陽、
婉・變・たり 岷山の陰。
營魄は茲の土を懷ひ、
精爽は飛びまた沈むが若し。

（陸機「贈從兄車騎」、『文選』卷二十四）

さらに、「綢繆」の出典は『詩經』唐風「綢繆」である。毛傳によれば、纏綿として親密なさまを言う言葉である（23）。陸機の「晉貞獻處士陸君誄」は、「綢繆」を名詞として用い、幼い頃からの兄弟たちとの親密さを懷かしみ、悲しんでいる。

兄弟之恩、離形合氣。矧我與君、年相亞逮。綢・繆・之・遊、自矇及朗。孩不貳音、抱或同襁。撫髻竝育、携手相長。行焉比跡、誦必共響。

兄弟の恩、形を離れども氣に合す。矧んや我と君と、年相ひ亞ぎて逮ぶ。綢・繆・の遊、矇きより朗かなるに及ぶ。孩きに貳音にせず、抱くこと或ひは襁に同くす。髻を撫でて竝びに育ちて、手を携りて相ひ長ず。行かんなや跡に比ひ、誦すれば必ず響を共にす。

（陸機「晉貞獻處士陸君誄」、『陸機集校箋』卷九）

最後の「纏綿」も陸機「贈馮文罃遷斥丘令」詩で友人の馮文罃との間の親密な交遊を形容する際に使用された言葉である。

疇昔之遊

疇昔の遊は、

好合纏綿
借曰未洽
亦既三年
居陪華幄
出從朱輪
方驥齊鑣
比迹同塵

好合すること纏綿たり。
借へ未だ洽からずと曰ふも、
亦た既に三年なり。
居ては華幄に陪り、
出づれば朱輪に従へり。
驥を方べて鑣を齊しふし、
迹をべて比塵を同じふせり。

(陸機「贈馮文罏遷斥丘令」、『文選』卷二十四)

これらの語彙が示すのは、陸機が弔文で曹操の家族に對する過度の關心を批評する際に、自分と親族の間の深情を表現するのと同じ言葉を使用したということである。筆下には曹操のことを書きながら、遙か遠い故郷の親族を懐かしんでいたのかもしれない。

陸機の詩賦には、感傷的に親族を思う作品が多くあり、特に家中の女性を懐かしんだ「擬青青河畔草」詩や「擬明月何皎皎」詩、また、顧榮など友人の妻との間の贈答の代作などがある。これより考えれば、陸機は曹操の家族、特に女性に對する關心に反感を抱いたのではなく、むしろ彼が尊敬する曹操のような英雄でも、己と同じような普通の感情を抱いていることに人間としての親密さを抱いたと考えられる。そして、このような理解があるからこそ、曹操臨終の悲哀に満ちた様子を生き生きと表現できたのではないか。

また、親族に對する親愛の情以外に、死に對する鋭い感覺も二人の共通点であると考えられる。前述の通り、陸機はこの弔文の序に重要な哲學的問題を提起していた。偉大な英雄も最終的には亡くなるという人間の宿命である。この死に對する考えは、弔文の核心的な問題であると考えてよい。陸機は人間の死について、大量の詩文を創作している。文においては、自分の姉の死を悼む「愍思賦」や、巨視的に死に關する考えを述べる「感丘賦」「大暮賦」

「歎逝賦」などがある。また、「死に關する詩も十數首ある。死は陸機の創作において重要な主題と言えよう。中でも『文選』卷十六に收められる「歎逝賦」は弔文の二年後に作られたものである。この時期は前述の如く暗黒の時代であった。「歎逝賦」では、「死は人間として誰も免れえない宿命である」という考えを次のように表現している。

水関川以成川

水は川を関^すべて以て川を成し、

水滔滔而日度

水は滔滔として日に度る。

世関人而爲世

世は人を関^すべて世を爲し、

人冉冉而行暮

人は冉冉として行き暮す。

人何世而弗新

人何の世として新たならざらん、

世何人之能故

世何の人として能く故ならん。

野每春其必華

野は春毎に其れ必ず華けども、

草無朝而遺露

草は朝として露を遺す無し。

(陸機「歎逝賦」、『文選』卷十六)

「弔魏武帝文」は個人の宿命に對する傷懷であり、「歎逝賦」は人間の宿命そのものを哀れんでいる。ここで注目すべきは「朝露」のイメージである。人間の壽命が正に草の上の朝露のように短く、現れては消えていくことを描寫している。この「朝露」は、陸機の詩「駕言出北闕行」中でも使われている。

人生何期促

人生何ぞ促やかなるを期せん、

忽如朝露凝

忽として朝露の凝るが如し。

辛苦百年間

辛苦せる 百年の間、

戚戚如履冰
仁智亦何補
遷化有明徵
求仙鮮克仙
太虛安可凌
良會罄美服
對酒宴同聲

戚戚として 履冰の如し。
仁智も亦た何をか補はんや、
遷化するに明徵有り。
仙を求るも仙に克てるは鮮く、
太虚 安くにか凌ぐべけん。
良會は美服を罄くし、
酒に對して同聲を宴す。

(陸機「駕言出北闕行」、『陸機集校箋』卷七)

この詩は古詩を擬作したものであるが、結末より宴會で歌われる歌であることがわかる。宴會で死について詠ずるのは後漢以來の傳統である(24)。また、「朝露」で壽命の短さを形容することも稀ではない(25)。しかし、「高堂に置酒する」と「酒に對する」という表現は、有名な曹操の「短歌行」の冒頭、

對酒當歌
人生幾何
譬如朝露
去日苦多

酒に對して當に歌ふべし、
人生 幾何ぞ。
譬へば朝露の如し、
去りし日は苦だ多し

(曹操「短歌行」、『文選』卷二十七)

を連想させる。曹操の詩も宴會で唱われた歌であり、かつ人間の壽命は朝露のような儂いものだ、と感傷にひたっている。

詩歌で草の上の朝露に人間の命を比喩する作品には、崔豹『古今注』に引く「薤露」がある(26)。「薤露」と「蒿

里」は、それぞれ王公貴人と庶人に送る挽歌である。曹操も「蒿里」、「薤露」二首の挽歌を作った。俞士玲が指摘する通り、曹操の作品は既に禮儀用の挽歌ではないが、王侯と庶人の區別は残された(27)。『文選』卷二十八にも陸機の組詩「挽歌行」三首がある。ある王公の死と送葬の過程を詳しく描寫する作品で、その第一首の中に「中闈且く謹しくする勿れ、我が薤露の詩を聽け。」(「中闈且勿謹、聽我薤露詩」)の一句がある。二人の死に對する感慨の共通性を、この「朝露」という言葉と挽歌の創作から窺うことができよう。

第七節 曹操に對する共感と文學への影響

曹操に對する尊敬、人間の親愛の情と死に對する共鳴以外に、文學者曹操に對しても、陸機は強い關心を持っていた。周知の通り、曹操は文學を提唱し、自身も大量の樂府を創作し、また息子たちや周圍の文人を導いて、後世「建安の風骨」と呼ばれた。現存する曹操の作品は主に樂府であり、王沈『魏書』や曹植「魏武帝哀策文」などで、彼の樂府創作が稱讚されている。既に先行研究で指摘されているように、文學の主流ではなかった樂府に曹操は自ら名づけ、先秦の典故を多用して、自らの政治への思いを吐露した(28)。陸機もまた樂府を大量に制作した。陸機の作品で『文選』に最も多く収録されているのは樂府である。先行研究によれば、陸機の樂府は西晉に仕え、宮廷の樂府を聞いて作ったものである。中でも魏の三祖の「清商三調」が多く、玄學が流行する時代に自身の功名心を詠ずる作品が多いという(29)。陸機にこの經世濟民の志があるからこそ、前節で論じた通り、「弔魏武帝文」において曹操の經世濟民の面を稱讚しているのである。

「弔魏武帝文」の中で、陸機は曹操の死後に妓人たちが銅雀臺で樂府を演奏することについて、本文の最終段落で最も多くの筆墨を使っている。これも陸機が曹操の樂府に注目していた證であろう。曹操は文人による樂府創作の提唱者であったから、樂府を學ぶ者は必ず彼の樂府に觸れることになる。陸機は呉を去って上洛したが、周圍の中原士人からしばしば蔑視された(30)。これは宦官の家柄の出である曹操の立場と近似している。中原の文人を壓倒するために、かつて中原の士族に君臨した曹操の樂府を學び、さらに超越することで、自身の誇りを保とうと

したのではないか。

また、曹操と陸機はともに武人と文人の両面を持つ人物であった。陸機は將門の出身であることを誇りとし、自身も將軍になる志を強く持っていた。弔文では曹操の軍事的才能を稱えており、また曹操の樂府の中では從軍詩を直接的に模倣している。陸機の從軍を題材とする樂府には「從軍行」「苦寒行」「飲馬長城窟行」などがある。その中でも注目すべきは「苦寒行」(31)である。曹操にも「苦寒行」(32)があり、先行研究によれば曹操が建安十一年に高幹を討伐する際に作った作品である。全詩の構成は、まず行先を示し、その環境の艱苦を歎く。次に、道中の自然環境を描寫し、次に動物を描き、また周圍の環境描寫に戻り、征途における主人公の歸郷の願いを述べ、その願望と全く對照である艱苦な現狀を多角的に描寫する。最後に周公の東征を描く「東山」詩に言及することで、征伐の正義性と詩作の『詩經』に則る正統性とを共に示している。

陸機の「苦寒行」の構成と主題は、曹操の作品を踏まえている。道中の動物を描寫するところまでは曹操作品と同じで、その後は周圍の環境描寫に戻らず、艱苦な現狀の描寫と、主人公の歸郷願望を述べ、最後にモデルとした曹操の「苦寒行」を巧みに提起する。兩詩とも現實の描寫を重視し、經典の引用は殆どない。

また、前節に言及した曹操「短歌行」にも、陸機の擬作がある。(〈〉内は出典)

置酒高堂

高堂に置酒し、

〈阮瑜「雜詩」〉

悲歌臨觴

悲歌して觴に臨む。

〈『史記』項羽本紀、曹植「陳審舉表」〉

人壽幾何

人の壽は幾何ぞ、

〈『左傳』襄公八年〉

逝如朝霜

逝くことは朝霜の如し。

〈曹植「送應氏詩」〉

時無重至

時は重ねて至ること無く、

〈『漢書』蒯通傳〉

華不再陽

華は再び陽かず。

〈曹丕「丹霞蔽日行」〉

蘋以春暉

蘋は春を以て暉き、

〈『禮記』月令〉

蘭以秋芳

蘭は秋を以て芳し。

〈『楚辭』九歌、「少司命」〉

來日苦短
去日苦長
今我不樂
蟋蟀在房
樂以會興
悲以別章
豈日無感
憂爲子忘
我酒既旨
我餽既臧
短歌有詠
長夜無荒

來たる日は苦に短く、
去ぎし日は苦に長し。
今我樂しまずんば、
蟋蟀房に在らん。
樂しみは會を以て興り、
悲しみは別を以て章し。
豈感無しと曰はんや、
憂ひは子が爲に忘らる。
我が酒は既に旨く、
我が餽は既に臧し。
短歌をば詠ずる有りて、
長夜にして荒きこと無けん。

（陸機「短歌行」、『文選』卷二十八）

〈曹植「善哉行」〉
〈曹操「短歌行」〉
〈唐風「蟋蟀」〉
〈唐風「蟋蟀」〉

〈小雅「頍辨」〉
〈小雅「頍辨」〉

〈唐風「蟋蟀」〉

出發點は曹操と同じように人間の壽命の短さに對する歎息であるが、歸結は全く異なる。曹操は周公の志を述べ、陸機は努力して歡樂すべきことを言う。兩者の共通點は、典故を使う際、儒家の經典を多く引用し、またそれ以外の様々な書物をも引用することである。曹操は『左傳』『毛詩』『風俗通』『韓詩外傳』または『史記』『管子』など引用している。陸機の「短歌行」も『左傳』『毛詩』『論語』『史記』、曹植・阮瑜の詩などを引用する、特に兩者は『毛詩』の原文をそのまま引用する所がある。曹操が儒家經典を多用し、積み重ねていくことについては、先行研究で既に多く指摘されている（33）。このような書き方（34）は、賦など文體に既に行われていたが、文人による詩歌で、後漢末期にその風潮を導いたのは、曹操である。そして曹一族以外で彼の樂府を主題と出典までを踏襲した人物は、陸機以前にはいなかった。曹操の樂府の繼承は、彼に憧れ、共感した、陸機の創始によるものなの

である。

以上を要するに、陸機「弔魏武帝文」は、四條の遺令と、曹操の偉大さと、死を目の前にしたひとり人間としての凡庸さと普遍性が共に書かれている。しかし陸機が真に表現しようとしたのは、單に批判と稱讚を並べているのではなく、意圖的にこれらを織り交ぜ對比させることによって、曹操に對する感傷をより強く表現しようとしたと考えられる。すなわち個人の偉大さと、死という萬物の宿命に直面した際に發した普遍的な言葉との落差によって、より一層の悲哀を生じさせたかったのである。

かかる褒貶を兼ねる書き方は、弔文という文體の性質や前人の作品に則ったものであり、しかも陸機の「傷懷」を強調する効果も充分に發揮されている。陸機が曹操の軍事的才能と匡世救難の志を稱讚するのはそれが彼自身の願望であったからである。また、曹操の家族に戀戀とする臨終を描寫する際には、自身の親族兄弟への思いを綴る語彙を使用している。この弔文は陸機の曹操に對する憧憬と共感に溢れており、それが創作の動機となったのである。陸機にとって曹操は、弔文だけでなく、樂府にも影響を與える大きな存在であった。陸機の文學の根底には、こうした人間本來の姿への深い共感があつたのである。

【注】

- (1) 章太炎『薊漢三言』(遼寧教育出版社、二〇〇〇年、一五六頁)、黄侃『文選平點』(中華書局、二〇〇六年、六四九頁)、但濤の説は上掲章太炎著書、第一五六頁を参照。矢嶋美都子「陸機の「魏の武帝を弔う文」——曹操の遺言をめぐる——」(『ああ哀しいかな——死と向き合う中國文學』、汲古書院、二〇〇二年、二三頁)、渡邊義浩「陸機の君主觀と弔魏武帝文」(『西晉「儒教國家」と貴族制』、汲古書院、二〇一〇年、三九二頁)を参照。

- (2) 陳世驥「陸機の生涯と文賦製作の正確年代」(京都大學中國文學會『中國文學報』第八冊、一九五八年、一海知義譯、六一頁)(初出は「Lu Chi's Life and Correct Date of his『Essay on Literature』」、『Literature As Light Against Darkness』、National Peking University Semi-Centennial Papers、一九四八年)、俞士玲『陸機

陸雲年譜』（人民文學出版社、二〇〇九年、一四八頁）を参照。

(3) 郭預衡『中國散文史』（上海古籍出版社、二〇〇〇年、三七八頁）、高橋和巳「陸機の傳記とその文學（上）」

（京都大學中國文學會『中國文學報』第十一冊、一九五九年、四二頁）、佐藤利行「陸機弔魏武帝文について」（安田女子大學中國文學研究會『中國學論集』第十三號、一九九六年、十六頁）を参照。

(4) 仙石知子『「三國志」の女性たち』（山川出版社、二〇一〇年、一四三頁）を参照。

(5) 嚴可均『全上古秦漢三國六朝文』（中華書局、一九五八年）。所出について、前掲渡邊義浩と仙石知子著書を参照。

(6) 前掲渡邊義浩、仙石知子の論文では、この「四子」を曹丕、曹植、曹彰、曹彪と認定した上で、曹操が洛陽で崩御した當時、曹丕と曹彰は洛陽にいなかったという理由で、この遺令を偽作と見做している。しかし、『文選』李善注に「然太祖子尚在者有十一人、今唯四子者、蓋太祖崩時、四子在側。史記不言、難以定其名也」とあるように、史料不足のため「四子」を具體的に特定することは難しい。朱曉海「文選・弔魏武帝文竝序今本善注補正」（中國文選學研究會・河南科技學院中文系編『中國文選學』、學苑出版社、二〇〇七年）は、『三國志』卷二十魏書趙王幹傳の裴松之注所引『魏略』に「太祖疾困、遺令語太子、「此兒三歲亡母、五歲失父、以累汝也」との遺令があることを指摘している。この「以累汝」の三文字が弔文序と合致していることも注目に値する。

(7) その原文は次の通り。「弔者、至也。詩云「神之弔矣」、言神至也。君子令終定諡、事極理哀、故賓之慰主、以至到爲言也。」と。

(8) 『文心雕龍』哀弔篇には「敏於致詰、然影附賈氏」と評する。

(9) 『文心雕龍』哀弔篇には「褒而無間」と評する。

(10) 『文心雕龍』哀弔篇には「譏呵實工」と評する。

(11) 賈誼の序について、牧角悦子「賈誼の賦をめぐって」（『日本中國學會報』第六十七集、二〇一五年、三五頁）は、「この賦の背景に賈誼の現實世界での失意を強調したのは『史記』編者の意圖」だと指摘する。それ

が賈誼本人によるものか否かを問わず、陸機の模倣したテキストが序文の中で創作背景を述べるものであったことは間違いない。また、揚雄の自序については、嘉瀬達男『漢書』揚雄傳所收「揚雄自序」をめぐって

（立命館大學中國藝文研究會『學林』二八・二九合併號、一九九八年）を参照。

（12） 李善は作品名を「釋愁」に誤る。

（13） 例えば、『後漢書』卷六十七李膺傳に「初、曹操微時、（李）瓚異其才、將沒、謂子宣等曰、「時將亂矣、天下英雄無過曹操」がある。同卷何顛傳に「初、（何）顛見曹操、歎曰、「漢家將亡、安天下者必此人也」また同書卷六十八許劭傳に「（劭）曰、「君清平之姦賊、亂世之英雄」などがある。

（14） 例えば、『三國志』卷十四魏書郭嘉傳の裴松之引『傅子』に、郭嘉が曹操・袁紹を比較して、曹操が「道勝」「義勝」「治勝」「度勝」「謀勝」「德勝」「仁勝」「明勝」「文勝」「武勝」であると評する。

（15） 『三國志』卷一魏書武帝志の裴松之引『魏書』に、「太祖自統御海内、芟夷羣醜、其行軍用師、大較依孫吳之法、而因事設奇、譎敵制勝、變化如神。……故每戰必克、軍無幸勝。知人善察、難眩以偽、拔于禁・樂進於行陣之間、取張遼・徐晃於亡虜之内、皆佐命立功、列爲名將。其餘拔出細微、登爲牧守者、不可勝數。」がある。また、『三國志』卷一魏書武帝志に、陳壽が最後に、「漢末天下大亂、雄豪竝起、而袁紹虎眦四州、疆盛莫敵。太祖運籌演謀、鞭撻宇内、擘申・商之法術、該韓・白之奇策、官方授材、各因其器、矯情任筭、不念舊惡、終能總御皇機、克成洪業者、惟其明略最優也。抑可謂非常之人、超世之傑矣。」と評する。

（16） 『三國志』卷五十七吳書虞翻傳の裴松之注所引『吳書』に、「翻聞曹公辟、曰、盜蹠欲以餘財汚良家邪」とある。

（17） 『舊唐書』卷四十六經籍志に「『曹瞞傳』一卷、吳人作」とある。『三國志』卷一魏書武帝志の裴松之引『曹瞞傳』に、「常討賊、廩穀不足、私謂主者曰、「如何。」主者曰、「可以小斛以足之。」太祖曰、「善。」後軍中言太祖欺衆、太祖謂主者曰、「特當借君死以馱衆、不然事不解。」乃斬之、取首題徇曰、「行小斛、盜官穀、斬之軍門。」其酷虐變詐、皆此之類也」とある。

(18) 『周易』「説卦」に「是以立天之道、……立地之道、……立人之道……兼三才而兩之、故『易』六畫而成卦」、「繫辭下」に「天地之道、貞觀者也」、また「天地之大德曰生、聖人之大寶曰位」がある。

(19) 『論語』子罕篇に「子曰、「譬如爲山、未成一簣、止、吾止也。譬如平地、雖覆一簣、進、吾往也」、「子在川上曰、「逝者如斯夫、不舍晝夜」、「子畏於匡、曰、「文王既没、文不在茲乎。天之將喪斯文也、後死者不得與於斯文也。天之未喪斯文也、匡人其如何」とある。また『禮記』檀弓上に「孔子蚤作、負手曳杖、消搖於門、歌曰、「泰山其頽乎。梁木其壞乎。哲人其萎乎」、揚雄『法言』卷一「天之道、不在仲尼乎。仲尼駕說者也、不在茲儒乎」とある。

(20) 『詩經』大雅「文王有聲」に「考卜維王、宅是鎬京。維龜正之、武王成之」、『尚書』「金縢」に「既克商二年、王有疾、弗豫。二公曰、「我其爲王穆卜。」……公歸、乃納册于金縢之匱中。王翼日乃瘳」、『尚書』「召誥」に「惟太保先周公相宅、越若來三月、惟丙午臚。越三日戊申、太保朝至於洛、卜宅。厥既得卜、則經營。越三日庚戌、太保乃以庶殷攻位于洛汭」、とある。

(21) 曹操「讓縣自明本志令」(『三國志』卷一魏書武帝志)「『論語』云、「三分天下、有其二、以服事殷、周之德可謂至德矣」。……所以勤勤懇懇、敘心腹者、見周公有一「金縢」之書以自明、恐人不信之故」、また曹操「短歌行」(『宋書』卷二十一樂志)「周西伯昌、懷此聖德。三分天下、而有其二。修奉貢獻、臣節不墜」がある。

(22) 『詩經』齊風「甫田」「婉兮變兮、總角丕兮。未幾見兮、突而辨兮」、鄭玄注に「婉變、少好貌也」とある。

(23) 『詩經』唐風「綢繆」「綢繆束薪、三星在天。今夕何夕、見此良人」、毛傳に「綢繆、猶纏綿也」とある。

(24) 柳川順子「古詩の展開と死後の世界」(『漢代五言詩歌史の研究』、創文社、二〇一三年)を参照。

(25) 例えば、古樂府「長歌行」、古詩十九首の「驅車上東門」、秦嘉「贈婦詩」、曹植「贈白馬王彪」、潘岳「悼亡詩」など。

(26) 「薤露」(『初學記』卷十四挽歌)に「薤上朝露何易晞、明朝更復露、人死一去何時歸。」とある。

- (27) 前掲注(2) 俞士玲『陸機陸雲年譜』「永寧元年」参照。
- (28) 岡村繁「建安文壇への視角」(『中國中世文學研究』第五號、一九六六年)、傳剛「論曹操的樂府詩寫作」(『銅仁學院學報』第三期、二〇一四年五月) 牧角悦子「曹操と樂府「新聲」「新詩」の語をめぐる」(『經國と文章——漢魏六朝文學論』、汲古書院、二〇一八年) などを参照。
- (29) 柳川順子「陸機樂府詩私論」(九州大學『文學研究』第八十六輯、一九八九年)、同氏「古詩と古樂府との相関性」(『漢代五言詩歌史の研究』、創文社、二〇一三年) 参照。
- (30) 『世說新語』方正篇には、「盧志於衆坐問陸士衡、「陸遜・陸抗是君何物」。答曰、「如卿於盧毓・盧斑」。陸雲失色、既出戶、謂兄曰、「何至如此、彼容不相知也」。士衡正色曰、「吾父祖名播海內、寧有不知、鬼子敢爾」とある。
- (31) 陸機「苦寒行」(『文選』卷二十八)に「北遊幽朔城、涼野多嶮難。俯入穹谷底、仰陟高山盤。凝冰結重澗、積雪被長巒。陰雲興巖側、悲風鳴樹端。不覩白日景、但聞寒鳥喧。猛虎憑林嘯、玄猿臨岸歎。夕宿喬木下、慘愴恆鮮歡。渴飲堅冰漿、飢侍零露餐。離思故已久、寤寐莫與言。劇哉行役人、慊慊恆苦寒」とある。
- (32) 曹操「苦寒行」(『文選』卷二十七)に「北上太行山、艱哉何巍巍。羊腸坂詰屈、車輪爲之摧。樹木何蕭瑟、北風聲正悲。熊羆對我蹲、虎豹夾路啼。谿谷少人民、雪落何霏霏。延頸長歎息、遠行多所懷。我心何怫鬱、思欲一東歸。水深橋梁絕、中路正徘徊。迷惑失故路、薄暮無宿棲。行行日已遠、人馬同時飢。擔囊行取薪、斧冰持作糜。悲彼東山詩、悠悠使我哀」とある。
- (33) 道家春代「曹操の樂府詩と魏の建國」(『名古屋大學中國語學文學論集』第十二號、一九九九年)、柳川順子「建安文壇の歴史的位置」(『漢代五言詩歌史の研究』所收、創文社、二〇一三年) 等を参照。
- (34) 『文心雕龍』事類篇に「及揚雄「百官箴」、頗酌於『詩』、『書』、劉歆「遂初賦」、歷敘於紀傳、漸漸綜采矣。至於崔班張蔡、遂摭摭經史、華實布濩、因書立功、皆後人之範式也」とある。

第三章 陸機「漢高祖功臣頌」の執筆と皇太子司馬遼

陸機の「漢高祖功臣頌」（『文選』卷四十七、以下「功臣頌」と呼ぶ）は、前漢の建國をめぐって前漢の高祖及び三十一人の功臣を稱えた四言體の頌である。従來の中國學研究においては、彼の代表作を挙げれば、「文賦」を筆頭に、詩歌では擬古詩や樂府などが、文章では「辨亡論」、「演連珠」などが取り挙げられる傾向にあり、そのためか「功臣頌」はあまり注目されてこなかった。

そもそも前漢高祖の功臣については、『史記』卷十八「高祖功臣侯者年表」に、侯に封ぜられた功臣たちが既に並列されている（1）。こうした史書による評價が下される一方で、文章においても、三國時代に曹植「漢二祖優劣論」や諸葛亮「論光武」といった前漢の功臣を主題とする作品が創作されてきた。

本章が論じる「功臣頌」は、蕭何から侯公まで三十一人の功臣を對象とし、各人の主要な功績を挙げた上で、適宜、褒貶を加えるものである。全文は「序文＋本文＋總述」で構成される。序文では、執筆の経緯に言及せず、三十一功臣の官職、爵位、籍貫、姓名述べ、「右三十一人、與に天下を定め、社稷を安んずる者なり（右三十一人、與定天下、安社稷者也）」と述べてこの作品の「明主に仕える様々な人材が重要である」という趣旨を伝える。次に本文に入り、冒頭にはまず漢高祖の頌を置き、續けて作品の主體である三十一人の功臣について一人ずつ順に頌を作る。そして最後には再び君主に對する様々な人材の重要性を説き、總述としている。

序文以外は全篇を通じて四言體で貫かれた韻文である。各人に割かれた分量は少ないものは四句、多いものでは二十八句に及ぶ。基本的には各人個別に褒貶を加えるが、數人を合わせて批評する場合もある。例として、韓信・彭越・黥布の頌を擧げる。

まず、韓信は、

灼灼淮陰
靈武冠世
策出無方
思入神契
奮臂雲興
騰跡虎噬
凌險必夷
摧剛則脆
肇謀漢濱
還定涓表
京索既扼
引師北討
濟河夷魏
登山滅趙
威高火烈
勢踰風掃
拾代如遺
偃齊猶草
二州肅清
四邦咸舉

灼灼たる淮陰、
靈武は世に冠たり。
策は無方に出で、
思は神契に入る。
臂を奮へば雲のごとくに興り、
跡を騰ぐれば虎のごとくに噬ふ。
險を凌げば必ず夷げ、
剛を摧けば則ち脆くす。
謀を漢濱に肇め、
還りて涓表を定む。
京索に既に扼し、
師を引いて北討す。
河を濟りて魏を夷げ、
山に登りて趙を滅ぼす。
威は火烈より高く、
勢は風掃に踰ぐ。
代を拾ふこと遺の如く、
齊を偃すこと猶ほ草のごとし。
二州は肅清にして、
四邦は咸舉がる。

乃眷北燕
遂表東海
克滅龍且
爰取其旅
劉項懸命

乃ち北燕を眷、
遂に東海に表す。
克ちて龍且を滅ぼし、
爰に其の旅を取る。
劉項は命を懸け、

人謀是與
念功惟德
辭通絕楚

人謀に是れ與す。
功を念ひ徳を惟ひ、
通を辭し楚を絶つ。

とあり、次に、彭越は、

彭越觀時
弢跡匿光

彭越は時を觀、
跡を弢め光を匿す。

人具爾瞻

人は具爾を瞻、

翼爾鷹揚

翼爾として鷹揚す。

威凌楚域
質委漢王

楚域に威凌し、
漢王に質委す。

(陸機「漢高祖功臣頌」韓信頌、『文選』卷四十七)

靖難河濟
卽宮舊梁

難を河濟に靖んじ、
宮を舊梁に卽く。

（陸機「漢高祖功臣頌」彭越頌、『文選』卷四十七）

とあり、さらに、黥布は、

烈烈黥布
眈眈其眇
名冠彊楚
鋒猶駭電
靚幾蟬蛻
悟主革面
肇彼梟風
翻爲我扇

烈烈たり黥布、
眈眈として其れ眇る。
名は彊楚に冠たり、
鋒は猶ほ駭電のごとし。
幾を靚て蟬蛻し、
主を悟り面を革む。
肇めは彼の梟風たるも、
翻つて我が扇と爲る。

（陸機「漢高祖功臣頌」黥布頌、『文選』卷四十七）

とある。このように、各人の軍事的才能、特に對項羽戦での活躍を賛美するが、これに續いて三人の欠點も指彈する。

天命方輯
王在東夏
矯矯三雄

天命は方に輯まり、
王は東夏に在り。
矯矯たり三雄、

至于垓下

垓下に至る。

元兇既夷

元兇は既に夷^{いた}ぎ、

寵祿來假

寵祿は來たり假^{いた}る。

保大全祚

大を保ち祚を全うするは、

非徳孰可

徳に非ずんば孰か可ならん。

謀之不臧

謀は之れ臧^よからず、

舍福取禍

福を捨てて禍を取る。

(陸機「漢高祖功臣頌」韓信・彭越・黥布頌、『文選』卷四十七)

三人の將軍は對項羽戰の後に各々王に封ぜられたが、徳を修めず、最終的に殺されてしまった。陸機は彼らの戰功を稱讚するとともに、不徳を非難してもいる。こうした褒貶を兼ねる書き方は、當時の一般的な頌が褒讚のみを行ふのとは全く異なっており、重要な特徴と言える。劉勰が『文心雕龍』頌讚篇にこの「功臣頌」を「其の褒貶雜居するは、固より末代の訛體なり（其褒貶雜居、固末代之訛體也）」と批評したのは、この點を指摘したのではないであらうか。

このように當時の頌と一線を畫する形式を採用するにもかかわらず、陸機の執筆動機と創作時期については、殘念ながらこの頌文の序文や歴史書などの資料に一切記載がない。

この問題に關する先行研究として、まず陸機の代表作品でもある「辨亡論」と竝置する考え方があつた。姜亮夫はこの頌の主旨が人材の重要性を説く點で「辨亡論」に共通することから、陸機の入洛（二八九年）直前に創作された可能性を提起する（2）。その上で、陸機の弟陸雲「盛徳頌」に見える前漢高祖への憧憬と類似することから、「盛

徳頌」の創作時期と近い入洛以後の作である可能性もあるという。しかし結論としては、前者の可能性をより強く主張している。また、高橋和巳はこの頌文の制作時期を「確定できぬ」としつつも、「辨亡論」と同じく「英雄主義」の發想によって書かれたと主張する(3)。近年では、中國の戴燕が「辨亡論」の創作時期を考察する際に、この頌文の創作と陸機の史書編纂の活動とを結び付け、陸機が著作郎に仕える元康八年(二九八)前後にこの頌を創作したと推測する(4)。あるいは、弟陸雲の「與兄平原書(その八)」に「『漢功臣頌』甚だ美し(『漢功臣頌』甚美)」とあることから、この書簡が書かれた永寧元年(三〇一)〜二年(三〇二)の間に頌も成立したとする説もある(5)。いずれにせよ、この頌文そのものは、これまで主要な考察対象とはされて來なかつた。

本章は、この「功臣頌」を考察の主體とする。この作品が主張する君主に對する人材の重要性は、中國文學史における普遍的な主題の一つである。なぜ陸機は前漢の功臣を三十一人も選び顯彰したのか。この頌文は誰のために行われたのか。頌でありながら褒貶を兼ねる形式を採るのはなぜか。これらの問題の考察には、まず作品本文の検討が不可欠であるが、資料に限りがあるので、今は確實に斷定できない。しかし、本章は「功臣頌」の文體、構成、語彙などを手がかりに、その創作時期と動機について一つの可能な新説を提示し、西晉王朝における陸機の活躍の場について、より具體的な究明を行うものである。

第一節 文體論としての「頌」

頌という文體は、そもそも『詩經』における「四始」の一つとして、「周頌」・「魯頌」・「商頌」など周、商の祖先や魯の君主を讚美する四言詩を指すものであった。しかし秦漢以後において、頌の形式は様々に發展し、魏晉期に至って、再び四言の形式に定められた。頌の文體が漢魏六朝時期にどのようなものであったかについて、劉師培「左龔文論」を筆頭に、近年の吳承學・劉湘蘭、陳開梅、林曉光、などにより多くの研究が行われてきた(6)。なかでも曉光氏は、後漢末期における四言の頌の定型化は『詩經』の頌ではなく、後漢の「碑文+頌」からなる「碑頌」と密接な關係があると指摘している。當時の碑は元々「碑文+銘文(四言)」という二段構成で、「銘」の名稱が「頌」

に移行して、「碑文＋頌文（四言）」の碑頌になったと考えられる。その理由の一つとして、林氏は後漢の頌も「序文＋頌文（四言）」という二段構成の形式であることを挙げている。これは非常に示唆的な見解である。この二段構成に着目するならば、同様の形式をもつ文章として、後漢の碑や頌に加えて史書紀傳の「本文＋史述贊（各紀傳の後に執筆趣意、或は内容要約である四言の韻文。史贊とも言う）」（7）も挙げることが出来よう。唐の劉知幾は『史通』卷四論贊篇に史述贊を「亦た猶ほ文士の碑を製するに、序終はりて續くるに「銘曰く」を以てし、釋氏の法を演ぶるに、義盡きて宣ぶるに「偈言」を以てするがごとし（亦猶文士製碑、序終而續以「銘曰」、釋氏演法、義盡而宣以「偈言」）」と述べ、史述贊が後漢以來の碑銘や佛贊と同じく二段構成をとることを指摘している。佛贊は別の話であるが、碑銘が魏晉期の頌の一つの源流であることに對し、史述贊もまた魏晉期の頌の一つ源流の一つだと言えらるであろう。

魏晉期の頌は主に當世の人を讃える頌であるが、當時、陸機「功臣頌」のように過去の歴史的人物を複数人連ねて讃えるものもある。これらは共に人物を顯彰する點では共通するが、「功臣頌」などの一類に影響を與えていたのは、劉向「列女傳頌」、班固「漢書述」といった歴史上の人物を顯彰する傳記の要約としての四言韻文、即ち史述贊である。

劉向「列女傳頌」は、現在一般に見ることができ『列女傳』では、每譚の後に「頌曰」という該當譚の内容をまとめ、褒貶を兼ねる四言韻文の頌が配置されている。しかし、宮本勝の説に従えば、そもそも『漢書』劉向傳に記載される「『列女傳』八卷」は傳七卷と頌一卷からなるものとされる（8）。即ち「列女傳頌」は全書の人物をまとめて一連の頌として完成されたものなのである。

また、班固「漢書述」は『漢書』卷一百「敘傳」に記された該書の史述贊である。各卷を簡潔に要約して四言韻文を作り、各文の末に「述某紀（表・志・傳）第（篇數）」と内容に對應する篇數を示している。さらに、該當人物に對する褒貶も加えている。

福井佳夫が既に指摘しているように、「列女傳頌」と「漢書述」には三つの重要な性格がある。一つ目は全書に掲

載する人物を一括した頌や述を作ること、二つ目は褒貶を兼ねること、三つ目はその内容は全書の執筆趣意や内容要約であることである(9)。これらは陸機の「功臣頌」にも共通する重要な特徴である。一つ目の性格については、「列女傳頌」と「漢書述」が全て原書の末に一括して書かれている。陸機「功臣頌」も該當人物を一括して書かれている。當時、史述贊に類する頌がしばしば作られてた。それらの作品は殆ど史書に關わっている(10)。これらの作品は「頌」や「贊」と題するが、比較的「贊」がより多く使われていた。「頌」と題することは劉向「列女傳頌」に始まる。陸機があえて「頌」と題するのは、劉向「列女傳頌」を祖述する意識があったためであろうか。

二つ目の褒貶を兼ねるといふ性格は、史述贊の更に重要な特性である。このことは『文心雕龍』頌讚篇に「遷の『史』・固の『書』に及び、贊に託して褒貶し、約文以て總べ録し、頌の體を以て論の辭なり(及遷『史』・固『書』、託贊褒貶、約文以總録、頌體以論辭)」(11)と指摘されることから明らかである。『史記』ではまだ褒貶の意識が明確でないが、劉向「列女傳頌」、班固「漢書述」では明らかに吐露されているのである。ここで注意すべきなのが、班固「漢書述」において、數人の合傳については、その數人に對する褒貶を纏めていることである。例えば、本稿の冒頭に擧げた韓信・彭越・黥布三人についても、『漢書』卷一百敘傳の「述韓彭英盧吳傳」の中で次のような批判が展開されている。

信惟餓隸
布實黥徒
越亦狗盜
芮尹江湖
雲起龍襄
化爲侯王
割有齊楚

信は惟れ餓隸にして、
布は實に黥徒なり。
越も亦た狗盜にして、
芮は江湖に尹たり。
雲のごとく起り龍のごとく襄あがり、
化して侯王と爲る。
齊楚を割有し、

跨制淮梁

淮梁を跨制す。

縮自同閏

縮は同閏自り、

鎮我北疆

我が北疆を鎮む。

德薄位尊

德薄くして位尊きは、

非胙惟殃

胙さいはひに非ずして惟れ殃ひなり。

(『漢書』卷一百叙傳「述韓彭英盧吳傳第四」)

三人はそもそも出身が非常に卑しいものであるが、功績によって各々諸侯にまで登りつめた。しかし彼らは徳が無かったため、最後には殺されてしまった。この徳と位の不適合という批判は、陸機「功臣頌」の評価と同じである。

陸機「功臣頌」は贊美に専念する通常の頌とは異なり、複数の人物を一括し、褒貶を加える劉向「列女傳頌」および班固「漢書述」の體裁を繼承するため、劉勰に「訛體」と批評された。この二つの性格は陸機の「功臣頌」が史述贊を繼承することを明確に示している。

さらに、次節に説くが、三つ目の性格として、陸機の「漢高祖功臣頌」が實は『漢書』の内容を踏まえて作られたので、『漢書』該當紀傳の内容要約と見做してもよい。一つ目と三つ目の性格を合わせて考えれば、既に宮本氏が指摘するように、劉向「列女傳頌」がそもそも後宮において、宮女たちが朗誦し教育を受けるために作られたものであり、原書暗誦しやすく、當該傳記の内容を容易に想起できるといふ機能がある。だとすれば、この陸機「功臣頌」も、何者かの授業教材として作られた可能性があるのではないか。

第二節 「漢高祖功臣頌」と班固『漢書』

陸機「功臣頌」の體裁が史述贊を繼承していることを踏まえれば、この作品と『史記』や『漢書』など史料間の功臣の評価情況とを比較することで、陸機の頌における功臣の人選や配列の順番、表現手法や語彙が何に基づくかを明らかに出来ると考えられる。結論から述べれば、陸機の頌は班固『漢書』を踏襲している。まずは、陸機がどのように功臣の人選や配列順などを踏襲したか確認する。

「功臣頌」の功臣とその配列は、蕭何、曹參、張良、陳平、韓信、彭越、黥布、張耳、韓王信、盧縮、吳芮、劉賈、王陵、周勃、樊噲、酈商、夏侯嬰、灌嬰、傅寬、靳歙、酈食其、劉敬、陸賈、叔孫通、魏無知、隨何、董公、轅生、紀信、周苛、侯公である。

功臣の人選基準について、この頌文の三十一人を『史記』や『漢書』と比較してみると、蕭何から叔孫通は『漢書』卷三十二から四十までの各人の列傳の配列に従っており、魏無知から隨何は『漢書』に立傳はされないもの、主に卷一高帝紀に登場している人物であることが確認できる。

これらの人物の配列について、陸機は二種類の方法で『漢書』を踏まえた配列を實踐していると推察される。一つ目は、蕭何から黥布までの冒頭の七人は、班固「漢書述」の「述漢高帝紀」の説に基づいて配列を行っていることが確認できる。「述漢高帝紀」には次のように記載がある。

股肱蕭曹

社稷是經

爪牙信布

腹心良平

龔行天罰

赫赫明明

股肱の蕭曹、

社稷是れを經にす。

爪牙の信布、

腹心の良平、

龔みて天罰を行ひ、

赫赫明明たり。

(『漢書』卷一百敘傳、「述高帝紀第一」)

班固がここで挙げたのは、前漢高祖に對して最も重要な功績を挙げた臣下である。政治を經營する蕭何・曹參、軍事方面に優れる韓信・黥布、また謀略を擔當する張良・陳平を列擧する。ここでは彭越が挙げられていないが、これは「漢書述」が四言の韻文で構成されるため、字數の制限が生じたためであろう。なお、『漢書』の中では、張良・陳平は後の王陵・周勃と同じ卷に列傳され、韓信・彭越・黥布は後の盧縮・吳芮と同じ列傳に収録される。にもかかわらず、陸機があえてこの七人を分けたのは、班固が「叙傳」で區別したのと同じように、蕭何から黥布までの七人が最も建國の功績を語る上で肝要な存在であると考えたためであろう。

二つ目に、次の十七人（張耳から叔孫通）、即ちその重要性がやや低い功臣たちについては、最初の五人（張耳から劉賈）は陸機の配列する順番と『漢書』卷三十二から卷三十五までの順番が全く一致する。また、次の七人（王陵から叔孫通）の配列順は『漢書』卷四十から卷四十參までの列傳の順に従っている。

なお『史記』と比較すると、一致しない部分が多い。例えば、韓信・彭越・黥布の三人の傳は、各々『史記』の卷九十二、九十、九十一にあり、張耳から劉賈までは、主に卷八十九、九十三、八十一に載せられており、また、吳芮・王陵は『史記』に立傳されず、轅生は『史記』の中で「袁生」と表記される（12）。これらの例から見れば、陸機が頌を創作する際に、『史記』ではなく『漢書』を主な参考の對象としたことは明白である。

陸機は頌を創作する際、單に「漢書述」の功臣の配置をのみ参考としたのではない。評價對象の功績や具體的な語彙も屢々「漢書述」を参照しているのである。ここで蕭何・張良を例として、「漢書述」と「功臣頌」を比較してみたい。まず蕭何について確認する（傍線は論者による。以下同）。

猗與元勳

猗與元勳、

包漢擧信

漢を包み信を擧ぐ。

鎮守關中
足食成軍
營都立宮
定制修文
平陽玄默
繼而弗革
民用作歌
化我淳德
漢之宗臣
是謂相國
述蕭何曹參傳第九

堂堂蕭公
王跡是因
綢繆叡后
無競維人
外濟六師
內撫三秦
拔奇夷難
邁德振民

關中を鎮守し、
食を足らして軍を成す。
都を營みて宮を立て、
制を定めて文を修む。
平陽 玄默たり、
繼ぎて革めず。
民は用て歌を作し、
我が淳徳に化す。
漢の宗臣、
是れ相國と謂ふ。
蕭何曹參傳第九を述ぶ。

堂堂たり蕭公、
王跡は是れに因る。
叡后に綢繆し、
競きこと無からんや維れ人。
外に六師を濟ひ、
内に三秦を撫す。
奇を抜き難を夷げ、
德を邁おこなひ民を振ふ。

〔漢書〕卷一百敘傳、「述蕭何曹參傳第九」

體國垂制
上穆下親
名蓋羣后
是謂宗臣

國を體し制を垂れ、
上は穆ぎ下は親しむ。
名は羣后を蓋ふ、
是れ宗臣と謂ふ。

（陸機「漢高祖功臣頌」蕭何頌、『文選』卷四十七）

陸機は蕭何の功績評價に「漢書述」を踏襲している。劉邦が關中を手に入れた後、蕭何は關中に鎮座し、後方より劉邦の軍隊を支えたこと、そして天下統一の後には、國作りをし、制度法律を定めたことなどを擧げる。また、最後に「漢書述」の「宗臣」という言葉を踏襲している。つまり蕭何を國家の中心たる臣と見做しているのである。なお、上の「名蓋羣后」の句も、『漢書』卷三十九「蕭何傳贊」の「位は羣后を冠ふ（位冠羣后）」を踏まえたものである。

次に、張良に関する評價を確認する。

圖折武關

武關を折ることを圖り、

解阨鴻門

鴻門あやぐちに阨あやぐちきを解く。

推齊銷印
毆致越信
招賓四老
惟寧嗣君

齊を推し印を銷し、
越・信を毆致す。
賓の四老を招き、
惟れ嗣君を寧ず。

（『漢書』卷一百敘傳、「述張陳王周傳第十七」）

文成作師
通幽洞冥
永言配命
因心則靈
窮神觀化
望影揣情
鬼無隱謀
物無遯形
武關是關
鴻門是寧
隨難滎陽
即謀下邑
銷印碁廢
推齊勸立
運籌固陵
定策東襲
三王從風
五侯允集
霸楚寔喪
皇漢凱入
怡顏高覽

文成は師と作り、
幽に通じ冥を洞る。
永く言に命に配し、
心に因りて則ち靈なり。
神を窮めて化を觀、
影を望んで情を揣る。
鬼も謀を隱す無く、
物も形を遯く無し。
武關を是れ關き、
鴻門を是れ寧ず。
難を滎陽に隨ひ、
謀を下邑に即く。
印を銷して廢を碁へ、
齊を推して立てんことを勸む。
籌を固陵に運し、
策を定めて東襲す。
三王は風に從ひ、
五侯は允に集まる。
霸楚は寔に喪び、
皇漢は凱入す。
顔を怡して高く覽て、

彌翼鳳戢

翼を彌めて鳳のごとく戢む。

託跡黃老

跡を黃老に託し、

辭世卻立

世を辭し立を卻く。

（陸機「漢高祖功臣頌」張良頌、『文選』卷四十七）

ここでも陸機は張良の功績について「漢書述」を踏襲している。具體的には、劉邦の武關入りや鴻門の會の脱出の補佐、劉邦に酈食其が作った諸侯の印を壊させ、韓信に印を授けた（齊王に封じた）こと、更に垓下に諸侯を招集したことを述べる。語彙の面でも「武關」「鴻門」「推齊」「銷印」など「漢書述」の表現を明らかに踏襲する。

もちろん陸機は完全に班固の論調に従ったわけではない。これについても、功臣の配列及び語彙の踏襲から窺うことができる。

まず配列について、最後の七人、即ち『漢書』に立傳されなかった七人は、「陳平傳」に收められる魏無知を除き、主に卷一「高帝紀」に登場する人物に集中している。これらの人物たちの配列は、「高帝紀」における登場順と一致する。董公は漢三年（紀元前二〇四）三月に項羽討伐の決意を固めさせ、隨何は同年四月に黥布を説得して漢に歸順させ、轅生は漢四年五月、滎陽の戦役直後に項羽を倒伐の方針を作り、紀信・周苛はこの滎陽の戦役で忠誠を盡くして項羽に虐殺され、侯公は漢五年九月に、項羽を説得して劉太公と呂后を返還させた。いずれも漢高祖の天下統一の過程で肝要な功績を立てており、前の功臣と同じように稱えるべきものである。

次に語彙について、陸機は「漢書述」における功臣當人の記述を踏襲するのみならず、類似する点があれば他者の記述も延引している。他者からの踏襲には二種類がある。一つは、班固と觀點が一致しない場合、他者の「述」に陸機の觀點に適う語彙があればそれを踏まえる、というものである。例えば、曹參について「漢書述」が彼の軍事才能にあまり言及しないため、陸機は漢武帝時代の名將霍去病の「述」を援用してこれを讃えている。

平陽玄默
繼而弗革
民用作歌
化我淳德

平陽は玄默し、
繼ぎて革まらず。
民は用て歌を作り、
我が淳徳に化す。

（『漢書』卷一百敘傳、「述蕭何曹參傳第九」）

票騎冠軍
森勇紛紜
長驅六舉
電擊雷震
飲馬瀚海
封狼居山
西規大河
列郡祁連

票騎の冠軍、
森勇たり紛紜たり。
長驅して六たび舉げ、
電のごとく撃し雷のごとく震ふ。
馬を瀚海に飲へ、
狼居山に封ず。
西のかた大河を規り、
郡を祁連に列ぬ。

（『漢書』卷一百敘傳、「述衛青霍去病傳第二十五」）

長驅河朔
電擊壤東
協策淮陰
亞跡蕭公

河朔を長驅し、
壤東を電撃す。
策を淮陰に協せ、
跡を蕭公に亞ぐ。

（陸機「漢高祖功臣頌」曹參頌、『文選』卷四十七）

班固は曹參が宰相として蕭何の政策を引繼いだ面を取るが、陸機は彼の建國時期の武勲を重視した。故に『漢書』

「述霍去病傳」の「長驅」や「電擊」など霍去病の匈奴遠征時の行軍の速さを形容する語彙を、「功臣頌」における曹參評價に援用したのである。

なお、班固と觀點が一致する場合であっても、他者の「述」を援引することがある。前に引用した通り、陸機は韓信・彭越・黥布について、班固と同じく「高位」に相應する「徳」が彼らに無かったことを批判する。しかし、陸機はこの三人の「述」以外にも、また張湯・張安世父子の「述」を踏襲している。

既成寵祿

既に寵祿を成し、

亦羅咎慝

亦た咎慝に羅る。

安世溫良

安世 溫良たり、

塞淵其徳

其の徳を淵に塞ぐ。

子孫遵業

子孫業に遵ひ、

全祚保國

祚を全うして國を保つ。

元兇既夷

元兇は既に夷いたぎ、

寵祿來假

寵祿は來たり假いたる。

保大全祚

大を保ち祚を全うするは、

非徳孰可

徳に非ずんば孰か可ならん。

謀之不臧

謀は之れ臧よからず、

舍福取禍

福を捨てて禍を取る。

（『漢書』卷一百敘傳、「述張湯傳第二十九」）

武宣の世の張湯・張安世父子は共に高位に登った。ただし、酷吏であった張湯は漢武帝の寵愛を賜ったものの、多くの人の恨みを買って下獄し、自害する。一方、彼の息子の張安世は一生謹んだために却って平穩に暮らし、まるで正反對の結末を迎えた。陸機の頌文の「寵祿」「全祚」などの語彙は、班固「述張湯傳」で用いられたものを借りて韓・彭・黥を評價しているのである。

前節に既に述べたように、「功臣頌」が踏襲した史述贊の文體は、讀者にとって内容が一目瞭然に理解でき、また覚えやすいという効果もある。陸機の頌が文體だけでなく、語彙も「漢書述」を踏襲することによって、その讀者は「漢書述」で行われている評價に對する印象を深くすることができる。また「漢書述」に擧げられていない人物を補充し評價することで、『漢書』に獨立した傳はないものの、漢高祖に對する重要な功績を立てた人物を理解し、彼らによる建國の過程を容易に了解することができる。即ちこの頌を読むことによって、『漢書』に記載された建國の功臣に關する知識を記憶し、さらに當時の歴史を全面的に、簡便に理解することができるのである。では、この頌文の讀者とは一體何者であろうか。

第三節 帝王學としての「漢高祖功臣頌」

既に述べたとおり、この頌文は「君主に對する様々な人材が重要であること」を主旨としたものである。「功臣頌」の中では功臣たちの様々な點が稱讚される。その多様性は主に役割・身分・武勳などから看取できる。役割の視點から見れば、例えば、蕭何は政治家であり、曹參は武將であり、張良と陳平は軍師であり、酈食其と陸賈は論客であり、劉敬と叔孫通は政策や禮儀を定めた人物である。

身分の視點から見れば、功臣の中には張良・韓王信のような舊貴族出身の者もいるが、更に多いのは、韓信・彭越といった無賴漢や、犬の屠殺をしていた樊噲、厩舎係であった夏侯嬰、商販であった灌嬰、庸夫であった酈商な

ど、卑しい身分の人々である。

武勳の視點から見れば、韓信・彭越・黥布など天下一の武將がいる一方で、紀信・周苛のような自らを犠牲に劉邦の危機を救った人物もいる。高祖はこれらの人材を得たので、漢王朝を立てることができたのである。おそらく陸機がこの頌文を通じて説こうとしているのは、單に漢代の話ではなく、普遍的な帝王學だと考えられる。この主旨について、頌文の最後に次のように總述している。

震風過物

清濁效響

大人于興

利在攸往

弘海者川

崇山惟壤

韶護錯音

袞龍比象

明明衆哲

同濟天網

劍宣其利

鑿獻其朗

文武四充

漢祚克廣

悠悠遐風

千載是仰

震風は物を過ぎ、

清濁は響きを效す。

大人の興るに于けるや、

利は攸往に在り。

海を弘むる者は川、

山を崇くするは惟れ壤なり。

韶護は音を錯へ、

袞龍は象を比す。

明明たり衆哲、

同じく天網を濟す。

劍は其の利を宣べ、

鑿は其の朗を獻ず。

文武は四に充ち、

漢祚は克く廣し。

悠悠たる遐風、

千載是れ仰ぐ。

（陸機「漢高祖功臣頌」總論、『文選』卷四十七）

この一段落は賢明な君主に様々な臣下が必要であることを主張したものである。これは中國古代から既に帝王學として頻繁に説かれており、陸機はこの總述で先秦の經典を多く引用している。例えば一句目の「震風は物を過ぎ、清濁は響を效す」は、『文選』李善注によると、『文子』自然篇を踏まえているという。

『文子』曰、昔堯之治天下也。舜爲司徒、契爲司馬、禹爲司空、后稷爲田疇、奚仲爲工師。是以離叛者寡、聽從者衆、若風之過簫、忽然感之。各以清濁應物也。

『文子』に曰く、昔、堯の天下を治むるや、舜は司徒と爲り、契は司馬と爲り、禹は司空と爲り、后稷は田疇と爲り、奚仲は工師と爲る。是を以て離叛する者は寡く、聽き従ふ者は衆し。風の簫を過ぐるが若く、忽然として之に感じ、各々清濁を以て物に應ずるなり。

（『文選』卷四十七、「震風過響」についての李善注）

古代の堯は舜・禹・后稷・奚仲などの賢者たちに支えられたからこそ、よく天下の萬民を治め得たのである。また、「海を弘むる者は川、山を崇ふするは惟れ壤なり」は『管子』形勢篇を踏まえている。

海不辭水、故能成其大、山不辭土、故能成其高。明主不厭人、故能成其衆。

海は水を辭せず、故に能く其の大を成す。山は土を辭せず、故に能く其の高きを成す。明主は人を厭はず、故に能く其の衆を成す。

（『文選』卷四十七、「弘海者川」についての李善注）

明主と人材の關係は山と土、海と水の關係に等しい。

更に、「韶護は音を錯へ」の一句は、『漢書』禮樂志序に「舜は韶を作り、禹は夏を作り、湯は濩を作る（舜作韶、禹作夏、湯作濩）」の典故を踏まえ、古代の帝王の美しい音楽は様々な音を交じえて作られたことを述べる。「袁龍は象を比す」は『周禮』春官宗伯の「王之吉服……先王を享すれば、則ち袁冕なり（王之吉服……享先王、則袁冕）」を踏まえ、天子の美しい服は五色からなるものであることを述べる。これらは全て天子と人材の関係を比喻したものである。

天子にとって人材の重要性は單に漢代だけではなく、古代より既に普遍的な帝王學の一部である。この頌文の主旨に鑑みれば、その讀者は皇帝或いは將來皇帝になる皇太子である可能性が高い。つまり、この作品は陸機個人の趣味に基づいてではなく、當時の『漢書』學の背景に基づいて理解すべきではないだろうか。

周知の通り、漢魏六朝時代には史學が盛んになり、様々な史書が著されたのみならず、史學に關わる學問も重要視されていた。特に『漢書』はこの時期に經書のように師法によって傳習されている。吉川忠夫が『漢書』がなんらかの實際の刑政に役だたしめる書物として、いわば實用の書物として讀まれる場合のあったことを想像させる。事實、それはしばしば爲政者や權利者の愛讀書となり、帝王學の書ともなった」と説くことから明らかであろう（13）。この「帝王學の書」という視點は、陸機が「功臣頌」を創作する際に『漢書』を参照した理由を考察する上で、非常に示唆的な意見である。

陸機は具體的に誰のためにこの頌を執筆したのか。陸機は元々吳の出身であるが、仕宦していたのは主に西晉朝であり、彼にとって皇帝と言えるのは、惠帝司馬衷と後に愍懷太子と呼ばれる當時の皇太子司馬遼である。彼らの中のいずれかに向けて、この頌が作られた可能性は高い。これに關する手がかりとして、この頌文は漢高祖の功臣についての頌であるが、劉邦が亡くなった後の呂氏の亂も提起している點に注意すべきである。頌文の中で、陳平・王陵・周勃・陸賈について、彼らが呂氏の亂を平定した功績を稱えている。例えば、王陵は、

安國違親

悠悠我思

安國は親を違り、

悠悠たる我が思ひ。

依依哲母
既明且慈
引身伏劍
永言固之
淑人君子
實邦之基
義形於色
憤發于辭
主亡與亡
末命是期

依依たり哲母、
既に明にして且つ慈しみあり。
身を引きて劍に伏し、
永く言に之を固うす。
淑人君子は、
實に邦の基なり。
義は色に形れ、
憤りは辭に發す。
主亡ぶときは與に亡ぶ、
末命を是れ期す。

とあり、周勃は、

絳侯質木
多略寡言
曾是忠勇
惟帝攸歎
雲驚靈丘
景逸上蘭
平代禽豨
奄有燕韓

絳侯は質木にして、
略は多くして言は寡し。
曾ち是れ忠勇にして、
惟れ帝歎ざる攸なり。
雲のごとく靈丘に驚せ、
景のごとく上蘭に逸ぐ。
代を平らげ豨を禽へ、
奄に燕韓を有つ。

（陸機「漢高祖功臣頌」王陵頌、『文選』卷四十七）

寧亂以武	亂を寧ずるに武を以てし、
斃呂以權	呂を斃すに權を以てす。
滌穢紫宮	穢を紫宮に滌ぎ、
徵帝太原	帝を太原に徵す。
實惟太尉	實に惟れ太尉、
劉宗以安	劉宗は以て安し。
挾功震主	功を挾んで主を震はすは、
自古所難	古より難しとする所。
勳耀上代	勳は代に耀き、
身終下藩	身は下藩に終る。

（陸機「漢高祖功臣頌」周勃頌、『文選』卷四十七）

とある。

陸機はなぜ呂氏の亂まで説いているのか。これは西晉朝初代の武帝が亡くなった直後に楊太后一族が煽った動亂を容易に連想させる。『晉書』卷四「惠帝紀」には、永平元年（二九一）三月から元康二年（二九二）二月までの、いわゆる廣義の八王の亂の開始と呼ぶクーデターを記載する（14）。このクーデターは、最終的に楊太后一族及び汝南王司馬亮、楚王司馬瑋の死によって收束した（15）。ここで注意すべきなのは、陸機がこの動亂の發生した時期に太子洗馬を務めていたことである。本論文序章第二節に論じたように、陸機は元康元年の夏・秋の頃から元康四年の秋まで、東宮の屬官である太子洗馬として仕えていた。太子洗馬という官職は、『晉書』卷二十四「職官志」に「職は謁者秘書の如く、圖籍を掌る。釋奠、講經、則ち其の事を掌る（職如謁者秘書、掌圖籍。釋奠、講經、則掌其事）」とある。つまり文書や講學の儀禮を掌る文職である。そもそも、帝王學を講じる對象は皇帝というより皇太子のためのものである。また、『漢書』を通じて皇太子に帝王學を學ばせることは、魏晉期によく行われていた。

第四節 魏晉期における『漢書』を學ぶ傳統

三國時代、『漢書』は既に皇太子たちの必讀書となり、西晉に入ると史書に明確に記載されることはなかったものの、詩文資料に基づけば、屢々『漢書』が活用された状況を確認することができる。この時期の『漢書』は先に吉川氏が論じた通り、實用や帝王學を學ぶことを目的として讀まれていた。まず、三國時代の魏の曹丕・蜀の劉禪・吳の孫登を例として、當時の皇太子が『漢書』を學ぶ状況を検討してみよう。まず、曹丕について、『三國志』卷二魏書「文帝紀」裴松之注が引用する曹丕「典論自敘」の中に以下の記述がある。

余是以少誦詩、論、及長而備歷五經、四部、史、漢、諸子百家之言、靡不畢覽。

余是れを以て少きとき詩・論を誦じ、長に及びて備に五經・四部を歴て、史・漢・諸子百家の言、畢く覽ざることなし。

この曹丕本人の記述によると、具體的な年齢は明らかではないが、少年時期に五經、四部など儒家經典を學び、續いて自ら「史漢」すなわち『史記』や『漢書』を讀んだと述べる。

次に、劉禪について、『三國志』卷三十二蜀書「先主傳」裴松之注に引用する劉備「遺詔」の中に、以下の記述がある。

汝父德薄、勿效之。可讀『漢書』、『禮記』、閑暇歷觀諸子及『六韜』、『商君書』。

汝の父は德薄く、之を效ふこと勿れ。『漢書』、『禮記』を讀み、閑暇ならば諸子及び『六韜』・『商君書』を歴觀すべし。

劉備本人は本を好まなかったが、章武三年（二二三）臨終の際に、當時十七歳の太子劉禪に様々な書物を読む命じ、その中に『漢書』も含まれていた。

吳の孫登については、『三國志』卷五十九、吳書「孫登傳」に、以下の記述がある。

魏黃初二年、以權爲吳王、……是歲、立登爲太子、選置師傅……權欲登讀『漢書』、習知近代之事、以張昭有師法、重煩勞之、乃令休從昭受讀、還以授登。

魏の黃初二年（二二二）、權を以て吳王と爲し、……是の歲、登を立てて太子と爲し、師傅を選置し……權は登の『漢書』を讀みて、近代の事を習知せんことを欲し、張昭の師法を有るを以て、煩を重ねて之を勞し、乃ち（張）休をして昭に従ひて讀を受け、還りて以て登に授けしむ。

魏の黃初二年、孫權は十六歳の孫登を太子とし、張昭に『漢書』を學ばせ、後に張昭が次男の張休に教授し、張休が孫登に教授する、という方法がとられていた。ここで注意すべきなのは、吳の太子が『漢書』を學ぶ方法として、師匠より一定の師法を以て、『漢書』の文書を講讀することが記されている點である。張昭一門の師法について、『三國志』卷五二、吳書「張休傳」裴松之注が引用する『吳書』の中には、また「休は進みて授け、文義を指摘し、事物を分別し、竝に章條有り（休進授、指摘文義、分別事物、竝有章條）」という記述がある。文句の意味を解釋し、原書の通りに讀み上げるのではなく、その仕組みに拘らず、一定の規則によって、『漢書』中の内容を分類して纏めるのである。孫登に『漢書』を講授するのは張昭の次男の張休だが、彼の長男張承は陸機の外祖父であった。陸機の『漢書』學習法は、張氏の師法と關わる可能性が高い。特に「功臣頌」は『漢書』の語彙を踏まえて、前漢の建國に關する肝要な人物を各紀傳よりまとめているのは、その師法の影響であるかもしれない。

そもそも、司馬懿の父親、西晉の皇室である司馬一族の祖先である司馬防（一四九～二一九）は『漢書』を好んでいた。『三國志』卷十五、魏志「司馬朗傳」裴松之注に引用する「司馬彪序傳」の中に、「雅に『漢書』の名臣列傳を好み、諷誦するところのものは、數十萬言なり（雅好『漢書』名臣列傳、所諷誦者數十萬言）」という記述があ

る。ここで朗誦する「諷誦」という言葉から、『漢書』を既に學んだことがあったとわかる。

また、司馬懿の弟安平王司馬孚は西晉の皇族であるが、「大魏之純臣」と宣言したことが有名である。彼は臨終の際に「伊にあらず、周にあらず、夷にあらず、惠にあらず（不伊不周、不夷不惠）」という遺令を残しており、自分が伊尹と周公のような輔臣にもなれず、伯夷と柳下惠のような節を守った逸民にもなれなかったことを嘆いた。この遺令の中の「不伊不周」の語は「漢書述」における「述平帝紀」の中の「孝平造ならず、新都幸となり。周にあらず伊にあらず、我が四海を喪う（孝平不造、新都作宰。不周不伊、喪我四海）」という語を踏まえている。班固は新都侯王莽前漢最後の平帝の宰相として前漢を篡奪したことを説いている。司馬孚は巧みに「漢書述」の言葉を引用して、自分の生涯をまとめている。

西晉に入っても、皇太子に史書の講學が行われている。西晉初代の皇太子は惠帝司馬衷（二七九〜三〇七）である。彼は皇太子時代に、太尉・太子太傅汝南王亮、司空・太子少傅衛瓘より、華嶠が編纂した『漢後書』を受講した（16）。その時期について、司馬亮が太尉、衛瓘が司空になる時点を考えれば、受講時期は太康三年（二八二）十二月以降のことである（17）。この時、司馬衷は既に二十四歳である。彼の教育経歴において考えれば、この年に司馬衷は最後の一回の講經を完成している（18）。先行研究によれば、太子本人による儒家經書の講經は、魏晉時期から釋奠禮の一環になった。釋奠禮を行うことで、皇帝たる資格を證明し、また天子による教化という理念を顯彰する（19）。つまり、司馬衷は儒家經典をまず學び、講經を完成した後に、帝王學としての史書を學び始めたのである。西晉の他の皇太子については、史書學習の記載が明確には残っていない。ひとまず、晉惠帝司馬衷の事例を参考としたい。

第五節 皇太子司馬適と陸機

西晉二代目の皇太子司馬適（二七八〜三〇〇）が史書を學んだ時期は明確ではないが、他の史料から彼も各王朝

の太子と同様に『漢書』の講學に参加した可能性が指摘できる。『晉書』卷九十二「左思傳」に「秘書監賈謐は請ひて『漢書』を講ず（秘書監賈謐請講『漢書』）」という記述がある。興膳宏「潘岳年譜稿」と前掲の俞士玲によるによると、この講學は元康七、八年ごろに實施されたい（20）。そして、その主催者は賈謐であり、また、講學の主題は潘岳「於賈謐坐講漢書詩」（『藝文類聚』卷五十五「講談」）に、「前疑惟れ辨じ、舊史惟れ新にす。惟新爾の史を新たにし、既に辨爾の疑ひを辨ず（前疑惟辨、舊史惟新。惟新爾史、既辨爾疑）」とあることから、主に晉朝國史の編纂のために行われたことがわかる。つまり皇太子のためではない。しかし、同じくこの講學のために作られたと考えられる陸機の「講漢書」（『北堂書鈔』卷九十八）詩中には、「金華に稅駕し、秘閣に講學す（稅駕金華、講學秘閣）」という句がある。ここに示される「金華」とは、『漢書』卷八十一「張禹傳」、卷一百敘傳に記載された、漢成帝が太子の時に受講した金華殿を指す（21）。この「金華」という出典から、當時太子が現場にいた姿が窺えるように思われる。

また、『漢書』「顔師古敘」の中の劉寶（字道眞、？～三〇一）という人物について、顔師古自注に「皇太子を侍べて『漢書』を講じ、別に『駁義』有り（侍皇太子講『漢書』、別有『駁義』）」という。しかし、彼が実際に講讀を行ったのは司馬衷と司馬適のどちらが太子であった時期か、明示されておらず、司馬適の可能性が高い（22）。

三國時期の例を参照すれば、まず皇太子になった後に十六歳前後に受講可能である。晉惠帝司馬衷は永熙元年（二九〇）八月に司馬適を皇太子と定め、太子太傅、太子太師、太子太保などの官職を指定した（23）。しかし、千田豊によると、これらの太子師傅は主に兼官であり、これらの太子師傅たちは本来の官職に主に従事するため、太子の教育には實際には携わっていないという。つまり、實際の指導者は他に在る（24）。

また、既に述べたように、惠帝司馬衷は、童蒙時期にまず儒家經書を學び、史書の勉強は經書講經、釋奠禮の後と思われる。司馬適の場合、元康元年（二九一）十二月に彼自身より『孝經』を講じて、元康三年三月に釋奠禮を行っていた（25）。もし惠帝司馬衷の例に従うならば、司馬適の史書の受講は元康三年三月の釋奠禮以降のことと推察される。この時、司馬適は十六歳であり、三國時期の太子たちと同様の年齢で史書を學んだことになる。

既に述べたように、陸機は元康元年夏・秋の頃から元康四年の秋までに太子洗馬の職に仕えており、ちょうど司

馬適が釋奠禮を行った時期である。「功臣頌」はこの時期に作られた可能性が最も高い。さらに晉惠帝司馬衷の教育經歷を参照して、より具體的にいうならば、陸機は司馬適の釋奠禮以降、つまり元康三年三月から元康四年秋の間に「功臣頌」を執筆した可能性が極めて高い。この頌文の體裁が原書の内容を一目瞭然に理解し、朗誦や記憶の容易な史述讚を踏襲すること、及び趣旨が天子に對して人材の重要性を説く帝王學であることを併せて考えれば、陸機の執筆動機は『漢書』を教材として、明主にとって様々な人材が重要であるという帝王學を教えることにあり、この「功臣頌」は皇太子司馬適が『漢書』を學ぶための参考書であったと考えられるのである。

第六節 太子洗馬時期の陸機の文學創作

太子洗馬は陸機の最も在任期間が長かった時期である。この三年間は陸機にとって非常に重要な時期だが、後に皇太子司馬適が失脚したことに伴い、東宮の文學活動についての記録もほとんど見えなくなった。前掲楊明「陸機年表」によれば、この時期の陸機の作品として「皇太子宴玄圃宣猷堂有令」詩、「元康四年從皇太子祖會東堂詩」「桑賦」、「驚賦」などがあり、また、「贈馮文麗遷斥丘令」詩「祖道畢雍孫・劉邊仲・潘正叔」詩などもこの時期に作られた可能性が高い。作品の量が多くないため、この時期の創作はあまり注目されていなかった。陸機は元康四年秋、吳王司馬晏の郎中令に赴いた。翌年三月に陸機が洛陽に戻った時、司馬適は陸機のために宴會を催している。陸機「皇太子清宴詩」序（『北堂書鈔』卷六十六）にその経緯が記載されている（26）。この詩は『藝文類聚』卷三十九に所収（詩題は「皇太子賜宴詩」）。その最後の四句は昔太子洗馬に仕えた時期に受けた太子の恩恵を追憶したものである。

勞謙降貴

肆敬下臣

肇彼先驅

勞謙して貴を降し、

肆敬して臣に下る。

彼の先驅に肇まり、

陸機は亡國の遺臣として、入洛後まもなく太子洗馬を拝した。この時期の太子司馬遼との親密な関係が、この詩から読み取れる。また、太子司馬遼殺害の後に、陸機はその誅文を執筆してもいる。

この「功臣頌」の考察より、陸機の代表作「辨亡論」の創作時期も改めて検討する必要があると考えられる。既に述べたように、姜亮夫以來、「功臣頌」と「辨亡論」とを並置する説が存在する。「辨亡論」について、姜亮夫は『晉書』本傳の記述により、太康時代の作品だと考えているが、戴燕は元康八年前後に定稿された、という新説を提起している。これは示唆的意見だと考えられるが、太子洗馬の時期に作られた可能性の方がより高いと思われる。既に滅んだ王朝の滅亡の原因を検討することは、新王朝、特に將來の天子に警鐘を鳴らす意味があるのではないだろうか。また、「功臣頌」が『漢書』を踏襲する作品であることと類似する点として、「辨亡論」は『史記』卷五「秦本紀」と卷四十八「陳涉世家」の「太史公曰」という史論に引用された賈誼「過秦論」を模倣して作られた作品である。歴史上の秦漢交替から出發し、當世の西晉統一の歴史まで、陸機がこのように『史記』や『漢書』を通じて、精一杯皇太子司馬遼に知識と帝王學を傳授している。太子洗馬時期は陸機の文學創作において、非常に重要な時期であると考えられる。

陸機の「功臣頌」は前漢の建國に參與する功臣たちを顯彰する頌である。この頌は通常讚えるのみの頌ではなく、一連の人物を一括にまとめ、褒貶を加える劉向「列女傳頌」、班固「漢書述」など史述贊の體裁によって作られた頌である。この體裁の頌はそもそも讀者に原書の内容を容易に理解して記誦することができるものである。この作品も陸機が何者かのために作られた可能性が高い。體裁だけではなく、功臣の人選や配列、及び語彙などを『漢書』を踏まえている。しかし、陸機は『漢書』を完全に踏襲するわけではなく、自分の判斷で人選や語彙などを組織している。

魏晉期の『漢書』學の背景を参照すれば、『漢書』は魏晉時代において皇太子の帝王學を養成するための必讀書と

されていたことはこれまでに確認した事例からも明らかであろう。この頌文の、明君にとって様々な人材が重要であるという主旨は、まさに古代からの帝王學の基礎に則ったものである。この點と「功臣頌」の體裁、また『漢書』を踏まえる面を合わせて考えれば、この頌は皇太子に『漢書』を通じて帝王學を傳授するために作られたものである可能性が非常に高い。

魏晉期の太子たちが『漢書』を學ぶのは一定の師法があった。陸機の親戚である吳國の張昭の一族が師法を有していた。學習時期については、三國時期の太子は主に十五歳ごろから二十代の間にそれを學んでいる。西晉以降、皇太子が師匠に従って史書を學ぶ傳統が續いている。晉惠帝司馬衷のその學びは童蒙期に儒家經典を勉強し、儒家經書の講經、釋奠禮などの行事の後である。その例に従えば、惠帝朝の太子司馬遹は元康三年に講經、釋奠禮などの行事を行った後に『漢書』を學んだ可能性はある。ちょうど陸機は元康元年年末から元康四年秋までに太子洗馬に仕えており、愍懷太子司馬遹が元康三年、釋奠禮を終えてから元康四年秋までの間に、『漢書』を通じて帝王學を傳授するために「功臣頌」を作った可能性が非常に高い。

不幸にも司馬遹は賈后一族との對立から廢嫡され早世するのであるが、陸機はまさに彼のために「功臣頌」を奉ったと考えられるであろう。そして、このことから更に推し擴げて考えてゆくと、「陸海」とも稱讚される陸機の「演連珠」「文賦」など作品は、この皇太子の側近としての時期に創作されたり、その創作の動機と關聯があるようにも假定され、陸機の生涯とその文學創作について新たな研究を開拓することができるようにも思われるのである。

【注】

- (1) 西嶋定生「中國古代帝國形成の一考察——漢の高祖とその功臣——」(『中國古代國家と東アジア世界』、東京大學出版會、一九六一年)、李開元『漢帝國の成立と劉邦集團』(汲古書院、二〇〇〇年)、福永善隆「漢初、劉邦集團の展開と構造」(『鹿兒島大學法文學部紀要 人文學科論集』第八十六卷、二〇一九年)を参照。
- (2) 姜亮夫『陸平原年譜』(古典文學出版社、一九五七年)「晉武帝太康九年(二八九)」條を参照。
- (3) 高橋和巳「陸機の傳記とその文學(上)」(京都大學中國文學會『中國文學報』第十一號、一九五九年)を

参照。

- (4) 戴燕「吳何以亡——陸機「辨亡論」研究」(『清華中文學報』第二十期、臺灣國立清華大學中國文學系、二〇一八年)を参照。
- (5) 俞士玲『陸機陸雲年譜』(人民文學出版社、二〇〇九年)「永寧元年(三〇一)」條、楊明『陸機集校箋』(上海古籍出版社、二〇一六年)所收「陸機年表」の年表の「惠帝太安元年(三〇二)」條を参照。
- (6) 劉師培「左盦文論」(『國文月刊』第九期、一九四七年)、陳開梅『先唐頌體研究』(中山大學出版社、二〇〇七年)、吳承學・劉湘蘭「頌贊類文體」(『古典文學知識』、二〇一〇年第一期)、林曉光「漢魏六朝文學における『頌』について」(『六朝學術學會報』第十二集、二〇一一年)などを参照。
- (7) 史述贊が『史記』においては未だ全部四言韻文にならなかったが、張濤「史贊來源小考——讀劉向『列女傳』頌札記」(『文獻』、一九九五年、第二期)、福井佳夫「班固の『漢書述』について」(『中京大學文學部紀要』第三十一卷第一號、一九九六年)に指摘するように、劉向「列女傳頌」の影響を受けて、『漢書』以降には、全部四言韻文になった。劉向「列女傳頌」の體例は『漢書』の「漢書述」と一致するので(後述)、本稿では、劉向「列女傳頌」を史述贊として扱う。
- (8) 宮本勝「列女傳の刊本及び頌圖について」(『北海道大學文學部紀要』三十二—一(通卷第五十四號)、一九八三年)。
- (9) 前掲注(7) 福井氏論文を参照。
- (10) 例えば、『隋書』經籍志史部嵇康「高士傳」と「聖賢高士傳贊」がある。また陳壽『三國志』卷四十五蜀志「楊戲傳」の末には蜀國楊戲の「季漢輔臣贊」が添付される。このほか陸雲は『登遐傳』に基づいて「登遐頌」を作り、東晉の袁宏は『三國志』を讀み「三國名臣贊」(『文選』卷四十七)を作った。
- (11) 『文心雕龍』頌讚篇の論述について、劉師培「左盦文論」(前掲注5)、黃侃『文心雕龍札記』(中華書局、一九六二年)、范文瀾『文心雕龍注』(人民文學出版社、一九六二年)及び興膳宏譯注『文心雕龍』(筑摩書房、一九六八年)、戸田浩曉譯注『文心雕龍』(明治書院、一九七四年)は、「託贊褒貶……頌體以論辭」の部分が

『史記』各卷後の「太史公曰」を指し、「紀傳後評」が「漢書述」を指すと解釋している。しかし目加田誠は、後者が「太史公曰」を指すと解釋している（『文心雕龍』、平凡社、一九七四年）。だとすれば、前句は「漢書述」などを指すことになる。前後の文脈、及び「約文」、「總錄」、「頌體」などの語彙も「漢書述」に相應しいため、本稿は目加田説に従う。

(12) 「轅生」について、頌の本文は各刊本「袁生」に作るが、『文選集注』及び刊本の「功臣頌」序文は「轅生」に作る。胡克家『文選考異』にも「案袁當作轅」とある。

(13) 吉川忠夫「顔師古の漢書注」（『六朝精神史研究』、同朋舎、一九八四年、第三〇九頁）を参照。

(14) 『晉書』卷四惠帝紀、「（永平元年）三月辛卯、誅太傅楊駿、駿弟衛將軍珧、太子太保濟……壬辰大赦、改元。賈后矯詔廢皇太后爲庶人、徙於金墉城、告于天地宗廟。……六月、賈后矯詔使楚王瑋殺太宰、汝南王亮、太保、菑陽公衛瓘。乙丑、以瑋擅害亮、瓘、殺之。……（元康）二年春二月己酉、賈后弑皇太后於金墉城」とある。

(15) 福原啓郎『西晉の武帝司馬炎』（白帝社、一九九五年）、「八王の亂の本質」（『東洋史研究』第四十一卷第三號、東洋史研究會、一九八二年、『魏晉社會政治史研究』「京都大學學術出版會、二〇一二年」に収録）を参照。

(16) 『晉書』卷四十四華嶠傳に「初、嶠以『漢紀』煩穢、慨然有改作之意。會爲臺郎、典官制事、由是得遍觀祕籍、遂就其緒、起于光武、終於孝獻、一百九十五年、爲帝紀十二卷、皇后紀二卷、十典十卷、傳七十卷及三譜、序傳、目錄、凡九十七卷。……而改名『漢後書』奏之。……後太尉汝南王亮、司空衛瓘爲東宮傳、列上通講、事遂施行。」という記述がある。

(17) 『晉書』卷三武帝紀、「（太康三年）冬十二月甲申、以司空齊王攸爲大司馬、……汝南王亮爲太尉、……尚書令衛瓘爲司空。」

(18) 『宋書』卷十七禮志、「（晉）武帝泰始七年（二七二）、皇太子講『孝經』通。咸寧三年（二七九）、講『詩』通、太康三年（二八二）、講『禮記』通。惠帝元康三年、皇太子講論語通。元帝太興二年（三二〇）、皇太子

- 講論語通、太子竝親釋奠、以太牢祀孔子、以顏淵配。」と。
- (19) 松浦千春「魏晉南朝の帝位繼承と釋奠儀禮」(東北大學『東洋史論集』第九輯、二〇〇三年)、保科季子「漢代における經學講論國家儀禮——釋奠禮の成立に向けて——」(東洋史研究會『東洋史研究』第七十四卷第四號、二〇一六年)などを参照。
- (20) 興膳宏「潘岳年譜稿」(『亂世を生きる詩人たち 六朝詩人論』、研文出版、二〇〇一年、初出は『名古屋大學教養部紀要』「第十八號、一九七四年」)「元康七年」條を参照。
- (21) 『漢書』卷一百敘傳、「時上方鄉學、鄭寬中、張禹朝夕入說『尚書』・『論語』於金華殿中」とあり、『漢書』卷八十一張禹傳、「初元中、立皇太子、而博士鄭寬中以『尚書』授太子、薦言禹善『論語』、詔令禹授太子『論語』。」と。
- (22) 『通典』卷七十二「天子追尊祖考妣」條に、漢高祖は太公家令が太公について詰問したので、太公を太上皇に封じたとの逸話がある。その注に愍懷太子と劉寶とのこの件に關する問答記録がある(原文「晉愍懷太子令問中庶子劉寶云々」。これもまた、愍懷太子が前漢初期の歴史を勉強していた證左である。
- (23) 『晉書』卷四惠帝紀、「(永熙元年)秋八月壬午、立廣陵王遹爲皇太子、以中書監何劭爲太子太師、吏部尚書王戎爲太子太傅、衛將軍楊濟爲太子太保」とある。
- (24) 千田豐「西晉の太子師傅」(『京都大學歴史文化社會論講座紀要』第十六號、二〇一九年)を参照。
- (25) 『晉書』卷五十五潘尼傳に、「元康元年冬十二月、上以皇太子富於春秋、而人道之始莫先於孝悌、初命講『孝經』於崇正殿。實應天縱生知之量、微言奧義、發自聖問、業終而體達。三年春閏月、將有事於上庠、釋奠于先師、禮也」とある。
- (26) 陸機「皇太子清宴詩」序(『北堂書鈔』卷六十六)、「元康四年秋、余以太子洗馬出補吳王郎中。以前事倉卒、不得宴。三月十六有命清宴。感皇恩之罔極而賦此詩」とある。

第四章 陸機「演連珠」と西晉の秀才策問

第一節 「演連珠」について

「連珠」という文體の多くは、ある命題を比喩を借りて説明する、短く美しい韻文を連ねたものであり、『大漢和辭典』に「物を假り義を述べて諷諭の道を通じ、情理を穿貫すること珠の貫の如きよりいふ」と解釋されている。その起源について、古代以來諸説あるが、正式に一種の文體として名付けられるのは、おそらく後漢初期のことである(1)。また、この文體は六朝時代に多くの作品が創作されており、嚴可均『全上古秦漢三國六朝文』、及び横山弘が整理した「歴代連珠集1〜4・補編・續補」に收められている(2)。横山弘、廖蔚卿、佐竹保子らがすでに統計しているように、作品の傳存があるものは揚雄、班固、賈逵、杜篤、蔡邕、潘勗、魏文帝曹丕、王粲、陸機、謝惠連、顔延之、王儉、劉祥、梁武帝蕭衍、梁簡文帝蕭綱、梁宣帝蕭詧、沈約、吳均、劉孝儀、庾信の二十家によって創作されている(3)。また、作品は亡佚したが、傅毅、劉珍、服虔、桓譚、韓說、趙岐、傅玄、張華、謝靈運、丘遲、黃芳、陳證など十二家の記録も文獻に残っている。しかしこの中で、陸機「演連珠」は五十首ともっとも多く、また、『文選』に唯一收められる連珠の文體の作品である。

陸機「演連珠」五十首は連作で、各首の構成は、押韻の場所及び「臣聞」・「是以」・「故」・「何則」といった語句により、大まかに、二つの型に分けられる。この分類方法は廖蔚卿「論漢魏六朝連珠體の藝術及其影響」によるものである(4)。それぞれの作品は二つあるいは三つの命題で構成され、各命題は二句から六句まであり、各末字が押韻している。命題が二つの作品の場合、「臣聞」+「是以」の二段構成からなり、「臣聞」以下の部分が一つ目の命

題であり、「是以」以下の部分が二つ目の命題である。この二つの命題は、一つが陸機の説く道理、もう一つは比喻を用いてその道理を補足説明したものである。兩者の役割は固定的なものではなく、「臣聞」以下で陸機が道理を説き、「是以」以下では比喻を示すものものや、その逆の例もある。このような二つの命題からなる連珠は三つの命題からなるものよりも多く、「演連珠」の中に四十三首ある。例えば、其九を挙げる。

臣聞積實雖微

臣聞く、實を積むこと微なりと雖も、

必動於物

必ず物を動かし、

崇虚雖廣

虚を崇うすること廣しと雖も、

不能移心

心を移す能はずと。

是以都人治容

是を以て都人の治容なるも、

不悅西施之影

西施の影を悦ばず、

乘馬班如

馬に乗りて班如たるも、

不輟太山之陰

太山の陰に輟ず。

(陸機「演連珠」其九、『文選』卷五十五)

まず、一つ目の命題で陸機は微細な実績を積むことで必ずその効用があり、虚無がいくら巨大でも實ではない、という道理を論じて、次に二つ目の命題の中で、都の人がお洒落や美貌を好んでも西施の繪に對してこころを動かさず、驚鈍な老馬さえ太山の影には脅かされない、という二つの比喻を通してその道理を説いている。

また、命題が三つの作品の場合、二つの命題に加えて、「是以」の部分の後に「故」や、「臣聞」と「是以」の間に、「何則」の部分を挿入する。この三つの命題について、二つの命題の基礎の上にさらに、一つの命題を加えて、政治的な觀點とつなげ、その道理を補足的に説明する。この形式のものは五十首の中に七首のみである(5)。例えば、其二十七は、「臣聞」＋「是以」＋「故」の型の一例である。

臣聞音以比耳爲美

臣聞く、音は耳を比むを以て美と爲し、

色以悅目爲歡

色は目を悦すを以て歡と爲すと。

是以衆聽所傾

是を以て衆聽の傾く所は、

非假百牙之操 (6)

百牙の操を假るに非ず。

萬夫婉變

萬夫の婉變は、

非俟西子之顏

西子の顏を俟つに非ず。

故聖人隨世以擢佐

故に聖人は世に隨つて以て佐を擢で、

明主因時而命官

明主は時に因りて官を命ず。

(陸機「演連珠」其二十七、『文選』卷五十五)

まず、陸機は最初の命題で、音楽は聴衆の耳を満足させれば美しいとされ、美色はその觀者の目を悦ばせばよい、という道理を提出する。次に、二つ目の命題では、二つの比喻を擧げ、聴衆たちは必ず伯牙(百牙)の曲を聞くわけではなく、また、美人を好む男子も必ず西施を待つわけではないとし、三つ目の命題で、この道理を政治の世界に移せば、賢明な皇帝は完璧な人材を待つ必要がなく、時代によって、適宜人材を選抜するべきだ、と説いている。「演連珠」の基礎的な構成はこの命題が二つのものと命題が三つのものの二種類であり、無論、その中にも句數や句型によって、さらに區分する餘地もある。佐竹保子は前掲注(3)論文に比喻の方式や句數に基づいて詳しく分類している。他の「演連珠」に關する研究は、管見の限り、高橋和巳「陸機の傳記とその文學(下)」から始まり、横山弘「陸庾連珠小考」、佐竹保子「陸機「演連珠」五十首について——その多元性と叙情性——」などが擧げられる(7)。高橋氏は陸機の連珠の中でロジック性の缺如と、そして、當時流行していた玄學との相違点を論じている。

横山氏は主に、陸機と庾信「擬連珠」(四十四首)の比較によって、陸機の連珠の「指示的」な面が際立つことを指摘している。また、佐竹氏はさらに詳しく分析し、陸機「演連珠」の比喻の中の「隔句對」の特質、そして語り手の視点から、「演連珠」五十首の各内容の「不均質性」を指摘している。横山氏と佐竹氏は共に陸機の連珠が西晉以降の六朝の連珠の創作に與えた影響を論じている。また、駱鴻凱は論述の方式によって、「演連珠」の構成を六つに分けており(8)、さらに前掲注(1)・(3)の廖蔚卿が連珠の起源及び六朝時期における發展を大いに論じ、連珠という文體の重要性を指摘している。

先行研究は陸機の「演連珠」が比喻や構成の上で獨創性があり、後世の文學に與えた影響をすでに論じているが、「演連珠」は陸機本人が生きていた當時、いかに認識されていたのか。本章では陸機までの連珠という文體の機能に基づいて、陸機の「演連珠」の内容及び典故の使いかたを分析し、「演連珠」と陸機の他の作品との關連性を考慮しつつ、「演連珠」の陸機本人及び當時の中原の士人階層にいかに位置づけられていたのかを、再検討したい。

第二節 陸機以前の連珠について

先行研究ですでに指摘するように、陸機以前の連珠について、魏文帝曹丕以外の作は、ほぼ冒頭に「臣聞」から始まり、その主旨は「皇帝へのさとし」を中心とする(9)。例えば、傅玄「連珠序」において次のように概説する。

所謂連珠者、漢章帝之世、班固・賈逵・傅毅三子受詔作之。而蔡邕、張華之徒又廣焉。其文體辭儷言約、不指說事情、必假論以達其旨。而賢者微悟、合於古詩勸興三義。欲使歷歷如貫珠、易觀而可悅、故謂之連珠也。

所謂連珠なるものは、漢章帝の世に、班固・賈逵・傅毅の三子 詔を受けて之を作れり。而して蔡邕、張華の徒又た焉を廣めり。其の文體 辭儷びて言約し、事情を指說せず、必ず論を假りて以て其の旨に達す。賢者微かに悟りて、古詩の勸興の三義に合ふ。歴歴として貫珠の如くせんと欲し、觀るを易くして悦ばせんと欲し、故に之を連珠と謂ふなり。

(〔西晉〕傅玄「敘連珠」、『藝文類聚』卷五十七)

この序によると、漢章帝劉劉炟(五七〇八八、在位は七六〇八八)はかつて班固(三二〇九二)、傅毅(?〇九〇)、賈逵(三〇〇一〇一)の三人に連珠を作らせたことがある。創作の時期について、三人の傳記によれば、『後漢書』は次のように述べる。まず、班固について、

及肅宗雅好文章、固愈得幸、數入讀書禁中、或連日繼夜。

肅宗の雅もとより文章を好むに及び、固愈々幸せらるるを得、數々入りて書を禁中に讀み、或ひは日を連ね夜を繼ぐ。

(〔後漢書』卷五十一、班固傳)

とあり、次に、賈逵について、

肅宗立、降意儒術、特好『古文尚書』、『左氏傳』。建初元年、詔逵入講北宮白虎觀、南宮雲臺。

肅宗立つや、意を儒術に降し、特に『古文尚書』、『左氏傳』を好む。建初元年(七六)、逵に詔して入りて北宮白虎觀、南宮雲臺に講ぜしむ。

(〔後漢書』卷四十七、賈逵傳)

とあり、さらに、傅毅について、

建初中、肅宗博召文學之士、以毅爲蘭臺令史、拜郎中、與班固・賈逵共典校書。

建初（七六〜八四）中、肅宗は博く文學の士を召し、毅を以て蘭臺令史と爲し、郎中を拜し、班固・賈逵と共に校書を典る。

（『後漢書』卷八十一、傳毅傳）

とある。これらの記述によると、およそ三人が連珠を創作したのは二十歳の章帝が即位した後しばらくのことであろう。この三人の中で、現在では班固が作った「擬連珠」五首のみ残っており、『藝文類聚』卷五十七に収録され、その内容は全て君臣關係に關わり、主に大臣の視點から、皇帝の人材登用に資すべきことを語っている。この、歴史典故を用いて君主を諫める連珠文體は、後の他の作品にも多くの影響を與えている。例えば班固「擬連珠」其三を擧げる。

臣聞聽決價而資玉者

臣聞く、決價を聽き來て玉を資るものは、

無楚和之名

楚和の名無し。

因進習而取士者

進習に因りて士を取るものは、

無伯玉之功

伯玉の功無しと。

故璵璠之爲寶

故に璵璠の寶となるは、

非駟儉之術也

駟儉の術に非ざるなり。

伊呂之爲佐

伊呂の佐となるは、

非左右之舊

左右の舊に非ざるなり。

（『後漢』班固「擬連珠」、『藝文類聚』卷五十七）

この連珠は命題が二つのもので、共に歴史典故を用いて君主が人材を見極め、擢拔する能力を身に付けるべきだと説いている。一つ目の命題で、まずは楚國の卞和が幾たび肉刑を受けても楚王に玉を獻る典故、及び衛國の史魚

が「屍諫」で衛公に蘧伯玉を薦める典故を比喻に用いて、すぐれた人材と遇うのは非常に困難であることを説明している(10)。次に二つ目の命題の趣旨は、一つ目の命題と同じであるが、上文と對應する典故として、各々美玉、賢相の象徴である楚和、蘧伯玉が瓊璠、伊尹、呂望に變わっている(11)。また、其四にも直接『易經』「漸卦」の「鴻漸於陸」の典故を引用している(12)。これらの用例から見れば、儒家の典故をとる例が多い。これはもちろん儒家を尊ぶ班固自身の性質である一方、漢の武帝以來儒術を尊ぶ傳統とも関わっており、さらに、「儒術に意を降る」章帝を喜ばせる意圖もあるであろう。

後漢末期に至って、潘勗(?、二一五)、王粲(一七七、二二七)、曹丕(一八七、二二六)なども連珠を作り、彼らの作品も『藝文類聚』卷五十七に残っており、潘勗は一首のみ、王粲は四首、曹丕に三首がある。三人がいつ連珠を作ったのかは資料がなく明らかでないが、彼らは共に同時期に活躍した文人であり、また、潘勗と王粲のタイトルがいずれも「仿連珠」であることから、三人が同時に連珠を創作した可能性もある。また、潘勗、王粲はともに「臣聞」で始まり、曹丕の方は「蓋問」で始まっているのは、兩者の間に地位の差があるためと考えられる(13)。曹丕は建安二十二年(二一七)十月に魏の太子に封ぜられたが、王粲は同年の二月にすでに病死し、潘勗はさらに二年前に逝去した。故に、この三人が同時に連珠を作ったとすれば、曹丕が五官中郎將に封ぜられた建安十六年(二一一)から、潘勗が逝去した建安二十年(二一五)まで、即ち二十五歳から二十八歳までの間に當たるはずであろう。三人の連珠をみると、王粲、曹丕はともに歴史典故を頻用している。曹丕の三首が全て歴史典故を用いて比較を行っており、王粲の四首の中では、二首がこのようである。また、作品の内容について、王粲、潘勗の方はともに班固と同様に大臣の立場よりも、人材登用に關する「天子へのさとし」を述べている。其一と其二を例としてあげれば、

臣聞記功誌過

君臣之道也

不念舊惡

臣聞く、功を記して過ちを誌すは、

君臣の道なり。

舊惡を念はざるは、

賢人之業也

是以齊用管仲而霸功立

賢人の業なりと。

是を以て齊管仲を用いて霸功立ち、

秦任孟明而晉恥雪

秦孟明を任じて晉の恥を雪ぐ。

臣聞明主之舉也

〔後漢〕王粲「仿連珠」其一、『藝文類聚』卷五十七

不待近習

近習を待たず。

聖君之用人也

聖君の人を用いるや、

不拘毀譽

毀譽に拘わらずと。

故呂尚一見而爲師

故に呂尚 一見にして師と爲し、

陳平烏集而爲輔

陳平 烏集するも輔と爲す。

〔後漢〕王粲「仿連珠」其二、『藝文類聚』卷五十七

とあり、王粲の連珠の趣旨は班固と同様に、才能ある士は周囲の推薦を待つべきではないと説いている。其一では、春秋時代の齊の桓公が管仲を宰相とすること、秦の穆公が幾たびも敗戦した孟明視を許して將軍に任命することを比喩に用いて君主が臣下の過ちに寛容であるべきことを説き、さらに其二では、周の文王と呂尚、漢の高祖と陳平を例として舉げて君主が出身を問わず人材を用いることを説く。管仲の事跡は主に『管子』に、陳平の事跡は『史記』・『漢書』などの歴史書に載せられている。このように、班固と異なり、王粲の連珠における歴史典故は、儒家の經典が明らかに多用されているというわけではないが、引用するところが、當時の知識人ならばほぼ常識的に読んでいられる書物である。

潘勗・王粲と對照として、曹丕は「蓋聞」から展開し、その趣旨は全て君主へのさとしではなく、逆に、士人、或いは大臣の忠義を盡くすところにある。一種の立場の對立性を讀み取ることができる。前掲佐竹氏の論文に、陸

機の「演連珠」が初めて異なる立場から論説を行うことを指摘しているが、同じような特徴が曹丕の作品にすでに顕われている。例えば、曹丕「連珠」其三は、班固、王粲、潘昴の趣旨と類似して、君主が佞臣を遠ざけ、賢明な大臣に親しむべきだと説いている。

蓋聞驚蹇服御

蓋し聞く驚蹇 御に服せば、

良・樂咨嗟

良・樂は咨嗟せり。

鉛刀剖截

鉛刀 剖截せば、

區治歎息

區治は歎息す。

故少師幸而季梁懼

故に少師 幸せられて季梁は懼れ、

宰嚭任而伍員憂

宰嚭 任じられて伍員は憂う。

(〔三國魏〕曹丕「連珠」其三、『藝文類聚』卷五十七)

良・樂は、春秋時代において、馬の優劣をよく見分けられる王良、伯樂であり、歐冶は吳國の有名な鑄劍師としての歐冶子であり、三者は先秦の典籍に多く登場しているが、儒家の經典というより、『呂氏春秋』、『韓非子』など儒家以外の子書に登場する場合が多い。季梁・少師は春秋時代の南方の隨國の大臣であり、宰嚭・伍員は吳國の大臣で、お互いに一方は姦臣、一方が忠臣として『左傳』に記載されている。駑馬と鈍刀が重用されると、王良と伯樂、また歐冶子の嘆息を招く。かかる事態はまさに、春秋時代に、楚國が隨を攻める際に、隨侯が季梁の説を聞かず、少師の意見を採用して、遂に楚軍に大いに破られていたこと、及び吳越兩國が争う際に、吳王夫差が伯嚭を宰相に登用して、伍子胥を自害させて、ついに吳國が越國に滅ぼされたことのものである。また、其一と其二は、逆に大臣が忠義の節を盡くすべきだと説いている。

蓋聞琴瑟高張

蓋し聞く、琴瑟 高く張れば、

則哀彈發

則ち哀しく彈き發す。

節士抗行

節士たか抗く行えば、

則榮名至

則ち榮名至ると。

是以申胥流音於南極

是を以て申胥 音を南極に流し、

蘇武揚聲於朔裔

蘇武 聲を朔裔に揚ぐ。

蓋聞四節異氣以成歲

蓋し聞く、四節 氣を異にして以て歲を成し、

君子殊道以成名

君子 道を殊にして以て名を成すと。

故微子奔走而顯

故に微子 奔走して顯し、

比干剖心而榮

比干、心を剖きて榮えたり。

(〔三國魏〕 曹丕「連珠」其二、『藝文類聚』卷五十七)

曹丕が其一に擧げている申胥は即ち伍子胥であり、『越絶書』、『國語』などの文獻に申胥と呼ばれている。彼は吳王夫差に「死諫」して、聞き入れられず、最後にはその死體が長江に投げられたという。蘇武は北海の邊で數十年を送ったことで有名である。其二に擧げる微子、比干は、どちらも儒家の理想的な忠臣である。當然、この二首の中の節士、君子は、曹丕自身の志を吐露する可能性もあるが、「臣聞」ではなく、「蓋聞」の語から見れば、目上の立場から賢者を求めているという解釋もあり得る。このように立場の對立性を含む作品の創作は皇帝ではなく、一般的に大臣でもなく、副宰相としての五官中郎將に相應しいと言えるであろう。

また、曹丕の歴史典故の使い方を見ても、儒家の占める分量は決して多くなく、それ以外の子書、史書を踏まえるところが多い。特に南の楚や吳の典故を多く用いる點は注意すべきである。周知のとおり、後漢末期は知識人が博學多識を尊ぶ風潮があり(14)、曹丕がわざと南方の歴史典故を使うのは、自分の知識の博さを見せる意識があ

るであろう（15）。王粲の連珠にもこれと同じ状況が垣間見られる。

班固から曹丕までの後漢の連珠の読み手と語り手について、班固「擬連珠」、王粲「仿連珠」などは君臣関係を説いているが、語り手が大臣の立場から、皇帝の爲すべきことを語っており、その聞き手は皇帝以外にはあり得ない。しかし、曹丕「連珠」は語り手が立場の対立性を呈し、その聞き手は皇帝のみならず、周邊の臣下も該当するようである。また、班固、王粲二人の作品は典故の選用について、各々生きた時代に普遍的に好まれる知識を選用する傾向があり、聞き手を喜ばせる気持があり、曹丕は目上の位に在るため、逆に、語り手として、身につけている知識を自由に連珠に織りこんでいる。では陸機の場合はどうであろうか。

第三節 「演連珠」における典故使用の傾向

陸機の「演連珠」について、五十首の連珠は固定的な趣旨がないのみならず、各連珠の内容が矛盾したり、重複したり、ばらばらで、佐竹保子がすでに指摘するように、相當な「不均質性」を呈している。さらに『文選』に載せる五十首の順番についても、どれぐらい陸機の原作の順番を保存しているか、これについても疑問がある（16）。前掲注（8）駱鴻凱の著作には各首の趣旨をまとめて主に以下の五類に分ける。論者は、この五十首を各自の趣旨によって主に以下の五類に分ける。

まず、第一類は、班固、王粲のように、君臣關係について、臣下の視點より、君主の人材登用について説く。これは七首ある（17）。例として、其五を擧げる。

臣聞祿放於寵

臣聞く、祿寵ほしいまに放ほしいまにするは、

非隆家之舉

家を隆にするの舉に非ず。

官私於親

非興邦之選

是以三卿世及

東國多衰弊之政

五侯並軌

西京有陵夷之運

官親に私するは、

邦を興すの選に非ずと。

是を以て三卿 世々に及びて、

東國に衰弊の政多し。

五侯 軌を並べて、

西京に陵夷の運有り。

(陸機「演連珠」其五、『文選』卷五十五)

この一首の内容は上掲王粲の其二と類似して、君主が祿位を身内の寵愛する者に與えるのは、國家の衰弊を招くことを説いている。陸機はここで春秋時期に魯國の政治が莊公以降、宗室の孟孫氏、叔孫氏、季孫氏に掌握されて、ついに衰微したこと、また、前漢の末期に漢の成帝は外戚の王氏一族を重用して爵祿を大いに賜ったため、ついに王莽に政權を篡奪されたことを比喩として、その論旨を説明している。魯國の件については、『論語』季氏篇に孔子の論説があり、王莽の件については、『漢書』卷九十八元后傳に載せられている。

次に、第二类は曹丕のように、士人あるいは大臣の節義を盡くして名誉を得たり、不遇に耐えて出世を待ったりすることについて語るものがある。これには十二首がある(18)。この類は陸機が自身の志を述べるとする先行研究がある。しかし、廣く士人へのさとしと理解しても良いであろう。ここで其十五を例として挙げる。

臣聞良宰謀朝

不必借威

貞臣衛主

修身則足

是以三晉之強

臣聞く、良宰の朝に謀る、

必ずしも威を借らず。

貞臣の主を衛る、

身を修めば則ち足ると。

是を以て三晉の強も、

屈於齊堂之俎

齊堂の俎に屈せらる。

千乘之勢

千乘の勢ひも、

弱於陽門之哭

陽門の哭に弱めらる。

(陸機「演連珠」其十五、『文選』卷五十五)

この一首の趣旨は優れた大臣は威勢によって國を謀ったり、君主を守ったりするのではなく、其の身を修めるだけで充分であると説いている。修身はそもそも『禮記』中庸・大學篇において重要視された一つの問題であり、陸機はここで二つの歴史典故を用いている。まずは、『晏子春秋』内篇雜上に載せられているように、晉の平公が范昭を齊國に出使させて、齊の政治を圖らせ、范昭が齊國の宴會で齊の景公の杯を借りることによって、齊國君臣の反應を試そうとしたが、晏子が范昭の意圖を見抜いて拒絶し、齊の景公の尊嚴を守っている。孔子はそのことを聞いて、晏子を激賞した。次に、『禮記』檀弓下に記載しているように、晉國は間諜を遣わして、宋國を探查させたところ、宋國の司城に仕える子罕が一人の衛士の死に悲しく泣く様子を見て、宋國が侵略しがたい國であると晉の國君に報告していた。孔子はこのことを聞いて、子罕を稱賛した。いずれも小さなことによって、國や君主を守る大事を預見したのである。陸機はこの二つのことによって、その論旨を補い説明している。

さらに、第三類は、君臣兩方の視點より、お互いに歩調を合わせることを説くものである。これには七首がある(19)。例として、其二を例として挙げよう。

臣聞任重於力

臣聞く、任力より重きとき、

才盡則困

才盡くれば則ち困む。

用廣其器

用其の器より廣きとき、

應博則兇

應博ければ則ち兇なりと。

是以物勝權而衡殆

是を以て物權に勝てば衡は殆く、

形過鏡則照窮

形鏡を過ぐれば則ち照は窮まる。

故明主程才以效業

故に明主は才を程りて以て業を效し、

貞臣底力而辭豐

貞臣は力を底^{いた}して豊を辭す。

(陸機「演連珠」其二、『文選』卷五十五)

この作品には三つの命題があり、陸機が一つ目の命題で任務がその實力を超える場合、その才能を盡くした後に、窮地に陥り、品物の使用範囲がその性能を超えれば、使えなくなってしまう、という道理を提出したそして二つ目の命題で重りと稱、また形と鏡を比喻として、具體的にこの道理を説明している。陸機の論説はここではまだ終わらず、最も重要なのは、この後に続く命題で、道理と政治世界とのつながりを説き、君主が臣下の才能によってふさわしい職を授與され、逆に、臣下が自分の力を全て盡くすべきのみならず、自分の才能を超える官職や寵祿をやるべきだと説いている。この三つ目の命題こそ、この作品の核心である。

以上の三種類は述べる主體が異なるが、いずれも君臣の視点による内容であるといえよう。また、第四種として、君主にとって、普遍的な政治のやり方、例えば、庶民に對する教化を語るものがある。これには八首がある(20)。ここで其二十を舉げる。

臣聞春風朝煦

臣聞く、春風朝に煦かなれば、

蕭艾蒙其溫

蕭艾も其の溫を蒙る。

秋霜宵墜

秋霜宵に墜つれば、

芝蕙被其涼

芝蕙も其の涼を被ると。

是故威以齊物爲肅

是の故に威は物を齊しくするを以て肅と爲し、

德以普濟爲弘

德は普く濟ふを以て弘と爲す

(陸機「演連珠」其二十、『文選』卷五十五)

蕭艾は雜草であり、芝蕙は香草である。陸機はここで君主の威徳は貴賤を問わず、萬民に賞罰を加えるべきだと説いている。

最後に、第五類は、日常の行いについて、抽象的な倫理を説くものである。これには十六首がある(21)。ここで其三十五を例として挙げる。

臣聞絃有常音

臣聞く、絃に常音有り、

故曲終則改

故に曲終れば則ち改まる。

鏡無畜影

鏡に畜影無し、

故觸形則照

故に形に觸るれば則ち照らすと。

是以虛己應物

是を以て己を虚しうして物に應ずれば、

必究千變之容

必ず千變の容を究む。

挾情適事

情を挾んで事に適けば、

不觀萬殊之妙。

萬殊の妙を觀ず。

(陸機「演連珠」其三十五、『文選』卷五十五)

陸機はこの一首にまず琴を弾くこと及び鏡に影を照らすことによつて、比喻をおこなっている。琴は基準音があつて、一曲が終わればその調子をもとに調整する。しかし、鏡は人の過去の様子を保存できず、當時の姿のみを映すことしかできない。この二つの現象から悟つた道理は、己を虚しくして人と應じれば、その對象がいくら變化しても見抜くことができ、もし先入觀を持つて事を處理すれば、物事の間の微妙な異なりを察せなくなるのである。

以上は、「演連珠」の五種類の主旨である。陸機以前の連珠はその多くが散逸したが、現存する連珠と比較すれば、陸機の連珠は確かに内容上その範囲を広げたのみならず、比喩の種類も豊富になっている。自然の風物、音楽、香り、身の回りの品物、全て陸機の比喩に資している。さらに、「理」・「性」・「情」・「形」・「影」・「神」など當時玄學の議論に使われている概念も「演連珠」の中に使われている。これらの比喩の要素について、先行研究にすでに多く論じられている(22)。しかし、かくいう玄學が陸機の連珠の議論する中心に位置するとは考え難い。なぜなら、連珠の五種類の趣旨が五十首の中に占める比率から見れば、やはり、政治に関わる連珠が多いためだ。第一類から第四類まで、君主は人材をいかに選抜するのか、士人、大臣がこの世をいかに濟うのか、君臣関係にせよ、世を治める方にせよ、全て政治術に関わっているものである。第五類は抽象的論理を説いていると言えるけれども、哲學的な概念ではなく、物事をいかに行うかについての内容が多い。

また、陸機の「演連珠」では、上掲其五、其十五のように、歴史典故を用いて比喩を行う例が多い。論者の統計によれば、「演連珠」五十首中に、歴史典故を用いるのは二十首に至る(23)。特に注目すべきなのは、陸機の三箇命題の連珠である。三箇命題は前の二つの命題でいかに抽象的な話題を議論しても、三箇目の命題で必ず政治の話題に移る。上掲其二と其二十七はその例である。特に、陸機は故意に政治的な話題に移ろうとしている。例えば、其四十二は典型的な一例である。

臣聞煙出於火

臣聞く、煙は火より出づれども、

非火之和

火の和に非らず。

情生於性

情は性より生ずれども、

非性之適

性の適に非らず。

故火壯則煙微

故に火壯なれば則ち煙は微かに、

性充則情約

性充つれば則ち情は約なりと。

是以殷墟有感物之悲

是を以て殷墟に感物の悲み有り、

周京無佇立之跡

周京に佇立の跡無し。

(陸機「演連珠」其四十二、『文選』卷五十五)

まず、一つ目の命題では、「煙」と「火」、「情」と「性」との関係について論じている。煙は火から生ずるものであるが、火の調和した状態に生ずるものではない。かかる関係は「情」と「性」にも適用している。情は性から生み出されるものであるが、性の適当な状態に生み出されるものではない。次に、二つ目の命題では、かかる関係から導かれた結果を述べている。故に、火を充分に燃やせば煙は衰微になり、性が盈ちれば、情も抑えられていく。前の二つの命題は性と情の関係という魏晉時代の玄學の一つの重要な話題について議論しているが、三つ目の命題は忽ち歴史の話に変わっている。殷の遺民たちは殷都の廢墟を通り過ぎて悲しみ、東周の人は昔の鎬京を訪ねて、弔う場所がすでにないと感傷する。かかる王朝衰亡に従う遺民の感情は「情」・「性」と関連性があまりないと考えられる。むしろ、陸機が無理やり兩者を繋げているようにも讀める。故に、劉孝標はこの一首を以下のように解釋している。

劉曰、殷墟謂紂也。周京、幽王也。棄性逐慾、遂令身死、國家爲墟。故微子視麥秀而悲殷、周大夫見禾黍而悲感者也。

劉曰く、殷墟は紂を謂ふなり。周京は、幽王なり。性を棄てて慾を逐ひ、遂に身をして死なしめ、國家をして墟と爲さしむ。故に微子は麥の秀びたるを視て殷を悲しみ、周の大夫は禾黍を見て悲感するなり。

(『文選』卷五十五、「演連珠」其四十二についての劉孝標注)

劉孝標の注は王朝の興衰を君主の性情によると考えているが、兩者の論理的繋がりは緊密とは言えないであろう。ではなぜ陸機がこのように強引にも歴史の話を差し込もうとするのか。これは陸機の個人の文學的な趣味というより、西晉時代の連珠という文體に對する認識に関わると考えられる。前掲傅玄「連珠敘」に、すでに連珠が「古詩

の勸興の三義」に相應しくあるべきだと指摘している。傅玄は「連珠敘」にさらに理想的な連珠を指摘している。

班固論美辭壯、文章弘麗、最得其體。……賈逵儒而不豔、傅毅有文而不典。

班固 論は美しく辭は壯にして、文章は弘麗たり、最も其の體を得たり。……賈逵 儒にして豔ならず、傅毅 文ありて典ならず。

班固の連珠は比喩が美しく、言語が壮大である。故に彼の連珠文は最も素晴らしいと評されている。賈逵の連珠文は儒學の要素があるが、文字の華やかさが足りない。傅毅は賈逵と眞逆であり、文字の華麗さは充分であるが、儒家にのつとるところが足りない。要するに、その比喩の中に儒家の説に則ったものがあり、かつ文字が美しければ、素晴らしい連珠だと言える。前節の班固の連珠を見れば、その比喩の中に歴史典故を多く用いて、儒家に尊ばれる人物をとるところが多く、さらに、儒家の『易經』を直接引用するところもある。このような連珠こそ、「古詩の勸興の三義」に相應しいであろう。かかる基準から見れば、陸機の「演連珠」も該当する。

前掲注(23)の中に表で陸機の「演連珠」の歴史典故の使用状況を統計している。表から見れば、二十首の中に、先秦時代の諸子百家の説に共通する典故もあるが、儒家の經典、例えば、『尚書』、『左傳』、『韓詩外傳』、『論語』など儒家の文獻を踏まえる例が十四首あり、他の『呂氏春秋』、『晏子春秋』に孔子とその弟子など儒家の人物に關わる典故を用いるのは三首あり、計十七首となる。また、『史記』と『漢書』など漢代以來の史書を踏まえるのは六首ある。また、先秦諸子の著作に特有の典故も、各々散見している。無論、この中に重複するものもあるが、出現する頻度として、儒家に關わる歴史典故の使用が多いのは間違いない。ここで論者は歴史典故が使われる數量ではなく、出現する頻度に注目したい。なぜなら、陸機以前の班固から王粲までの連珠は残された作品數が少ないものの、作品中の典故の出現頻度はある程度一致していると考えられているからである。前掲班固の連珠に現れる歴史典故は儒家傾向が顯著だが、王粲、曹丕らの連珠は知識の廣博さを誇示する傾向が見られる。しかし、陸機の連珠の歴史典故は再び儒家を尊ぶ傳統に戻っている。

また、陸機が使う歴史典故には地域性がある。この地域性は二つの方面で見られる。まずは、陸機の方位を指示する言葉から見れば、洛陽中心の意識を読み取ることができる。其五・其二十三・其四十八はその例である。（傍線は論者による。）

臣聞祿放於寵

臣聞く、祿寵ほしうまかに放はなにすれば、

非隆家之舉

家を隆にするの舉に非ず。

官私於親

官親に私するは、

非興邦之選

邦を興すの選に非ずと。

是以三卿世及

是を以て三卿 世々及びて、

東國多衰弊之政

東國に衰弊の政多し。

五侯並軌

五侯 軌を並びて、

西京有陵夷之運

西京に陵夷の運あり。

（陸機「演連珠」其五、『文選』卷五十五）

臣聞絶節高唱

臣聞く、絶節 高唱は、

非凡耳所悲

凡耳の悲しみ所に非ず。

肆義芳訊

肆義 芳訊は、

非庸聽所善

庸聽の善する所に非と。

是以南荆有寡和之歌

是を以て南荆には和すること寡きの歌有り、

東野有不釋之辨

東野には釋かざるの辨有り。

（陸機「演連珠」其二十三、『文選』卷五十五）

臣聞虐暑熏天

臣聞く、虐暑 天を熏くも、

不減堅冰之寒

堅冰の寒を減ぜず。

涸陰凝地

涸陰地に凝るも、

無累陵火之熱

陵火の熱を累す無しと。

是以吞縱之強

是を以て吞縱の強も、

不能反蹈海之志

蹈海の志を反す能はず、

漂鹵之威

漂鹵の威も、

不能降西山之節

西山の節を降す能はず。

(陸機「演連珠」其四十八、『文選』卷五十五)

其五の東國は魯國を指し、西京は無論前漢の都の長安を指す。また、其二十三の南荊は楚の郢都を指し、東野は魯の東の郊外の地を指す。また、其四十八の西山は伯夷叔齊が餓死した首陽山である。これらの地名の出典は注(23)の表にある。その中に、東野、西山は『孔子家語』と『史記』の原文そのまま踏まえている。「西山」について、『史記』伯夷叔齊列傳の裴駰の集解には、陸機以前の諸説について、曹大家「幽通賦」注には首陽山が「隴西の首(隴西首)」にあるとし、馬融は首陽山が「河東蒲阪華山之北、河曲之中(河東蒲阪華山の北、河曲の中)」にあるとし、いずれも洛陽の西に位置している。これらの地理感覚から見れば、陸機、あるいは演連珠の語り手は洛陽で執筆したと考えられるであろう。また、陸機が採用した歴史典故は主に北方に発生したことである。注(23)の表に見られるように、陸機は故國の吳楚の地の歴史典故をわずか四例しか使用していない。其二十二で春秋時期の楚の令尹子常が費無極、鄢將師を族滅すること、其二十三で宋玉と楚王の問答すること、其二十七で西施のこと、其四十二で楚昭王が靴を失うこと以外に、ほとんど中原、齊魯、秦晉の歴史典故を多く挙げている。これは陸機が意識して選んだと考えられる。上文にすでに述べたように、曹丕の連珠は、南の吳國の歴史典故を多く使ったが、それとは對照的に、陸機はあえて主に北方の歴史典故を使っている。では、なぜ、陸機は主に北方の歴史典故を使ったのか。連珠は班固から曹丕まで、主に洛陽で創作された文學であり、さらには宮廷文學の性格が強い。その主な機能は「古詩の勸興の義」を持って君主へのさとしを目指している。「勸百諷一」の長篇な賦と對照的に、連珠は短い文章で直

接諷諫の義を述べている。曹丕以來、聞き手は必ず皇帝に限られるわけではなく、かかる短い文章で聞き手を悟らせたければ、聞き手の慣れている知識を引用して比喩した方が、より聞き手を悟らせる効果があるのではないであろうか。

陸機以前の連珠は古詩の「勸興」の義を継承した文體であり、「勸」、すなわち皇帝を励ますことは連珠の核心的な機能、或いは目的だといえる。しかし、曹丕の「連珠」はあえて皇帝に向けられただけではなく、周囲の大臣にも讀まれることを想定していたようで、その聞き手には多様性があり、語り手もまた多様な聞き手を意識して創作している。この原因は上文で述べたように、語り手である曹丕が、五官中郎將という立場にあったためであろう。

陸機の場合、滅んだ吳國の遺民として上洛した彼は、その聞き手は當時の皇帝、すなわち晉惠帝司馬衷だけでなく、北方の士人階層にもあるであろう。聞き手の慣れた知識を使用するのは、北方の知識人階層に認められるためではないであろうか。曹丕と同じ意味で「異邦」の歴史典故を使うが、その動機は異なる。目上の立場にいる曹丕の場合は知識の廣博さを尊ぶ時代風潮のなかに、自分の教養を展開するためであり、遺民の立場にいる陸機の場合は、北方の知識人の承認を得るためだと考えられる。周知の通り、西晉元康時代の文人とえば、陸機兄弟以外に、文壇の中心には無論張華があり、三張（張載、張協、張亢）・兩潘（潘尼、潘岳）・一左（左思）などが後世に稱揚されており、張華は范陽、三張は安平、兩潘は司隸、左思は齊國臨淄の出身であり、また、「連珠叙」を執筆した傅玄と侄の傅咸は北地の人である。陸機は必ずしも専ら張華らの評価を得るため連珠を創作したわけではないが、このように、北方の各地から洛陽にきた知識人の好評を集めるために、陸機は「西京」から「東野」まで、北方の歴史典故を廣く踏まえたのだろう。では、陸機の「演連珠」は北方士人階層に認められたのであろうか。

第四節 「演連珠」と西晉時期の秀才策問

陸機「演連珠」は前節に述べたように、その内容が五種類に分けられている。この五種類の内容によって、語り手の立場も曹丕と類似する對立性を讀み取ることができる。まず、君主の人材登用について説く第一類、及び世を

治めることを説く第四類がともに皇帝向けである。次に、賢士隱者・忠臣節士について語る第二類、及び行いについての抽象的規範を論じる第五類は普遍的な物事の行いについて語るもので、大臣向けと理解して差し支えない。最後、君臣兩方の協力を説く第三類は無論、君主と大臣兩方向けのものである。かくいう聞き手の多様性及び語り手の聞き手への意識と使い分けこそ、即ち佐竹保子の指摘した「演連珠」の内容の「不均質性」を形成する原因である。「演連珠」五十首、第一・二・三・四類の連珠は數的に優位を占めている。第一類から第三類まで、聞き手を問わず、人材に關連するものと考えられ、第四類は、君主の普遍的な政治教化に關連するものである。陸機がこれら問題を合わせて創作するのは、彼の吳の士人の推薦に關わっているのではないであろうか、と考えるべきである。「演連珠」其二十は賢者を推薦することについての一文である。

臣聞忠臣率志

臣聞く、忠臣は志に率ひ、

不謀其報

其の報を謀らず。

貞士發憤

貞士の憤りを發するや、

期在明賢

期することは明賢に在りと。

是以柳莊黜殞

是を以て柳莊の殞を黜くるは、

非貪瓜衍之賞

瓜衍の賞を貪らんとするには非ず。

禽息碎首

禽息の首を碎くは、

豈要先茅之田

豈先茅の田を要めんや。

(陸機「演連珠」其二十、『文選』卷五十五)

とあり、注(23)の表に挙げたように、「柳莊黜殞」は『韓詩外傳』卷七の衛大夫史魚が臨終の際に、殞を正堂に置かないことよって、衛の國君に蘧伯玉を推薦する願望を諫めている。「禽息碎首」は『論衡』儒增篇に秦人禽息は自害することで秦穆公に百里奚を推薦することという二人の典故を用いている。どちらも極端な手段で君主に人材を薦めるものである。瓜衍の賞は、晉の景公が狄臣を薦めた士貞子に瓜衍の縣を賜ること、先茅の田は、晉の襄公が卻缺を舉薦した胥臣に先茅の縣を賜ることを指している。人才を推薦することこそ、忠臣や貞士の職分であると説いている。陸機の生涯を検討すれば、屢々舊孫吳の出身の士人を推薦している。特に、元康六年から元康八年まで(二九六―二九八)尚書郎に仕える際に、舊丹陽郡より舉げられた秀才である紀瞻に策試を行った。陸機の策問と紀瞻の對策は、現在『晉書』卷六十八紀瞻傳と『冊府元龜』卷六四八貢舉部に收められている。

周知の通り、西晉時代には、勢族の政治利益を保つ九品官人法がすでに行なわれている。一方、漢代の察舉制度も残っており、當時の政治體制の重要な一環である。これらの政治制度の研究はすでに多く行なわれている(24)。西晉時期において、察舉の科目は賢良、方正、秀才、孝廉、良將などがある。先行研究にすでに指摘されているように、西晉朝の察舉と九品官人法との一つ重要な相違点として、察舉制の一つの要素は地方から人材を舉げる際に、もう一度中央で策試を行うことである。武帝朝については、『晉書』には晉武帝司馬炎六回詔書を下りて人材を推薦させることを記しているが(25)、策問を行うのは泰始年間と太康年間の二回のみ『晉書』に記載されている。

一回目の策問について、泰始年間、晉武帝司馬炎は全國に賢良方正直言の士を舉げさせて、そして、策問を行っている。『晉書』卷五十一摯虞傳、卷五十二卻詵傳・阮種傳に晉武帝の策問と三人の對策が記されている(26)。晉武帝は當時北と西の少數民族の侵入の問題、災害が頻繁に發生すること、邊境の流民など現實の問題があるので、この度の策問を行っている。當時の策問は儒家經典に基づいて、現實の問題を解決する姿勢が見える。そして、當時の策試は二つの段階で行なわれている。第一段階では詔によって六つの策問を出している。策問の内容は、古の王道の化、古の刑政・禮樂制度、戎蠻が中華に侵入する問題、災異と政治、特に人材の登用の得失との關係、國を治むる方針、當時の政治に文と武の兩方がいかに展開すべきなのか、についての問題である。第一段階の策問は對

面ではなく、詔問の形で行われた。第二段階は晉武帝が東會堂に當面策問を行っており、質問は第一段階の範圍から出ていない（27）。

太康年間には、吳を平定して以後、晉武帝によって秀才の策問が行なわれた。『晉書』卷五十二華譚傳に廣陵の華譚策問と對策五つを記録している。

その内容は、天下統一したが、少數民族と邊境はまだ不安定であること、吳國の民がまだ服従していないこと、匈奴に對する政策や、天下統一後の刑罰の變更について、また、地方に優れた人材を求めるべきこと、などである。

惠帝朝の策問について、『晉書』にはわずかに尚書郎陸機が秀才の紀瞻を策したことを記載している。『晉書』に記載する秀才の策問は華譚、紀瞻の二人のみである。先行研究では主に察舉制そのものには注目しているが、なぜ陸機にこのたびの策問者を担当させることとなったのか、この問題についての解釋は十分ではない。通常、策問は朝野の注目を集めるために、往々にして問題が起きるものだ。例えば、武帝朝泰始年間の策問について、『晉書』には以下の記載がある。

時種與郤詵及東平王康俱居上第、即除尚書郎。然毀譽之徒、或言對者因緣假託、帝乃更延群士、庭以問之。

時に種、郤詵及び東平の王康と俱に上第に居り、即ち尚書郎に除せらる。然れども毀譽の徒、或いは對者緣に因りて假託すると言ふ、帝乃ち更に群士を延ぎ、庭にて以て之を問ふ。

（『晉書』卷五十二、阮種傳）

晉武帝本人が行った策問ではこのような問題が起きている。また、太康年間の策問について、晉武帝の策問に優れた對策を提出した華譚について、「時に九州の秀孝の策は譚に逮ぶ者無し（時九州秀孝策無逮譚者）」と評されるが、それでも北方の士人から非難を浴びている。華譚傳にはさらに次のようなエピソードを記載している。

博士王濟於衆中嘲之曰、「五府初開、群公辟命、採英奇於仄陋、拔賢俊於巖穴。君吳楚之人、亡國之餘。有何秀

異而應斯舉。」譚答曰、「秀異固産於方外、不出於中域也。是以明珠文貝生於江・鬱之濱、夜光之璞出乎荆・藍之下。故以人求之。文王生於東夷、大禹生於西羌。子弗聞乎？昔武王剋商、遷殷頑民于洛邑、諸君得非其苗裔乎？」濟又曰、「夫危而不持、顛而不扶、至於君臣失位、國亡無主、凡在冠帶、將何所取哉！」答曰、「吁！存亡有運、興衰有期、天之所廢、人不能支。徐偃修仁義而失國、仲尼逐魯而逼齊、段幹偃息而成名、諒否泰有時、曷人力之所能哉！」濟甚禮之。

博士王濟衆中において之を嘲りて曰く、「五府初めて開かれ、群公辟命して、英奇を仄陋に採り、賢俊を巖穴に抜く。君は吳楚の人、亡國の餘なり。何の秀異有りて斯の舉に應ずるや、」と。譚答へて曰く、「秀異は固より方外に産し、中域より出でざるなり。是れを以て明珠・文貝は江鬱の濱に生じ、夜光の璞は荆藍の下に出ず。故に人を以て之を求む。文王は東夷に生まれ、大禹は西羌に生まる。子聞かざらんや。昔武王は商を剋し、殷の頑民を洛邑に遷し、諸君其の苗裔に非ざるを得んや、」と。濟又た曰く、「夫れ危ぶむも持たず、顛るも扶へず、君臣位を失ひ、國亡びて主無きに至る、凡て冠帶に在るもの、將に何の所を取らんや、」と。答へて曰く、「ああ、存亡は運有り、興衰は期有り、天の廢する所、人支うる能はず。徐の偃仁義を修めて國を失ひ、仲尼魯を逐われて齊に逼られ、段幹偃息して名を成し、諒に否泰時有り、曷ぞ人力の能ふる所ならんや、」と。濟甚だ之に禮す。

（『晉書』卷五十二、華譚傳）

王濟は秀才の策問に参加して來た華譚に、あなたは吳人なので、どうして秀才であろうか、と侮辱している。華譚は初めに吳國より産出された寶玉をあげ、楚人の陸賈『新語』にのみ載る、文王が東夷に生まれ、大禹が西羌に生まれた説を引用して反論した。しかし、この僻説を王濟は認めず、それではなぜ吳國を救えなかったのか、とさらに詰問した。すると華譚は徐の偃王が仁義を行ったが最後には楚に滅ぼされ、孔子は魯を逐われ、齊に向かったが離れざるをえなくなったこと、段幹木が出仕しないにも関わらず、魏の文侯に禮遇されたことを挙げた。いずれも、先秦及び漢代の典籍によく記録される一般的な知識と言える（28）。この答えは王濟を納得させた。要するに、

吳人は自國を自畫自贊するのではなく、中原の士人の理解を得ることを重要視しているのである。また、このエピソードの前半は『世說新語』言語篇に華譚ではなく、蔡洪という人にも當たっており、晉宋の中原士人の、吳人に對する共通認識と考えてもいい(29)。

かかる背景の下に、吳人の陸機が同じ吳人である紀瞻を策試するのは、陸機がいかに當時西晉の士人たちに注目されていたのが想像できるが、陸機が策問の試験官に任命されたのは、いささか異常である。史料の缺如のため、その理由はすでに不明であるが、陸機が策問を作る資格を得た背景には、必ず理由があるはずだ。このことについて、吳承學は策問文は策問の作者、つまり試験官の知識能力、言語文字の能力、文學の才能を反映していると指摘している(30)。無論、陸機は文才が優れるので、その資格を得たと簡単に答えるのも、一つの可能的な解釋である。しかし、現存する陸機の作品の中に、その才能を窺える作品があるかどうか。陸機の策問の才能を最も表した作品が「演連珠」ではないだろうか。無論、陸機「演連珠」の内容は人材の拔擢だけにとどまらない。陸機の「演連珠」の執筆は必ずしも策問の試験官になるためだったとは言えない。しかし、「演連珠」という作品が存在することによって、陸機が策問の試験官の資格を有することは最も明確に證明されるように思われる。

連珠はそもそも皇帝に差し上げる宮廷文學であり、策文は朝廷が人材を採用する際の試験に使う公文である。兩者の効用や讀者は異なっており、一見すれば、兩者の間に関連性はなさそうである。しかし、兩者はどちらでも皇帝の人材登用に關わるものとして共通する。「演連珠」と「策秀才紀瞻文」を比較すれば、兩者は主題及び典故の取材において部分的に一致する。かかる一致は陸機の文才だけではなく、彼の西晉王朝の立場において、吳人を推薦する態度を示している。まず、人材登用についての視點及び出典選考の一致について紹介しようと思う。

前節にすでに述べたように、陸機の「演連珠」は皇帝と臣下兩方の視點から、人材登用について語っている。この視點の多様性は「策秀才紀瞻文」の第三策にも見える。策文は以下の通りである。

庶明亮采、故時雍穆唐。有命既集、而多士隆周。故『書』稱明良之歌、『易』貴金蘭之美。此長世所以廢興、有邦所以崇替。夫成功之君勤於求才、立名之士急於招世。理無世不對、而事千載恆背。古之興王何道而如彼、後

之衰世何闕而如此。

庶明采こと たすを亮く、故に時これ雍やわらぐ唐を穆す。命既に集く有りて、多士周を隆す。故に『書』に明良の歌を稱し、『易』に金蘭の美を貴ぶ。此れ長世の廢興する所以、有邦の崇替する所以なり。夫れ功を成す君は才を求むるに勤み、名を立つる士は世に招かるるを急ぐ。理は世として對らざること無く、而して事は千載に恆に背く。古の興王は何の道をかもつて彼の如く、後の衰世は何の闕をもつて此くの如からんや。

（陸機「策秀才紀瞻文」第三策、『晉書』卷六十八紀瞻傳所引）

人材登用の問題は漢代の策問以來、策問に必ず提起される一つの重要な課題であり、晉武帝の泰始年間と太康年間の策問にも出題されている。陸機のこの策問は、やはり、晉武帝の策を踏襲して作ったと言える。晉武帝は華譚を策問する際に、類似する表現を使っている。

昔帝舜以二八成功、文王以多士興周。夫制化在於得人、而賢才難得。今大統始同、宜搜才實。州郡有貢薦之舉、猶未獲出群卓越之倫。將時無其人。有而致之未得其理也。

昔帝舜は二八を以て功を成し、文王は多士を以て周を興す。夫れ制化は人を得るに在るも、賢才は得難し。今大統始めて同し、宜しく才實を搜すべし。州郡貢薦の舉有るも、猶ほ未だ出群卓越の倫を獲ず。將に時に其の人無からんや。有れば之を致すも、未だ其の理を得ざらんや。

（『晉書』卷五十二、華譚傳）

晉武帝の詔書の冒頭に舜帝の八元・八愷の十六人の相と『詩經』大雅文王の「多士」の典故を用いている。陸機の策問にも「大雅」文王の典故を用いる。また、紀瞻の對策にも舜帝の「二八の士」の典故を使った（31）。晉武帝司馬炎は次に天下を統一したばかりで、賢才を得たいものだと感嘆している。しかし、陸機の場合、この現實性を

あえて迴避しており、人材を得難いのはいつの時代でも普遍的な問題であると考え、さらに、單に君主は人材を求めただけではなく、人材の側も出世に急いでいると説いている。この視點は「演連珠」の中にも少くない。例えば、其三を例として擧げる。

臣聞髦俊之才。

臣聞く、髦俊の才は、

世所希乏

世に希乏なる所にして、

丘園之秀。

丘園の秀は、

因時則揚

時に因りて則ち揚がると。

是以大人基命

是を以て大人 命を基むるに、

不擢才於后土

才を后土より擢かず、

明主聿興

明主 聿に興るに、

不降佐於昊蒼

佐を昊蒼より降さず。

(陸機「演連珠」其三、『文選』卷五十五)

優れた人材はいつの世にもまれな存在であり、賢明な隱者は時機を見計らって世に出て仕官する。故に天子は天命を受けて王朝を作り立てる際に、天地から人材を拔擢するわけではない。つまり、この世の中から確實な人材を拔擢するのである。「髦俊の才」、「丘園の秀」は賢才を指す。西晉までの文獻を調べれば、「秀」と「才」を使って人を指す場合、ほとんど察擧の制度と關わっており、ここでの「髦俊の才」、「丘園の秀」はむしろ秀才に擧げられるものを指していると考えられる。天によらず、地によらず、人材を拔擢するのは、この秀才を薦擧する制度である(32)。陸機策文の中に、「功を成す君は才を求むるに勤み、名を立つる士は世に招るに急ぐ」と説いており、世の賢才は君主の招きを希んでいるとする。「演連珠」其四もこの意を表している。

臣聞世之所遺

臣聞く、世の遺つる所、

未爲非賢

未だ賢に非ずと爲さず。

主之所珍

主の珍とする所、

不必適治

必ずしも治に適せずと。

是以俊父之藪

是を以て俊父の藪は、

希蒙翹車之招

翹車の招きを蒙ることを希ひ、

金碧之岩

金碧の岩は、

必辱鳳舉之使

必ず鳳舉の使をかたじけな辱うす。

(陸機「演連珠」其四、『文選』卷五十五)

世に忘れられた人は必ずしも才能がないわけではなく、君主の愛する人のみが、政治に適するわけではない。故に、優れた人材が集まる荒野では、君主の賢者を招く車が来るのを待っており、しかし、君主の使者は賢者ではなく、金馬・碧雞など神の住むところにも送られる。下の金馬、碧雞は『漢書』卷六十四王褒傳に記載されている四川地方の神であり、上の俊父の「藪」は、水が豊富な藪澤であることを考えれば、南方ではないであろうか。陸機の「演連珠」において吳楚の典故はあまり多くないが、ひそかに吳の影が窺えるところは少なくない。遺民の形象はその一類である。前掲其四十二の最後に、殷墟、周京など亡國者の話をしている。また、其四十八もこの類に屬する。

臣聞虐暑熏天

臣聞く、虐暑 天を熏くも、

不減堅冰之寒

堅冰の寒を減ぜず。

涸陰凝地

涸陰地に凝るも、

無累陵火之熱

陵火の熱を累す無しと。

是以吞縱之強

是を以て吞縱の強も、

不能反蹈海之志

蹈海の志を反す能はず、

漂鹵之威

漂鹵の威も、

不能降西山之節

西山の節を降す能はず。

(陸機「演連珠」其四十八、『文選』卷五十五)

二箇目の命題に、戦國の秦や周の武王のような非常に強い軍勢でさえでも、魯仲連、伯夷・叔齊のような節義の士を脅すことはできないと説いている。この二例には、呉の話は出ていないが、呉のことを連想するには十分である。特に、晉武帝が華譚を策問する際に説いたのは、呉人の従い難いことである。

又策曰、呉、蜀恃險、今既蕩平。蜀人服化、無攜貳之心。而呉人趙睢、屢作妖寇。豈蜀人敦樸、易可化誘。呉人輕銳、難安易動乎。

又策して曰く、呉、蜀險を恃むも、今既に蕩平せらるる。蜀人服化して、攜貳の心無し。而れども呉人趙睢たのし、屢々妖寇を作る。豈に蜀人敦樸にして、易く化誘す可く、呉人輕銳にして、安んじ難く動かし易しか。

(『晉書』卷五十二、華譚傳)

陸機が策問の中で呉の話題を迴避するのは、呉の秀才を策問するためである。當前ではあるが、そして、彼は「演連珠」の中に西晉朝廷及び呉人兩方の立場から各々のすべきことを説いている。朝廷について、かかる亡國遺民に對して、強力な威勢は役に立たないが、淳徳によって教化すれば、それらの士人を招くことができる。前節にあげ

た、天子の威徳は全てのものに配布すべきであると説く其二十はその一例であり、また、其八も一例として挙げられる。

臣聞鑿之積也無厚

臣聞く、鑿の積るや厚きこと無くして、

而照有重淵之深

而も照らすこと重淵の深き有り。

目之察也有畔

目の察るや畔有り、

而眡周天壤之際

而も眡ること天壤の際に周し。

何則應事以精不以形

何となれば則ち事に應ずるに精を以てして形を以てせず、

造物以神不以器

物を造るに神を以てして器を以てせざればなりと。

是以萬邦凱樂

是を以て萬邦の凱樂は、

非悅鐘鼓之娛

鐘鼓の娛を悦ぶに非ず、

天下歸仁

天下 仁に歸するは、

非感玉帛之惠

玉帛の恵を感ずるに非ず。

(陸機「演連珠」其八、『文選』卷五十五)

要するに、萬國の人たちが楽しむのは鐘鼓の娛樂だけではなく、天下の士が服従してくるのは財帛のためではなく、君主の仁徳の故である。また、呉において、また晉王朝に仕えることを躊躇する士人たちに對しても、その出世を勧めている。其三十二はその考えを窺うことができる。

臣聞聽極於音

臣聞く、聽 音に極むれば、

不慕鈞天之樂

鈞天の樂を慕はず。

身足於蔭

身蔭に足れば、

無假垂天之雲

垂天之雲を假る無しと。

是以蒲密之黎

是を以て蒲密の黎は、

遺時雍之世

時雍の世を遺れ、

豐沛之士

豐沛の士は、

忘桓撥之君

桓撥の君を忘る。

(陸機「演連珠」其三十二、『文選』卷五十五)

李善注によれば、「蒲密の黎」とは孔子の弟子である子路が衛國の蒲の宰として、現地を治めて孔子の稱贊を得たこと、及び前漢の卓茂が密の令として當地を治めていることであり、「豐沛の士」とは漢の高祖の故郷の民である。「時雍の世」及び「桓撥の君」とは、各々堯の治世及び湯の治世を指す。陸機はここでは士人は必ず傳説の中の君主を待つ必要はなく、時機によりて出世すべきであると考えている。以上の例はともに呉の典故を使っていない。代わりに、様々な儒家に關わる經典や史書などの出典を踏まえている。

上文に引用した「策秀才紀瞻文」の第三策も晉武帝の策のなかで呉の人材を選抜する問題を一種普遍的な問題に變えており、同じ姿勢を示している。周知のとおり、西晉王朝は多くの先行研究が指摘するように、儒教國家を建てようとしている。「策秀才紀瞻文」は第三策だけではなく、六つの策は全て現實の問題を避けて、漢代以來、儒家經書や史書などでよく議論されている問題を抽出しており、呉人の身分を意識的に避けて、あえて呉人と中原土人の知識の普遍性と共通性を求めている。大きく見れば、六つの策の中に、第一策と第二策は『禮記』に關わり、第三策と第四策は『尚書』、『左傳』と關わり、第五策と第六策は『易經』と關わるものである。ここで第一策及び第二策を例として擧げる。まず、第一策は

昔三代明王、啓建洪業、文質殊體、而令名一致。然夏人尚忠、忠之弊也樸、救樸莫若敬、殷人革而修焉。敬之弊也鬼、救鬼莫若文。周人矯而變焉、文之弊也薄、救薄則又反之於忠。然則王道之反覆其無一定邪。亦所祖之

不同而功業各異也。自無聖王、人散久矣、三代之損益、百姓之變遷、其故可得而聞邪。今將反古以救其弊、明風以蕩其穢、三代之制將何所從。太古之化有何異道。

昔三代の明王、啓じめて洪業を建て、文質體殊なり、令名一致す。然れども夏人忠を尚ひ、忠の弊は樸、樸を救ふに敬の若きもの莫く、殷人革りて焉れを修む。敬の弊は鬼、鬼を救ふに文の若きもの莫く、周人矯りて焉れを變ふ。文の弊は薄、薄を救ふに則ち又た之れを忠に反す。然れども則ち王道の反覆するは其れ一つの定め無からんや。亦た祖する所の同じからざれども功業各々異なるなり。聖王無きより、人の散すること久し、三代の損益、百姓の變遷、其の故を得て聞ゆるべけんや。今將に古に反して以て其の弊を救ひ、風を明らかにして以て其の穢を蕩けんとすれば、三代の制將に何の所に従わんとせんや。太古の化何の異道有らんや。

（陸機「策秀才紀瞻文」第一策、『晉書』卷六十八、紀瞻傳所引）

陸機のこの策問は『禮記』表記篇に孔子が上古の三代の政體の變遷について論じている部分に基づいて發したものである。楊明が注釋に指摘するように、三代の體制の變遷に言及する書物は、司馬遷『史記』、劉向『說苑』、『白虎通』など漢代の儒者によって多く議論されている問題である。この三代の王道の異同についての策問は、實際、晉武帝が郤詵に策問する際の一つの問題である。晉武帝の策問は次のようである。

蓋太上以德撫時、易簡無文。至于三代、禮樂大備、制度彌繁。文質之變、其理何由。虞、夏之際、聖明係踵、而損益不同。周道既衰、仲尼猶曰從周。因革之宜、又何殊也。

蓋し太上は徳を以て時を撫し、易簡にして文無し。三代に至りて、禮樂大いに備はり、制度ますます繁し。文質の變、其の理何に由らん。虞、夏の際、聖明係踵して、損益同じからず。周道既に衰ふるも、仲尼は猶ほ周に従うと曰う。因革の宜、又た何ぞ殊ならんや。

（『晉書』卷五十二、郤詵傳）

晉武帝の策問の一つ目の策も古の王道の因革についての内容であり、その出典は主に『論語』爲政・雍也・八佾の各篇に基づいているが、陸機はここで、西晉の貴族、士人たちと共通する知識を追求していると言えよう。次に陸機の二つ目の策問は、

在昔哲王、象事備物、明堂所以崇上帝、清廟所以寧祖考、辟雍所以班禮教、太學所以講藝文、此蓋有國之盛典、爲邦之大司。亡秦廢學、制度荒闕。諸儒之論、損益異物。漢氏遺作、居爲異事。而蔡邕『月令』謂之一物、將何所從。

在昔の哲王、事に象びて物を備へ、明堂は上帝を崇ぶ所以、清廟は祖考を寧ずる所以、辟雍は禮教を班る所以、太學は藝文を講ずる所以、此れ蓋し國を有する盛典、邦を爲す大司なり。亡秦學を廢し、制度荒闕せり。諸儒の論、損益して物を異なり、漢氏の遺作、居りて異事と爲す。而して蔡邕の『月令』之を一物と謂ふ、將に何れの所に従わんや。

とある。ここでは陸機が蔡邕『明堂月令章句』を援引して發問している。月令は先秦時代における一つの共通する専門知識であり、『呂氏春秋』の各覽にすでに提起され、漢代に入ってから、小戴禮、つまり『禮記』に月令篇を収めて以來、儒家の重要な問題になっていた。王莽の復古運動のなかに、すでに禮記月令によって、明堂、辟雍など施設を立てようとしている。後漢に入ってから、鄭玄や蔡邕などの學者が注釋を行なっている。特に、武帝朝の咸寧二年から、惠帝朝の元康三年までに、明堂、闕雍、太學などの施設を作り上げている。陸機がこの策問を出した際に、すでに完成している(33)。故に、陸機の策問は現實の問題に對するわけではなく、むしろ漢代以來に常に議論されてきた經義の考察を行なっているのである。

以上、陸機「演連珠」及び「策紀瞻秀才文」の中に、吳人の身分を避けて、儒家經典、史書など中原の士人と共通する知識を求めめる姿勢を論じた。これらの知識は多く累層的なものであり、初めは必ずしも儒家の知識とは言えないが、漢代を経て、すでに儒家の學問に織り込まれている。これらの共通する知識の使用は、單に、西晉の儒家

國家の政策にふさわしいだけでなく、これらの作の中に、「辯亡論」のような吳國と自分の家系を自讃自畫するのではなく、吳人として、新たに成立した西晉王朝に協調的な意識も見て取れる。あえてここに陸機は吳人ではなく、西晉の士人として振る舞ったと考えて良い。前の華譚と同じように、かかる態度は中原の士族たちにも受け入れられつつあった。陸機は「演連珠」の中で皇帝に對して様々な諫めを勧めているが、そのほかにも、人材登用について様々な見解を吐露し、當時において最も上層の貴族、官僚に認められていたのであろう。彼の文才だけではなく、儒家知識に對する熟知、及び西晉王朝に柔軟に同調する態度は彼を秀才策問の試験官に任じるに十分なものであった。従来、陸機の中原士人に對する態度は常に傲岸的、自尊の態度と認識されてきたが、西晉の皇權、貴族に對しては、逆に慎んで協力的な態度をとっているのである。

しかし、この策問の結果について、『晉書』陸機傳と紀瞻傳は一字も言及していない。後の永寧年間、紀瞻が再び「寒素」として薦められたことから見れば、この試験は結局は成功しなかったようである。

おわりに

連珠という文體は、後漢中期までは、そのほとんどが皇帝に對し人材登用について薦める短い文章であった。無論、その讀者は皇帝のみである。しかし、後漢末の建安時代に至って、連珠文はもっぱら皇帝に差し上げるものではなく、周りの知識人集團の目にも触れるものとなった。これらの作品を通して、各作者の知識の基盤を窺うことができる。陸機は「演連珠」五十首まで製作し、その讀者が皇帝のみを想定するだけではなく、中原、もしくは舊吳國の士人をも讀者と考えていたといえよう。そもそも、連珠は比喻を通じて聞き手を悟らせる文體であり、相當な柔軟性が必要である。陸機は「演連珠」の中に、吳人の身分を隠して、西晉の儒教國家の方針に沿い、中原の士人に共通の知識を多く用いたことで、ようやく西晉朝廷から認められた。この秀才と態度により、彼は元康時期の吳人の秀才を策問する試験官という資格を得、吳人の推薦において正當性、權威性も得たのである。

陸機は後にも弟の陸雲、親戚の顧榮らとともに、吳人の出世を薦め續けている。これについて、先行研究にもす

でに多くの指摘がある。彼は多くの人士を推薦したようである。『太平御覽』卷二百五十三に陸機の「薦張暢表」がある（34）。薦表の最後の詔には、詔があり、「詔す、暢は既に是の人の稱する所と爲る、便ち差代す（詔、暢既爲是人所稱、便差代。）」とある。「差代」は役職に着ける意である。陸機、つまり「是人」の推薦があったからこそ、張暢はさらにふさわしい役職を得ることができた。この例からも陸機の「演連珠」や「策秀才紀瞻文」などがよい反響を得ていたことが窺えるであろう。陸機のこのような推薦は八王之亂の動亂中にも繼續して見られる。晉惠帝永康元年（三〇一）、趙王司馬倫に吳の處士戴淵を推薦する際に、次のような推薦状を書いている。その冒頭は連珠と類似する部分がある。

蓋聞繁弱登御、然後高墉之功顯。孤竹在肆、然後降神之曲成。

是以高世之主、必假遠邇之器、蘊匱之才、思託太音之和。

蓋し聞く、繁弱登御して、然る後に高墉の功は顯はる。孤竹肆に在りて、然る後に降神の曲は成す。

是を以て高世の主は、必ず遠邇の器を假り、蘊匱の才は、太音の和に託すと思ふ。

（陸機「上趙王倫箋薦戴淵」、『晉書』卷六十九戴淵傳所引）

この推薦状の冒頭が「臣聞」ではなく、「蓋聞」であるのは、その対象が晉惠帝司馬衷ではなく、趙王司馬倫であるためであろう。この一文は『世說新語』賞譽篇の劉孝標注にも引用されているが、文字の異同が多い（35）。特に、冒頭の「是以高世之主、必假遠邇之器。蘊匱之才、思託太音之和。」という一文がみえない。この一文があれば、「蓋聞」と「是以」の部分はまるで二つの命題の連珠の形と一致するのである。書物を読むことができなかつたという愚昧な趙王司馬倫に對し、かように文才溢れる推薦状を呈していることから、陸機は連珠文を作る能力だけではなく、人材をあげる才能も有していたことを宣言しているだろう。

【注】

- (1) 廖蔚卿「論連珠體的形成」(『幼獅學誌』十五卷二期、一九七八年、後『漢魏六朝文學論集』「大安出版社、一九九七年」に収録)において、連珠の濫觴についての四つの説を整理しており、班固起源説・揚雄起源説・韓非子起源説・鄧析子起源説があげられている。班固起源説は西晉の傅玄の「連珠序」(『藝文類聚』卷三十七)に提起され、揚雄起源説は劉勰『文心雕龍』雜文篇に首唱され、同時期の沈約「上注制旨連珠表」(『藝文類聚』卷五十七)、任昉「文章緣起」にも賛同される。韓非子起源説は『北史』卷二十七李先傳に言及されて、清代學者章學誠『文史通義』詩教上篇に大いに提唱された。鄧析子起源説は孫德謙『六朝麗指』に提起された。
- (2) 横山弘「歷代連珠集1」(『天理大學學報』第八五號、一九七三年)、「歷代連珠集2」(大阪女子大學『女子大文學(國文篇)』第二十七號、一九七六年)、「大阪女子大學歷代連珠集3」(大阪女子大學『女子大文學(國文篇)』第二十八號、一九七七年)、「歷代連珠集4」(大阪女子大學『女子大文學(國文篇)』第三十一號、一九八〇年)、「歷代連珠集補篇」(大阪女子大學『女子大文學(國文篇)』第三十五號、一九八四年)、歷代連珠集續補」(大阪女子大學『女子大文學(國文篇)』第三十八號、一九八七年)を参照。
- (3) 横山弘の注(2)前掲論文を参照、廖蔚卿の注(1)前掲論文を参照。佐竹保子「陸機「演連珠」の構成上の特質」(『六朝學術學會報』第四期、二〇〇三年)を参照。
- (4) 廖蔚卿「論漢魏六朝連珠體的藝術及其影響」(『臺靜農先生八十壽慶論文集』(聯經出版、一九八一年、後『漢魏六朝文學論集』「大安出版社、一九九七年」に所收)を参照。
- (5) 「演連珠」五十首の中に、其二、八、二十四、二十七、三十九、四十一、四十二がこの型に屬する。
- (6) 『文選』李善注本に「百里」と作り、五臣注本皆「北里」と作る。胡氏『文選考異』に「百里不可通、此必有誤。疑里當作牙、劉(孝標)及(李)善無注、以百牙自不煩注耳」と解釋している。北里について、『史

記』卷三殷本紀に「於是使師涓作新淫聲、北里之舞、靡靡之樂。」とあり、『晏子』諫篇に「國衰、臣懼君之逆政之行。有歌、紂作北里、幽厲之聲、顧夫淫以鄙而偕亡。」とある。何れにせよ、殷の紂王の亡國の音楽・舞をさしている。「操」は、劉向「雅琴賦」によると、「君子因雅琴之適、故從容以致思焉。其道閉塞悲愁而作者名其曲曰操、言遇災害、不失其操也。」「北里の操」は陸機があげようとする世の中のもっとも優れる琴の曲と齟齬があり、文脈によると、胡氏のいう「百牙」、つまり「伯牙」の方がふさわしいであろう。

(7) 高橋和巳「陸機の傳記とその文學(下)」(京都大學中國文學會『中國文學報』第十二冊、一九六〇年)。横山弘「陸庾連珠小考」(京都大學中國文學會『中國文學報』第二十二冊、一九六八年)、佐竹保子「陸機「演連珠」五十首について——その多元性と叙情性——」(『日本中國學會報』第五十五集、二〇〇三年)を参照。

(8) 駱鴻凱「文選專家研究舉例——陸機」(『文選學』、中華書局、一九三七年)に①「先に事例を舉げて、次に道理を述べる(先舉事例、次明理由)」、②「先に比喻を設け、續いて例を舉げて、道理を言及しない(先設論、繼舉例、略去理由)」、③「先に道理を述べて、續いて事例を舉げる(先明理由、繼舉事例)」、④「先に比喻を設け、次に道理を語りて、最後に結案する(先設論、次明理、終以斷案)」、⑤「先に道理を語りて、次に比喻を設け、最後に結案する(先言理、次設論、終以斷案)」、⑥「比喻と道理が関連せず別々である(論與理、起結各具)」という六つのパターンをまとめていた。

(9) 先行研究にすでに多く統計したように、陸機以前の連珠は現在まで保存されているのは全て十八首があり、揚雄「連珠」兩首(『藝文類聚』卷五十七)、班固「擬連珠」五首(『藝文類聚』卷五十七)、蔡邕「廣連珠」(『北堂書鈔』卷九十九、『太平御覽』卷四五六・八一四)三首、魏文帝曹丕「連珠」三首(『藝文類聚』卷五十七)、潘勗「擬連珠」一首(『藝文類聚』卷五十七)、王粲「擬連珠」四首(『藝文類聚』卷五十七)がある。蔡邕の「參絲之絞以弦琴」殘句以外に、全て君臣關係に關わっている。

(10) 卞和は楚王に玉を獻することは『韓非子』和氏篇に見られ、史鱈(或いは史魚)は衛靈公に蘧伯玉を推薦することが、『論語』衛靈公、『韓詩外傳』卷七、『大戴禮記』保傳篇に共に見られる。

(11) 璵璠については、『春秋左氏傳』定公五年を参照。

- (12) 班固「擬連珠」(其四)(『藝文類聚』卷五十七)、「臣聞鸞鳳養六翮以凌雲、帝王乘英雄以濟民。『易』曰、「鴻漸於陸、其羽可以爲儀。」」とある。
- (13) 先行研究に指摘するように、劉宋時期の顏延之らに至って、「連珠」中の「蓋聞」、「臣聞」はすでに混用している。しかし、陸機以前では、「天子へのさとし」の意識がまだ強く、決して混用されていない。
- (14) 岡村繁「建安文壇への視角」(『中國中世文學研究』第五號、一九六六年)を参照。
- (15) 『三國志』卷二、魏書文帝紀における裴松之注が引用した曹丕「典論自叙」に「余是以少誦詩、論、及長而備歷五經、四部、史、漢、諸子百家之言、靡不畢覽」とある。
- (16) 現存する『文選』各刻本間だけでなく、各刻本と敦煌本の間にも配列の順番の異同がある。さらに『文選』と『陸機集』の配列が完全に一致するわけではない。例えば、『文選』四部叢刊本、尤袤刻本の第四十五首と第四十六首が他の刊本と逆であったり、『文選』各刻本の第五十首が敦煌本において第四十四首にあったり、『文選』の第二十一首と第二十二首の位置は、四部叢刊本『陸士衡文集』と前後も逆である。
- (17) 其三、五、十六、二十五、二十六、二十七、四十二はこの類に屬する。
- (18) 其七、十、十一、十二、十四、十五、二十三、三十一、三十三、四十四、四十八、五十はこの類に屬する。
- (19) 其一、二、四、十三、二十八、三十二、三十五はこの類に屬する。
- (20) 其六、八、十七、二十、三十六、三十九、四十、四十一はこの類に屬する。
- (21) 其九、十八、十九、二十一、二十二、二十四、二十九、三十、三十四、三十五、三十七、三十八、四十三、四十五、四十六、四十七はこの類に屬する。
- (22) 前掲注(7)高橋和巳、佐竹保子論文を参照。
- (23) 『尚書』に基づくのは五首(其七・十九・二十六・三十二・四十二・四十八)、『左傳』に基づくのは三首(其四・十二・二十六)、『論語』に基づくのは四首(其五・十九・二十八・三十一)、『韓詩外傳』に基づくのは二首(其十二・四十)、『禮記』・『周禮』・『孟子』・『孔子家語』に基づくのは各々一首(其十五・二十二・二十七・三十二) 諸子百家に儒家人物に關わるのは三首(其十五・二十一・二十三)、儒家の典籍を含

む先秦に共通するのは四首（其二十一・二十七・三十三・三十九）、諸子百家に儒家を含まないのは三首（其七・三十九・四十四）、『楚辭』・『宋玉集』に基づくのは三首（其十九・二十三・三十三）、『漢書』に基づくところは三首（其四・五・三十二）、『史記』に基づくのは四首（其七・三十二・四十二・四十八）である。各首の出典について、下の表のとおり。『文選』李善注、集英社「全釋漢文大系」『文選』、楊明『陸機集校箋』、屈守元『文選導讀』（巴蜀書社、一九九三年）の基に、筆者の調査を加えて作ったものである。

陸機「演連珠」五十首歴史典故一覽表

番號	歴史典故を用いる表現	出典
其四	① 俊父之藪、希蒙翹車之招、 ② 金碧之巖、必辱鳳舉之使。	① 『左傳』莊公二十二年に齊桓公が陳完を招くこと。 ② 『漢書』卷二十五郊祀志、卷六十四王褒傳に漢宣帝が王褒を益州に金馬碧雞の神を求めること。
其五	① 三卿世及、東國多衰弊之政。 ② 五侯並軌、西京有陵夷之運。	① 『論語』季氏に魯宣公の世に三桓が專權すること。 ② 『漢書』卷九十八元后傳に漢成帝が外戚王氏五人を侯に封ずること。
其七	① 巢箕之叟、不眇丘園之幣。 洗渭之民、② 不發傅岩之夢。	① 『呂氏春秋』に堯の天下を讓ることを逃げる許由のこと。 ② 偽『尚書』說命、『史記』卷三殷本紀に高宗武丁が傅説を發見すること。

<p>其十二</p>	<p>① 柳莊黜殯、② 非食瓜衍之賞。 ③ 禽息碎首、④ 豈要先茅之田。</p>	<p>① 『韓詩外傳』卷七に相次ぐ柳莊のことと史魚が「屍諫」で蘧伯玉を推薦することを誤って引用する。 ② 瓜衍について、『左傳』宣公十五年に晉景公が士貞子に瓜衍の縣を賜ること。 ③ 禽息も『韓詩外傳』卷七禽息が秦穆公に百里奚を推薦すること。 ④ 先茅について、左傳僖公三十三年胥臣に先茅の縣を賜ること。</p>
<p>其十五</p>	<p>① 是以三晉之強、屈於齊堂之俎。 ② 千乘之勢、弱於陽門之哭。</p>	<p>① 『晏子春秋』内篇雜上に晏子が晉の使者である范昭の無禮な要求を拒絶すること。 ② 『禮記』檀弓に子罕の晉の偵察を恐すこと。 兩者はともに孔子の好評を得た。</p>
<p>其十九</p>	<p>① 鑽燧取火、② 以績暘谷之晷。 揮翮成風、③ 而繼飛廉之功。</p>	<p>① 鑽燧取火は『論語』陽貨篇に出典する。 ② 日の出るところである暘谷は『尚書』堯典に出典する。 ③ 風伯である飛廉は『楚辭』離騷に出典する。</p>
<p>其二十一</p>	<p>輪匠肆目、① 不乏奚仲之妙。 瞽史清耳、② 而無伶倫之察。</p>	<p>① 車を作る名匠である薛國の奚仲は、『左傳』、『管子』、『韓非子』、『荀子』など先秦典籍とともに登場する。 ② 黃帝の樂師である伶倫は『呂氏春秋』に登場している。</p>
<p>其二十二</p>	<p>① 準月稟水、不能加涼、 ② 晞日引火、不必增暉。</p>	<p>① ② 日より火を取り、月より水をとるのは、『周禮』秋官司寇司烜氏のこと。</p>

<p>二十三 其</p>	<p>① 南荊有寡和之歌、 ② 東野有不釋之辨。</p>	<p>① 『宋玉集』「對楚王問」において宋玉のこと。 ② 『呂氏春秋』 孝行覽必己に孔子が東野に野人に圍まれること。</p>
<p>二十六 其</p>	<p>① 四族放而唐劭、 ② 二臣誅而楚寧。</p>	<p>① 『尚書』堯典に舜が四兇と呼ばれる共公、驩兜、三苗、鯀などを放逐すること。 ② 『左傳』昭公二十七年に楚國令尹子常が費無極、鄢將師を族滅すること。</p>
<p>二十七 其</p>	<p>衆聽所傾、① 非假百牙之操。 萬夫婉變、② 非俟西子之顏。</p>	<p>① 伯牙は『荀子』、『呂氏春秋』、『列子』など先秦典籍に多く見られる。 ② 西施も先秦典籍に多く見られるが、西子と呼ばれるのは『孟子』である。</p>
<p>二十八 其</p>	<p>利盡萬物 ① 不能叡童昏之心。 德表生民 ② 不能救棲遑之辱。</p>	<p>① 童昏之心、劉孝標、李善注によると、堯が息子の丹朱を教化できず、舜に禪讓することを指す。 ② 棲遑之辱、孔子が列國に周遊することを指す。『論語』憲問篇と班固「答賓戲」に見える。</p>
<p>三十一 其</p>	<p>遁世之士、① 非受匏瓜之性。</p>	<p>① 匏瓜之性、『論語』陽貨篇に孔子が佛肸の招きに應じて出仕の意圖を表す典故。</p>

<p>三十九 其</p>	<p>三十三 其</p>	<p>三十二 其</p>
<p>淫風大行、貞女蒙冶容之悔。 淳化殷流、①②盜蹠挾曾史之情。</p>	<p>飛轡西頓、①②則離朱與矇瞍收察。 懸景東秀、③④則夜光與武夫匿耀。</p>	<p>①②蒲密之黎、③遺時雍之世。 ④豐沛之士、⑤忘桓撥之君。</p>
<p>①盜蹠は古の盜賊であり、『莊子』、『韓非子』、『孟子』など先秦典籍に見える。『莊子』盜蹠篇に孔子が盜蹠を説いた。 ②曾史は孔子の弟子の曾參、孔子が激賞した史魚であり、二人の連用は『韓非子』、『莊子』にある。</p>	<p>①離朱は古の視力の良い人物、『孟子』、『莊子』、『韓非子』、『慎子』など先秦典籍に見える。 ②矇瞍は盲人であり、『詩經』大雅「靈臺」、『楚辭』九章「懷沙」からの出典。 ③夜光は寶石の名であり、『呂氏春秋』、『淮南子』に見える。 武夫は玉に類似する石、出典は『戰國策』魏策</p>	<p>①蒲、『孔子家語』辯政に子路が衛國の蒲の宰に務めて、現地を治めて孔子の稱賛を得た。 ②密、前漢末期に卓茂が密の令に務めて當地を治めている。 ③時雍之世は、『尚書』に堯の治世を指すこと、 ④豐沛は、漢高祖の出身地であり、劉邦が即位したのちに、當地の賦税を免除した。 ⑤桓撥之君は『詩經』商頌に湯の治世を指す。</p>

<p>其 四十八</p>	<p>其 四十四</p>	<p>其 四十二</p>	<p>其 四十</p>
<p>① 吞縦之強 ② 不能反蹈海之志 ③ 漂鹵之威 ④ 不能降西山之節</p>	<p>生重於利、① 故據圖無揮劍之痛 義貴於神、② 故臨川有投跡之哀</p>	<p>① 殷墟有感物之悲、 ② 周京無佇立之跡。</p>	<p>① 江漢之君、悲其墜履。 ② 少原之婦、哭其亡簪。</p>
<p>① 吞縦之強は戰國の秦のことを指す。 ② 蹈海の志は魯仲連が秦王を尊ぼうとする魏王の將軍を説くことを指す。この語は、『史記』魯仲連列傳に見える。 ③ 漂鹵の威は『尚書』武成に載せている周武王が殷の紂王討伐することを指す。</p>	<p>① 圖に據りて劍を揮ふことは『文子』上義篇に生命が天下より貴重であると説いている。 ② 川に臨みて跡を投ずるのは、『莊子』讓王篇に北人無斃が舜の天下を讓るを受けず清冷な淵に身を投げたことである。</p>	<p>① 「尚書大傳」に殷が滅んだ後に微子が周に參見する途中、殷墟を過ぎて感傷すると記し、『史記』宋世家に該當人物が箕子と記す。 ② 『詩經』王風「黍離」小序に周の大夫が鎬京に經て宗廟の頽壞を見て感傷することを記す。</p>	<p>① 江漢之君、賈誼『新書』に楚昭王が戰爭中に一足の靴を惜しむことを指す。 ② 少原之婦は、『韓詩外傳』に孔子が少原に遊ぶ時に一人の婦人の簪を失い悲しむのを見て問答すること。</p>

(24) 例えば、宮崎市定『九品官人法』（東洋史研究會、一九五六年、後『宮崎市定全集』卷六「岩波書店、一九九二年」所收）、越智重明「晉南朝の秀才・孝廉」（九州大學『史淵』第一一六卷、一九七九年）、閻步克『察舉制度變遷史稿』（遼寧大學出版社、一九九七年）胡寶國「魏西晉的九品中正制」（『北京大學學報』一九九一年第二期、後『將無同 中古史研究論文集』「中華書局、二〇二〇年」所收）などを参照。

(25) 武帝朝について、『晉書』卷三武帝紀に、泰始四年十二月、詔王公卿尹及郡國守相、舉賢良方正直言之士。泰始五年十二月（二七〇）「詔州郡舉勇猛秀異之才」と、……泰始七年六月（二七一）「詔公卿以下舉將帥各一人」と……泰始八年二月（二七二）、「詔内外群官舉任邊郡者各三人」と……太康九年正月（二八八）、「令内外群官舉清能、拔寒素。」……太康九年五月、「詔内外群官舉守令之才」などがある。惠帝朝について、『晉書』卷九十四范曄傳に「元康中、詔求廉讓沖退、履道寒素者、不計資、以參選敘。……時張華領司徒、天下所舉凡十七人。」……同卷任旭傳に、「永康初、惠帝博求清節雋義之士」などがある。

(26) 『晉書』卷五十二郤詵傳・阮種傳に、二人が同じ策問を参加したことを記している。また、この度の策問の時期について、晉武帝の策問に「朕獲承祖宗之休烈、于茲七載」「朕應踐洪運統位、七載於今矣。」のことばかり考えれば、泰始八年にあると考えられる。また、摯虞が参加した策問について、時期を明記していないが、科目及び質問内容から見れば、同回の策問の可能性が高い。このたび、郤詵、阮種は上第、摯虞など十七人は下第に表されていた。

(27) 二段階の策問を行う理由について、『晉書』卷五十一摯虞傳と卷五十二阮種傳の記載が異なっている。『晉書』摯虞傳に晉武帝は「欲詳覽其對、究觀賢士大夫用心」を理由として、對面の策問を行い、『晉書』阮種傳にの理由は、「時種與郤詵及東平王康俱居上第、即除尚書郎。然毀譽之徒、或言對者因緣假託、帝乃更延群士、庭以問之」とある。

(28) 例えば、徐の偃王のことは『韓非子』五蠹、『淮南子』汜論訓・說山訓・人間訓、『論衡』幸偶・非韓などに記載されている。孔子の魯と齊を去ることは、『史記』孔子世家、『孔叢子』、『莊子』山木・讓王・盜蹠、漁父などにあり、段幹木の偃息のことは『呂氏春秋』期賢、『史記』魏世家、『孟子』趙岐注などにあ

る。

- (29) 『世說新語』言語篇に「蔡洪赴洛、洛中人問曰、「幕府初開、群公辟命、求英奇於仄陋、采賢俊於巖穴。君吳楚之士、亡國之餘、有何異才、而應斯舉？」蔡答曰、「夜光之珠、不必出於孟津之河。盈握之璧、不必采於崑崙之山。大禹生於東夷、文王生於西羌、聖賢所出、何必常處。昔武王伐紂、遷頑民於洛邑、得無諸君是其苗裔乎。」とある。
- (30) 吳承學『策問與對策』（『中國古代文體形態研究』第三章、北京大學出版社、二〇一三年）を参照。過去六朝の策問について、主に文選に修められている王融「策秀才文」に集中している。吳氏以外に、例えば、閻步克「南朝秀才策題中之法家論調考析」（『北京大學學報』、一九九七年第二期）、林曉光「永明政治中的王融文學」（『王融與永明時代——南朝貴族及貴族文學的個案研究』第八章、上海古籍出版社、二〇一四年）を参照。陸機の策問はあまり注目されていない。
- (31) 『晉書』本傳に紀瞻對策に「興隆之政務在得賢、清平之化急於拔才、故二八登庸、則百揆序、有亂十人而天下泰」とある。
- (32) 例えば、『晉書』卷四十二王渾傳に、王渾は晉惠帝に地方官員を稽考について、「可令中書指宣明詔、問方土異同、賢才秀異、風俗好尚、農桑本務、刑獄得無冤濫、守長得無侵虐。」と説いており、この賢才秀異は即ち地方官の郡守より推舉することについての話である。また、『晉書』卷五十七馬隆傳に晉武帝泰始年間、人才察舉の詔を下りて、「吳會未平、宜得猛士以濟武功。雖舊有薦舉之法、未足以盡殊才。其普告州郡、有壯勇秀異才力傑出者、皆以名聞、將簡其尤異、擢而用之。苟有其人、勿限所取」とある。
- (33) 福原啓郎「西晉における國子學の創立に關する考察」、「晉關雍碑に關する考察」（『魏晉政治社會研究』、京都大學學術出版會、二〇一二年所收）を参照。
- (34) 『太平御覽』卷二百五十三職官部に收録。原文は、「伏見司徒下議大夫張暢、除當爲豫章內史丞。暢才思清敏、志節貞礪、秉心立操、早有名譽。其年時舊比、多歷郡守、惟暢陵遲、白首末齒而佐下藩、遂蹈碎濁。於暢名實居之爲劇。前後未始有此。愚以爲宜解舉、試以進縣。詔、暢既爲是人所稱、便差代。」とある。
- (35) 『世說新語』自新篇に劉孝標注引虞預『晉書』の本文は以下のようである。「蓋聞繁弱登御、然後高墉之功顯、孤竹在肆、然後降神之曲成。伏見處士戴淵砥節立行、有井渫之潔也。若得奇跡康衢、必能結軌驥錄、

耀質廊廟。必能垂光瑜璠。夫枯岸之民、果於輸珠。潤山之客、列於貢玉、蓋明暗呈形、則庸識所甄也。」

結論 陸機と西晉元康時代

筆者は文學作品を讀む際に、作者がどのような動機でその作品を執筆したのか、執筆する際に、作者は理想的な讀者として誰を想定しているのか、その作品は作者が生きた時代にいかに反響を得たのか、また、その作品は誰に、いかなる形で讀まれるのか、などといった疑問を常に念頭においている。陸機の作品を讀むときに、こうした疑問はさらに強くなってくる。この答えを探求し、發想することが本論文各章の執筆動機である。本論文は『文選』後半に収める陸機の作品「弔魏武帝文」、「漢高祖功臣頌」、「演連珠」及び陸機の晉書斷限を研究對象としている。これらの作品については、資料に限界があり、創作背景はほとんど不明である。本論文はこれらの作品の執筆動機、讀まれた讀者の範圍、及びその作品の、陸機の生涯における位置づけをできる限り探求していった。

本論文のタイトルは「史傳體文學研究」である。これは、歴史傳記、碑誌狀傳など人物像を丹念に描寫する一般的な概念の史傳體ではなく、歴史と關わるさまざまな文學の意味である。二十世紀以降、漢魏六朝文學研究において、陳寅恪を端緒として、文學と史學を合わせて考察を行う研究は少なくない。近年では、文學と史學との關係についての議論も多く見られるようになった(1)。先行研究で既に言及されているように、漢晉時期の知識人にとっては、史も文の範疇に含まれていた。班固は、『漢書』卷五十八公孫弘・卜式・兒寬傳で前漢の人材を擧げて「文章は則ち司馬遷、相如なり(文章則司馬遷、相如)」と述べ、『史記』の著者司馬遷を文章の代表者とした。また、曹丕「典論論文」に「西伯は幽せられて易を演べ、周旦は顯れて禮を製す(西伯幽而演易、周旦顯而製禮)」とあるように、易、禮など經書もまた文章なのである。要するのに文章は「論著」のことである。また、歴史書以外に、史學と文學の交わりもある。本論文が對象とした「晉書限斷論」、「弔魏武帝文」、「漢高祖功臣頌」、「演連珠」など歴史に關わる文章は、歴史的な視點から當時の文學を考察するための良い材料と考えられる。これらの作品について

考察することによって、當時の史學と文學との交わりについてさらに新たな側面を知ることでもできると思う。

本論文第一章は西晉の國史編纂に當って生じる、西晉の起元について議論を分析した。陸機は二回目の議論に參加して、そして自分の意見を提出している。最終的に實行されなかったが、陸機の主張によって、陸機の心の中の葛藤を読み取ることができる。私は、それら幾つかの主張の根據の一つとして、各主張者の所屬する家系・家柄、そして祖先の功績の顯彰という視點を新たに提出した。

第二章は、陸機の名文「弔魏武帝文」を研究の對象としている。この文章は名文であるが、多くの先行研究では、陸機の曹操に對する態度を完全に異なる方向で理解している。筆者はこの弔文を細かく讀んで、この弔文には確かに褒貶兩方で曹操を描いていると判断した。次に弔文というジャンルの書き方の傳統から考えると、弔文というジャンルはそもそも當世の人を弔うわけではなく、古の人を弔うものである。感傷、痛感を表現するために、必ず貶めるように書く部分があるのであるが、それ以上に陸機が曹操に強く共感を持っているようである。彼は武將としての曹操だけでなく、その家族や仕人（妓女）にも細やかな心遣いを残している。そして、陸機は「短歌行」をはじめとする曹操の樂府にも模擬作品を残しているのである。

第三章は、文體の視點から「漢高祖功臣頌」を検討している。その結果、「漢高祖功臣頌」は當時の一般的な像贊などのようなものではなく、劉向「列女傳頌」のように歴史書の述贊の類に屬すると結論に至った。この類の頌は最初宮廷の教育に使われた。陸機の「漢高祖功臣頌」は論旨、語彙など忠實に班固『漢書』の該當部分を踏襲する。また、その全體的な趣旨は帝王學に常に講じられている人材の登用にある。さらに、陸機の家族内部に『漢書』の師法があり、また、魏晉期に皇太子に『漢書』など史書を傳授する習慣がある。これらの要素を加えて考えれば、「漢高祖功臣頌」の執筆は陸機が太子洗馬として仕えていた皇太子司馬適に『漢書』を傳授するために作ったものである可能性が高い。

第四章は陸機の「演連珠」を對象としている。「演連珠」は五十首あり、全體的に統一的な趣旨がない。しかし、數量的な傾向を分析してゆくと、人材の選抜や出仕などに關わるものが最も多い。この趣旨も連珠という文體の傳統的な主題である。連珠文は短い文書で相手を感動して悟らせることを求めるもので、故に常に歴史典故を借りて

比喩して論旨を述べている。陸機の「演連珠」の歴史的典故は主に北方に発生した物語であり、そして、儒家に關連する例が多い。讀者の視点から考えれば、西晉に入って、中原士族に認められるために意識的に行なっていたと考えられる。また、元康時期の重要な秀才を策問する試験に、陸機は大臣の依囑によって策問の試験官を務めている。その策問の對象は同じ吳國出身の紀瞻である。このことから見れば、陸機は人材推薦の方面に深く當局の信頼を得ていたのであろう。これは彼の「演連珠」「漢高祖功臣頌」など作品の執筆に共通して言えることである。

本論文に選んだ四つの作品は全て西晉惠帝朝元康時期に創作されたものである。『晉書』における陸機の本傳の元康時期の記載を見れば、家柄の問題に高いプライドを持つ田舎からきた異邦人のような人物像である。しかし、實際にこの當時に創作された陸機の作品をよく味わえば、かなり教養が高く、柔軟性を持つ人物像が浮かび上がる。陸機の生涯から見れば、元康時代は恐らく彼にとって最も安定した時期だと言える。

そもそも晉惠帝司馬衷の治世は、永熙元年（二九〇）から光熙元年（三〇六）年まで、計十六年間である。通常、永寧元年（三〇〇）を境として、前期と後期に分けられている。

元熙元年四月、晉武帝司馬炎が崩御した。惠帝司馬衷が即位して、年號を永熙に改元した。しかし、暗愚とされた晉惠帝の即位當初、その政權は宰相の楊駿の手に握られていた。楊駿は楊太后（楊芷）の父親であり、晉武帝司馬炎が臨終の際に輔政の任を託した人物である。そもそも晉武帝は楊駿と太尉・汝南王司馬亮の二人に輔政の任を託そうと思っていた。しかし、楊駿は司馬亮を朝廷から排除し、許昌に出鎮させて、政權を獨占した。翌年正月、晉惠帝は年號を永熙から永寧に変更し、三月に洛陽城内でクーデターが起きた。いわゆる八王の亂の勃發である。永平元年三月、賈皇后（賈南風）は汝南王司馬亮と楚王司馬瑋を地方から朝廷に招いてクーデターを發動して、楊氏一族を誅滅した。幾何もなく、賈皇后は再び汝南王司馬亮と楚王司馬瑋を誅殺して、權力を獨占した。さらに、年號も永寧から元康に改めた。

惠帝朝前期の政治動向については、岡崎文夫以來、多くの先行研究がある。特に晉惠帝司馬衷が即位した直後に、皇后賈南風が太傅楊駿一族に發動したクーデターは、廣義の八王の亂の始まりとして多く研究されてきたところである（2）。元康時代は、晉惠帝の治世のほぼ前期を占めていた。この元康時期は晉惠帝司馬衷、ないし西晉時代に

とつてどのような意味をもっているのだろうか。

永寧元年に発生したクーデターの種は、すでに武帝司馬炎の時代に蒔かれていた。周知の通り、司馬炎は西晋の開國の皇帝であるが、その基礎を築いたのは、司馬懿・司馬師・司馬昭である。司馬炎がまだ晋國の太子ではなかった時期、すでに司馬昭の後繼問題で、弟司馬攸に脅かされていた。魏晋革命を圖らんとする司馬昭の急死によって魏の禪讓を受けた司馬炎は、生涯その正統性に苦しんだ。安田二郎が指摘するように、魏晋革命以後、朝廷内の勢力が主に司馬氏の宗室と舊功臣に占據せられ、司馬炎自身の腹心は少なかつた。故に、司馬炎は大いに後宮に宮人を入れさせ、外戚の勢力を養成した(3)。そして、吳の滅亡によって、ようやく司馬炎自身の功績が認められ、正統性が確認できた。しかし、皇太子の司馬衷は愚昧なため、朝廷内には再び齊王司馬攸が王位を繼承すべきだとの輿論が紛々と起こっていた。宗室・舊功臣、更に司馬炎の腹心も殆どが司馬攸を支持し、遂に太康三年の「齊王攸歸藩事件」が起つた。結局、この事件は齊王攸の暴死により濟まされた。この事件以降、宗室、そして士人からなる功臣たちは、武帝の信用を失つた。逆に楊駿一人だけが武帝朝の後期、際立つ存在になつたのである。

晋武帝は、晩年、自分の子孫たちを肝要な地の藩王に奉じ、また、汝南王司馬亮と楊駿の二人に輔政の任に命じようとした。しかし、意識朦朧となつた臨終の間際、楊駿に遺詔を改竄されてしまつた。そのため、晋惠帝初期、楊駿獨裁の形勢が形成された。楊駿一族は弘農楊氏の出身であるものの、「齊王攸歸藩事件」によって朝廷内ではほとんど人望がなくなつた。彼が主導する政治により、宗室も勢族もみな權力の中樞から排除されることになつた。陳寅恪の研究によれば、關中氏族である楊駿は、結果的にやむをえず、廣く爵位を封じ、吳蜀の士人をも招任するなどの施策を行なつた(4)。陸機も、この機に乗じ、楊駿の招きに應じ上洛した。一方、皇后の賈南風が屬する賈氏一族は、舊功臣かつ外戚である。彼女は宗室中一番の年長者である汝南王司馬亮と、司馬衷の賢明な弟で楚王の司馬瑋と連合してクーデターを起こし、楊氏の統治を轉覆することを得た。

賈皇后はみづから政權を掌握するため、すぐに、汝南王司馬亮と楚王司馬瑋を相次いで誅殺した。その後、年號は元康に變えられ、正式に賈皇后が政を担う元康の時代に入つた。

唐太宗御纂の『晋書』は、賈皇后を「妒忌多權詐」・「性酷虐」・「暴戾凶暴、荒淫放恣」など批判的な言葉で形容

している。しかし、清水凱夫は、『晉書』はその意圖的編纂が行われた部分があると指摘する(5)。『晉書』卷三十一惠賈后傳は本當に史實なのか再考する必要がある。高橋和巳は賈后の乳母徐義の墓誌銘に従って、賈后の歴史像を探究している(6)。この元康時代は、西晉の中でも珍しく平和な時期である。その原因の一つに、張華に政務を任せたとある(7)。仇鹿鳴が指摘したように、賈后一族は西晉建國の舊功臣かつ外戚であるが、男子は少ない。朝廷で應援することもできない。故に賈后は、寒族の出身である張華を信賴した。張華も舊蜀國と吳國の士人多く拔擢した。陸機もその一人である。賈后のもう一つの手段は、田中一輝が指摘するように、外戚や宦官を通じて輿論を窺うことである(8)。

なお、當時、宗室も地方と朝廷で高位に立てられている。外戚は、功臣・宗室との間に平衡をとっていた。それゆえ、元康年間の朝廷は安定していたのである。また、惠帝は愚昧であったが、皇太子の司馬適(愍懷太子)は非常に賢く、人望を得た人物である。彼の存在も朝廷の安定に對して非常に重要であった(9)。しかし、この安定した環境は、元康末期に打壊された。賈后の母郭槐が存命の間は、皇太子司馬適を手厚く遇していたが、郭槐が元康六年に歿すると、皇太子司馬適と、賈后、賈后の甥賈謐との關係が悪化し始めた。ついに、元康九年、賈后は陰謀により司馬適の太子繼承權を剝脱した。翌年三月、司馬適は許昌で殺害され、惠帝の繼承者はいなくなってしまう(10)。その後、八王の亂が引き起こされたのである。

二回の八王の亂の中に挟まれているが、この元康時代である。暗黒なのか、安定なのか。その論争は將來も續くであろう。要するに、この時期についての歴史資料は少ない。文人たちの活躍した姿は往々にして残っていない。特に陸機はこのような状況にある。『晉書』陸機本傳を見ればわかるように、小説の中からとった王濟や盧志など中原の士人と争ったエピソード以外に、ただ官職だけが記されている。ここで太子洗馬以降の仕宦經歷を補充説明しようと思う。

陸機は、太子洗馬を皮切りに西晉惠帝朝の仕宦を始めた。元康四年秋、陸機は吳王郎中令となって吳に歸り、翌年三月に洛陽へ戻って、元康六年に尚書中兵郎に遷った(11)。この年の冬、陸機は休みを取ろうとしたが、羌亂で歸ることができなかつた(12)。前の太子洗馬の職は東宮職であり、尚書中兵郎は、皇帝の近くに仕えていたよ

うである。故に、陸機は「謝平原内史表」で「身登三閣、官成兩宮」と語ったのである。

元康七年の頃、陸機は文才により、尚書中兵郎から尚書殿中郎に移った（13）。尚書殿中郎は、尚書郎中筆頭である。翌元康八年、陸機は更に文才が優れるため、著作郎に移った（14）。これから、陸機は惠帝起居注を執筆するのみならず、西晋の國史編纂にも携わった。その文才と史才を發揮したのである。

永康元年（三〇〇）四月、趙王司馬倫が政變を發動して、賈后一族を逮捕し、張華、裴頴、杜斌らの大臣を處刑した。クーデターの後、趙王司馬倫が丞相となり、陸機を丞相參軍とし、さらに同年、中書郎に任じた（15）。故に、陸機が「謝平原内史表」で「朝に入りて九載、官を歷ること有六、身は三閣に登り、官は兩宮に成る。（入朝九載、歷官有六、官成兩宮）」と語るのは、元康元年に太子洗馬に仕えてから、永康元年末中書侍郎になるまでの經歷である。

翌永康二年正月、趙王司馬倫は、惠帝を廃し皇位を篡奪した。僅か三ヶ月後、齊王司馬冏・成都王司馬穎・河間王司馬顥の連合軍（いわゆる「三王起義」）が洛陽に入り、晉惠帝を復位させ、司馬倫に賜死した。司馬倫が篡位した際、齊王冏に陸機は九錫文と禪讓詔を作成した疑いをかけられ逮捕された。幸い成都王司馬穎と吳王司馬晏の力添えで救われ、釋放されたが、散官に除された。陸機が免官された時期は確定できない。その後、成都王司馬穎の大將軍司馬、參軍となり、永寧二年（三〇二）、太安二年（三〇三）更に成都王穎により平原内史に推表された（16）。

太安二年八月、成都王司馬穎は河間王司馬顥と連合して、洛陽にいる長沙王司馬乂の討伐を行った。成都王司馬穎は、陸機を前將軍前鋒都督とし、二十餘萬人の軍勢を率いて朝歌から進軍させた。陸機軍はしばしば敗北し、十月戊申（八日）、洛陽城東の建春門のあたりで司馬乂に大敗し、成都王司馬穎の信賴する宦官孟玖、さらに配下の牽秀らに謀反の罪を着せられて、處刑されてしまった。享年四十三歳。

【注】

- (1) 最近の研究成果について、景蜀慧の論文集『魏晉文史尋微』（中華書局、二〇一八年）、唐志遠『六朝史學與文學』（北京大學出版社、二〇一八年）、蔡丹君『從鄉里到都城…歷史與空間變遷視野中的十六國北朝文學』

(三聯書店、二〇一九年)などが挙げられる。また、文學と史學の關係について、胡寶國『漢唐間史學的發展』(商務印書館、二〇〇三年)、朱曉海「陸機心靈的困境」(『中華文史論叢』七十六輯、二〇〇三年)、林曉光「漢魏六朝文學研究的三種基本範式再思」(劉躍進、程蘇東主編『早期文本的生成與傳播・周秦漢唐讀書會文匯』第一輯、中華書局、二〇一七年)などを参照。

(2) 「八王の亂」は、惠帝在位中外戚と諸侯王、諸侯王同士の政治動亂を指す。この呼び方の濫觴は清代の學者趙翼『廿二史札記』卷八の一篇のタイトルに始まる。この概念は、晉惠帝初期の賈皇后を中心とするクーデターと、後期の諸侯王の動亂を含んでいる。しかし、兩者は連續的なものではなく、この間に十年にわたる平和な時期がある。ゆえに一括して八王の亂と呼ぶべきか否か、研究者の意見も分かれている。二つ事件と見なすものには、夏曾佑『中國歷史教科書』(夏曾佑『中國古代史』、河北教育出版社、二〇〇〇年、初出は一八九七年)は、各々「西晉の政局」と「八王の亂」の二節に分けて記述し、勞幹『魏晉南北朝史』(中國文化出版事業委員會、一九五四年)も「賈後の亂」と「八王の亂」を分けている。他方、兩者を「八王の亂」と概括する一例として、祝總斌「八王之亂爆發原因試探」(『北京大學學報』哲學社會科學版、一九八〇年)では「賈后亂政」を「八王の亂」に含めている。福原啓郎は『西晉の武帝司馬炎』(白帝社、一九九五年)で兩者を合わせて廣義の「八王の亂」と稱し、後の諸王の亂を狹義の「八王の亂」と稱している。

(3) 安田二郎「晉武帝好色考」(『東北大學東洋史論集』第七號、一九九八年)を参照。

(4) 萬繩楠整理『陳寅恪魏晉南北朝史講演錄』(黃山書社、一九八七年)を参照。

(5) 清水凱夫「唐修『晉書』の性質について」(上・下)(『學林』第二十三・二十四期、一九九五年)を参照。

(6) 福原啓郎「西晉の墓誌の意義」(『魏晉政治社會史研究』、二〇一二年)を参照。

(7) 『晉書』卷三十六張華傳に、「賈謐與后共謀、以華庶族、儒雅有籌略、進無逼上之嫌、退爲衆望所依、欲倚以朝綱、訪以政事。疑而未決、以問裴頠、頠素重華、深贊其事。華遂盡忠匡輔、彌縫補闕、雖當闇主虐后之朝、而海內晏然、華之功也。華懼后族之盛、作『女史箴』以爲諷。賈后雖凶妒、而知敬重華。久之、論前後忠勳、進封壯武郡公。華十餘讓、中詔敦譬、乃受。數年、代下邳王晃爲司空、領著作。」とある。

- (8) 仇鹿鳴『魏晉之際的政治權利與家族網絡』（上海古籍出版社、二〇一二年）、田中一輝「西晉惠帝期の政治における賈后と詔」（『西晉時代の都城と政治』、朋友書店、二〇一七年）を参照。
- (9) 『晉書』卷五十三愍懷太子傳を参照。
- (10) 『晉書』卷四惠帝紀、卷三十一惠賈皇后傳、卷五十三愍懷太子傳を参照。
- (11) 陸機「皇太子清宴詩序」（『北堂書鈔』卷六十六）に、「元康四年秋、余以太子洗馬出補吳王郎中、以前事倉卒、不得宴。三月十六、有命清宴。感皇恩無極而賦此詩」とあり、陸機「答賈長淵詩」序（『文選』卷二十三）、「余出補吳王郎中令、元康六年入爲尚書郎。」とある。
- (12) 陸機「思歸賦」序（『藝文類聚』卷二十七）に「余以元康六年冬取急歸。而王師外征、職典中兵、與聞軍政、懼兵革未息、宿願有違。懷歸之思、憤而成篇」とある。また、羌亂について、『晉書』卷四惠帝紀「元康六年」を参照。
- (13) 陸機「謝吳王表」（『太平御覽』卷二百十五）に「殿中以臣爲郎中命、轉中兵郎、復以頗涉文學、見轉殿中郎」とある。
- (14) 陸機「弔魏武帝文序」に「元康八年、機始以臺郎出補著作」とあり、王隱『晉書』（『北堂書鈔』卷五十七、『初學記』卷十二、『太平御覽』卷二三四）に「陸機、字士衡、以文學爲秘書監虞濬所請、爲著作郎。議晉書限斷」とあり、干寶『晉紀』（『初學記』卷十二）に「秘書監賈謐請束皙爲著作佐郎、難陸機晉書限斷」とある。
- (15) 『晉書』卷五十四陸機傳に、「趙王倫輔政、引爲相國參軍。……豫誅賈謐功、賜爵關中侯。倫將篡位、以在爲中書郎」とある。また、陸機「表詣吳王」（『北堂書鈔』卷六十九）に「相國參軍率取臺郎、臣獨以高賢見取、非私之謂」とある。
- (16) 陸機「歎逝賦」（『文選』卷十六）李善注引王隱『晉書』に、「成都王穎以機爲司馬、參大將軍軍事。」とあり、『晉書』卷五十四陸機傳に、「穎以機參大將軍軍事、表爲平原內史」とある。また、陸機「謝平原內史表」の中に、「横爲故齊王罔所見枉陷」とある、「故」という字から、その作成時期は永康二年十二月二十五日に

司馬問が歿した後であることがわかる。また、表文冒頭の「本月九日」から見れば、この表の作成は翌年の太安二年に間違いない。

附録 参考略年表

次の表は楊明「陸機年表」(『陸機集校箋』、上海古籍書店、二〇一六年)、俞士玲『陸機陸雲年譜』(人民文學出版社、二〇〇九年)、太平幸代、堂蘭淑子、谷口洋「六朝詩人關係年表」(興膳宏編『六朝詩人傳』、大修館書店、二〇〇〇年)、佐藤利行「陸機年譜」(『西晉文學研究——陸機を中心として——』、白帝社、一九九五年)、栗山雅央「左思三都賦關係年表」(『西晉朝辭賦文學研究』、汲古書院、二〇一八年)、陸侃如『中古文學繫年』(人民文學出版社、一九八五年)、劉汝霖『漢晉學術編年』(中華書局、一九八七年)などを参考として作成したものである。

西曆	年號	事項
二二〇	後漢獻帝建安二十五年 曹魏文帝黃初元年	正月、曹操は逝世、享年六十六歳。 十月、魏文帝曹丕が即位、時に三十四歳。
二三四	曹魏明帝青龍二年 孫吳大帝嘉禾三年	八月、諸葛亮、五丈原にて病没、享年五十四歳。
二三五	曹魏明帝青龍三年 孫吳大帝嘉禾四年	四月、張掖郡刪丹縣に石瑞が出現。

二三八	曹魏明帝景初二年 孫吳大帝赤烏元年	八月、司馬懿が遼東を平定。
二三九	曹魏明帝景初三年 孫吳大帝赤烏二年	正月、魏明帝曹叡、崩御、享年三十六歳。齊王曹芳即位、時に九歳。司馬懿、曹爽による輔政。
二四〇	曹魏齊王正始元年 孫吳大帝赤烏三年	正月、魏齊王曹芳、元號を正始に改元。
二四九	曹魏齊王正始十年 嘉平元年 孫吳大帝赤烏十二年	正月、高平陵の變發生、司馬懿、曹爽と子郎黨を誅殺、政權を掌握。 四月、魏齊王曹芳、元號を嘉平に改元。
二五一	曹魏齊王嘉平三年	七月、司馬懿逝世、享年七十三歳。
二五二	曹魏齊王嘉平四年 孫吳大帝太元二年 大帝神鳳元年 會稽王建興元年	二月、吳大帝孫權、元號を神鳳に改元。 四月、吳大帝孫權崩御、享年七十一歳。太子孫亮即位し、元號を建興に改元、時に十歳。
二五四	曹魏高貴鄉公正元元年 孫吳會稽王五鳳元年	九月、司馬師、齊王曹芳を廢す。時に司馬師四十七歳。 十月、司馬師、高貴鄉公曹髦を立てる。時に曹髦十四歳。

二七二	西晉武帝泰始八年 孫吳末帝鳳凰元年	二月、賈南風、太子妃に冊さる、時に十六歳。 九月、吳の西陵督步闡による反乱、十二月、都督陸抗によって平定される。 この年、左棻、修儀に拜さる、左思、「三都賦」の製作を開始。
二六五	曹魏元帝咸熙二年 西晉武帝泰始元年 孫吳末帝甘露元年	八月、司馬昭逝世、享年五十五歳。 十二月、晉王司馬炎、魏元帝曹奐の禪讓を受け、晉を國號として建國、時に三十歳。
二六三	曹魏元帝景元三年 孫吳景帝永安六年	十一月、魏、蜀を滅ぼす。
二六二	曹魏元帝景元三年 孫吳景帝永安五年	陸雲生まれる。
二六一	曹魏元帝景元二年 孫吳景帝永安四年	陸機生まれる。 時に山濤五十七歳、阮籍五十二歳、皇甫謐四十七歳、賈充四十五歳、傅玄四十五歳、杜預四十歳、嵇康三十八歳、鍾會三十七歳、成公綏三十一歳、張華三十歳、陳壽二十九歳、傅咸二十三歳、夏侯湛十九歳、潘岳十五歳、石崇十三歳、左思九歳、司馬衷三歳。
二六〇	曹魏高貴郷公甘露五年 元帝景元元年 孫吳景帝永安三年	五月、高貴郷公曹髦弑され、魏元帝曹奐が即位、時に曹奐十五歳。 六月、魏元帝曹奐、元號を景元に改元。

二七三	西晉武帝泰始九年 孫吳末帝鳳凰二年	吳の學者韋昭、逝世。
二七四	西晉武帝泰始十年 孫吳末帝鳳凰三年	秋、陸抗卒、享年四十九歳。長男陸晏が嗣ぎ、裨將軍、夷道監に仕える。次男陸景は偏將軍、中夏督に仕える。陸機は牙門將軍に仕える。
二七八	西晉武帝咸寧四年	七月、傅玄去世、享年六十二歳。 この年、愍懷太子司馬遜生まれる。
二八〇	西晉武帝咸寧六年 太康元年 孫吳末帝天紀四年	三月、晉は吳を滅ぼす。 四月、晉武帝司馬炎は年號を太康に改元する。 この年、陸機が捕虜として入洛。陳壽、『三國志』の編纂を開始、杜預は『春秋左傳經傳集解』を撰し始める。
二八一	西晉武帝太康二年	この年、陸機、洛陽から建業に戻り、陸晏、陸景の靈柩を華亭に送還して葬る。 魏の不准、汲郡における魏安釐王古墓を盜掘、古書を發現する。
二八二	西晉武帝太康三年	四月、賈充卒、享年六十六歳。 この年、左思「三都賦」が完成。

二九〇	西晉武帝太熙元年 西晉惠帝永熙元年	正月、晉武帝司馬炎、元號を太熙に改元。 四月、晉武帝崩御、皇太子司馬衷即位、元號を永熙に改元する。太尉楊駿、太傅に拜され、輔政す。 八月、司馬適を皇太子に冊す。 陸機、華亭で勉強して十年。この歳の年末、太傅楊駿に祭酒に辟さる。
二九一	西晉惠帝元康元年	三月、廣義の八王の亂が発生し、賈皇后、太傅楊駿を殺し、皇太后楊氏を廢す。 六月、賈皇后、汝南王司馬亮、楚王司馬瑋を殺す。 十二月、皇太子司馬適、『孝經』を講す。 この年の春、陸機再び入洛し、張華の青眼に恵まれ、夏、または秋、太子洗馬となる。
二九二	西晉惠帝元康二年	二月、賈皇后、楊太后を弑す。 この年、秘書省が中書省から獨立。
二九三	西晉惠帝元康三年	正月、皇太子司馬適、釋奠禮を行う。
二九四	西晉惠帝元康四年	秋、陸機は洛陽から出で、吳王司馬晏の郎中令に仕える。東宮に仕官中、陸機は「元康四年從皇太子祖會東堂詩」、「桑賦」、「鱉賦」、「漢高祖功臣頌」などを製作。

二九五	西晉惠帝元康五年	五月、陸機、洛陽に戻り、「皇太子清宴詩」を作る。
二九六	西晉惠帝元康六年	正月、張華、司空に拜され、著作を領す。 八月、氏族齊萬年の叛亂。 この年、賈充の婦である宜城君郭槐卒し、賈謐、喪に服す。 石崇、金谷の會を行う。 陸機、尚書中兵郎に仕え、賈謐と詩を贈答する。
二九七	西晉惠帝元康七年	この年、陳壽卒す、享年六十五歳、生前『三國志』を完成。 陸機の尚書殿中郎に轉任。この頃、『漢書』の講學に参加し、秀才の策問を行う。「演連珠」はこの時期に製作されたか。
二九八	西晉惠帝元康八年	陸機、尚書省から出で、著作郎に任じられる。この時期に、「弔魏武帝文」を製作し、また『晉書』限斷の議論に参加す。

三〇〇	西晉惠帝永康元年	<p>三月、賈皇后、愍懷太子司馬適を殺害す。</p> <p>四月、趙王司馬倫、賈皇后・賈謐を誅殺し、司空張華・尚書僕射裴頠を殺害して相國となり、輔政する。</p> <p>八月、淮南王司馬允、趙王司馬倫を討伐するも、失敗。潘岳、石崇、歐陽建など處死さる。</p> <p>陸機、趙王司馬倫の相國參軍となり、關中侯の爵を賜わる。司馬倫、篡位前に、陸機を中書侍郎と爲す。</p> <p>この歳、陸機、「文賦」、「歎逝賦」、「愍懷太子誄」などを製作。</p>
三〇一	西晉惠帝永寧元年	<p>正月、趙王司馬倫篡位、元號を建始に改元。</p> <p>三月、齊王司馬冏、成都王司馬穎、河間王司馬顥、常山王司馬乂、起義し、四月に至って、趙王司馬倫を誅殺する。</p> <p>四月、晉惠帝司馬衷、元號を永寧に改元。</p> <p>六月、齊王司馬冏、大司馬と爲り、成都王司馬穎、大將軍と爲る。</p> <p>陸機、齊王司馬冏に趙王司馬倫の禪讓文を起草したと疑われ、獄に下された後、成都王司馬穎と吳王司馬晏に救われる。</p>
三〇二	西晉惠帝太安元年	<p>十二月、齊王司馬冏死し、晉惠帝司馬衷、元號を太安に改元。</p>

三〇三	西晉惠帝太安二年	この歳、成都王司馬穎、陸機を大將軍司馬とし、さらに平原内史とする。八月、成都王司馬穎は鄴より、河間王司馬顥長安は長安より、共に兵を挙げ、洛陽にいる長沙王司馬乂を討伐し、成都王司馬穎は陸機を前將軍、前鋒都督とし、兵二十餘萬を率いさせる。十月、陸機と長沙王司馬乂は洛陽城東に戦い、大敗す。宦官の孟玖、また牽秀と共に成都王司馬穎に讒言を進めたため、陸機・陸雲兄弟、また陸機の二人の子の陸蔚・陸夏は殺害される。時に陸機四十三歳。
三〇四	西晉惠帝永安元年 永興元年	正月、東海王司馬越、長沙王司馬乂を殺す。晉惠帝、元號を永安に改元。十一月、成都王司馬穎、晉惠帝を長安に遷す。十二月、晉惠帝、成都王司馬穎を皇太弟に封じ、元號を永興に改元。
三〇六	西晉惠帝光熙元年	五月、東海王司馬越、晉惠帝を洛陽に迎える。十月、成都王司馬穎、殺害される。十一月、晉惠帝崩御す、享年四十八歳。晉懷帝司馬熾即位す。
三〇七	西晉懷帝永嘉元年	正月、晉懷帝、元號を永嘉に改元。九月、瑯琊王司馬睿、建鄴に入る。
三一一	西晉懷帝永嘉五年	六月、匈奴の劉聰、洛陽を陥れ、晉懷帝を捕らえる。
三一六	西晉愍帝建興四年	十一月、匈奴の劉曜、長安を陥れ、晉愍帝を捕らえて、平陽に連行、西晉王朝滅亡。

主要參考文獻

日本（五十音順）

- 阿部正和「陸機の樂府について」（『中國中世文學研究』第三十號、一九九六年）
- 阿部正和「陸機の「臨川」について」（『中國中世文學研究』第五十一號、二〇〇七年）
- 一海知義「文選挽歌詩考」（京都大學中國文學會『中國文學報』第十四冊、一九六〇年）
- 井口千雪『三國志演義成立史の研究』（汲古書院、二〇一六年）
- 岡村繁「建安文壇への視角」（『中國中世文學研究』第五號、一九六六年）
- 岡村繁「五言詩の文學的定着的過程」（『九州中國學會報』第十七卷、一九七一年）
- 越智重明『魏晉南北朝の政治と社會』（吉川弘文館、一九六三年）
- 越智重明「晉南朝の秀才・孝廉」（九州大學『史淵』第一一六卷、一九七九年）
- 越智重明『魏晉南朝の貴族制』（研文出版、一九八二年）
- 小尾郊一「陸機の文賦の意圖するもの」（『廣島大學文學部紀要』第二十八卷一號、一九六八年）
- 門脇廣文「陸機「擬古詩十二首」考」（大東文化大學『東洋研究』第六十九號、一九八四年）
- 門脇廣文『文心雕龍の研究』（創文社、二〇〇五年）
- 嘉瀬達男「『漢書』揚雄傳所收「揚雄自序」をめぐって」（立命館大學中國藝文研究會『學林』二八・二九合併號、一九九八年）
- 狩野直喜『魏晉學術考』（筑摩書房、一九七〇年）

- 狩野雄『香りの詩學——三國西晉詩の芳香表現』（知泉書館、二〇二二年）
- 釜谷武志「陸雲「兄への書簡」——その文學論的考察」（京都大學中國文學會『中國文學報』第二十八冊、一九七七年）
- 木津祐子「美としての樂へ…「文賦」における音」（京都大學中國文學會『中國文學報』、第五十冊、一九九五年）
- 木津祐子「陸機と「楚」——聲律意識の形成について」（京都大學中國文學會『中國文學報』第五十三冊、一九九六年）
- 衣川賢次「六朝模擬詩小考」（京都大學中國文學會『中國文學報』第三十一冊、一九八〇年）
- 清水凱夫「唐修『晉書』の性質について」（上・下）（立命館大學中國藝文研究會『學林』第二十三・二十四期、一九九五年）
- 栗山雅央『西晉朝辭賦文學研究』（汲古書院、二〇一八年）
- 興膳宏『陶淵明・文心雕龍』（筑摩書房、一九六八年）
- 興膳宏『潘岳・陸機』（筑摩書房、一九七三年）
- 興膳宏編『六朝詩人傳』（大修館書店、二〇〇〇年）
- 興膳宏『亂世を生きる詩人たち 六朝詩人論』（研文出版、二〇〇一年）
- 興膳宏「文學理論史から見た『文賦』」（新版『中國の文學理論、清文堂、二〇〇八年）
- 興膳宏『合璧詩品・書品』（研文出版、二〇一一年）
- 古勝隆一「釋奠禮と義疏學」（『中國中古の學術』、研文出版、二〇〇六年）
- 後藤秋正『中國中世の哀傷文學』（研文出版、一九九八年）
- 後藤秋正「慷慨の軌跡——曹植嵇康阮籍から陸機へ」（『中國文史哲學論集…加賀博士退官記念』、講談社、一九七九年）
- 佐竹保子『西晉文學論…玄學の影と形似の曙』（汲古書院、二〇〇二年）
- 佐竹保子「陸機の天人對——先秦から西晉に至る對偶の一樣相」（『集刊東洋學』第八十九號、二〇〇三年）

- 佐竹保子「陸機「演連珠」五十首について——多元性と敘情性」(『日本中國學會報』第五十五集、二〇〇三年)
- 佐竹保子「陸機「演連珠」の構成上の特質」(『六朝學術學會報』第四號、二〇〇三年)
- 佐藤大志「六朝樂府詩の展開と樂府題」(『日本中國學會報』第四十九集、一九九七年)
- 佐藤利行「二陸の文章觀」(『日本中國學會報』第三十七集、一九八五年)
- 佐藤利行『西晉文學研究——陸機を中心として——』(白帝社、一九九五年)
- 佐藤利行「陸機弔魏武帝文について」(安田女子大學中國文學研究會『中國學論集』第十三號、一九九六年)
- 靜永健『唐詩推敲——唐詩研究のための四つの視點』(研文出版、二〇一二年)
- 斯波六郎『中國文學における孤獨感』(岩波書店、一九五八年)
- 饒宗頤「陸機文賦理論與音樂之關係」(京都大學中國文學會『中國文學報』第十四冊、一九六四年)
- 鈴木修次『漢魏詩の研究』(大修館書店、一九六七年)
- 仙石知子『「三國志」の女性たち』(山川出版社、二〇一〇年)
- 高橋和巳「陸機の傳記とその文學」上(京都大學中國文學會『中國文學報』第十一冊、一九五九年)
- 高橋和巳「陸機の傳記とその文學」下(京都大學中國文學會『中國文學報』第十二冊、一九六〇年)
- 田中一輝「西晉惠帝期の政治における賈后と詔」(『西晉時代の都城と政治』、朋友書店、二〇一七年)
- 千田豐「西晉の太子師傅」(『京都大學歷史文化社會論講座紀要』第十六號、二〇一九年)
- 陳世驥「陸機の生涯と文賦製作の正確年代」(京都大學中國文學會『中國文學報』第八冊、一九五八年、日譯は一海知義)
- 中村圭爾『六朝貴族制研究』(風間書房、一九七八年)
- 西嶋定生「中國古代帝國形成の一考察——漢の高祖とその功臣——」(『中國古代國家と東アジア世界』、東京大學出版會、一九八六年)
- 長谷部剛「陸機の擬樂府、および擬古詩について」(早稻田大學中國文學會『中國文學研究』第二十七卷、二〇〇一年)

林田愼之助「漢魏六朝文學論にあらわれた情と志の問題」(『中國學論集…目加田誠博士還曆記念』、大安書店、一九六二年)

林田愼之助「典論論文と文賦」(九州大學『文學研究』第七十五輯、一九七八年)

福井佳夫「班固の『漢書述』について」(『中京大學文學部紀要』第三十一卷第一號、一九九六年)

福井佳夫「六朝駢文の對偶に關する一考察——說得的效果をめぐって」(『東方學』第八十五輯、一九九三年)

福井佳夫「陸機の『文賦』の文章について」上・下(『中國中世文學研究』第五十七・五十八號、二〇一〇年)

福井佳夫『六朝文體論』(汲古書院、二〇一四年)

福永善隆「漢初、劉邦集團の展開と構造」(『鹿兒島大學法文學部紀要 人文學科論集』第八十六卷、二〇一九年)

福原啓郎『西晉の武帝司馬炎』(白帝社、一九九五年)

福原啓郎『魏晉政治社會研究』、京都大學學術出版會、二〇一二年)

船木勝馬「晉朝における史官・修史をめぐって」(『日野開三郎博士頌壽紀念論集 中國社會・制度・文化史の諸問題』、

中國書店、一九八七年)

保科季子「漢代における經學講論國家儀禮——釋奠禮の成立に向けて——」(『東洋史研究』第七十四卷第四號、二〇一六年)

○一六年)

牧角悦子「賈誼の賦をめぐって」(『日本中國學會報』第六十七集、二〇一五年)

牧角悦子「曹操と樂府」「新聲」「新詩」の語をめぐって」(『經國と文章——漢魏六朝文學論』、汲古書院、二〇一八年)

年)

松浦千春「魏晉南朝の帝位繼承と釋奠儀禮」(東北大學『東洋史論集』第九輯、二〇〇三年)

松本幸男『魏晉詩壇の研究』(朋友書店、一九九五年)

宮崎市定『九品官人法』(『宮崎市定全集』卷六、岩波書店、一九九二年)

宮本勝「列女傳の刊本及び頌圖について」(『北海道大學文學部紀要』三十二—一、一九八三年)

向島成美「陸機の文の賦——修辭主義の發展《詩は情に緣る》」(伊藤虎丸、横山伊勢雄編『中國の文學論』、汲古書

院、一九八七年)

森三樹三郎『六朝士大夫の精神』(同朋舎、一九八六年)

森野繁夫『六朝詩の研究』(第一學習社、一九七六年)

矢田博士「愍懷太子の東宮における詩歌制作の新たな展開」(『六朝學術學會報』、第九集、二〇〇八年)

矢嶋美都子「陸機の「魏の武帝を弔う文」——曹操の遺言をめぐって——」(『ああ哀しいかな——死と向き合う中國文學』、汲古書院、二〇〇二年)

文學』、汲古書院、二〇〇二年)

安田二郎「晉武帝好色考」(『東北大學東洋史論集』第七號、一九九八年)

柳川順子「陸機における『辨亡論』制作の意圖」(『筑紫女學園大學紀要』第二號、一九九〇年)

柳川順子「陸機『擬古詩』試論」(『筑紫女學園大學國際文學研究所論叢』第二號、一九九一年)

柳川順子「陸機擬する所の古詩について」(『中國文學論集』第二十八號、一九九九年)

柳川順子「陸機における『擬古詩』制作の動機について」(『六朝學術學會報』第二集、二〇〇一年)

柳川順子『漢代五言詩歌史の研究』、創文社、二〇一三年)

横山弘「陸庾連珠小考」(京都大學中國文學會『中國文學報』第二十二冊、一九六八年)

横山弘「歴代連珠集1」(『天理大學學報』第八五號、一九七三年)

横山弘「歴代連珠集2」(『女子大文學(國文篇)』第二十七號、一九七六年)

横山弘「歴代連珠集3」(『女子大文學(國文篇)』第二十八號、一九七七年)

横山弘「歴代連珠集4」(『女子大文學(國文篇)』第三十一號、一九八〇年)

横山弘「歴代連珠集補篇」(『女子大文學(國文篇)』第三十五號、一九八四年)

横山弘「歴代連珠集續補」(『女子大文學(國文篇)』第三十八號、一九八七年)

吉川幸次郎「史傳の文學」(『文明のかたち』、講談社「思想との對話」、一九六八年)

吉川忠夫『六朝精神史研究』(同朋舎、一九八四年)

李開元『漢帝國の成立と劉邦集團』(汲古書院、二〇〇〇年)

林曉光「漢魏六朝文學における『頌』について」(『六朝學術學會報』第十二集、二〇一一年)
渡邊義浩「陸機の君主觀と「弔魏武帝文」」(『大東文化大學漢學會誌』第四十九號、二〇一〇年)
渡邊義浩「陸機の「封建」論と貴族制」(『日本中國學會報』第六十二集、二〇一〇年)
渡邊義浩「西晉「儒教國家」と貴族制」(汲古書院、二〇一〇年)

中國大陸(アルファベット順)

曹道衡「陸機事跡雜考」(『中古文史叢稿』、河北大學出版社、二〇〇三年)
陳長琦「六朝制度」(南京出版社、二〇一〇年)
陳長琦「曹操高陵早期被盜問題考略」(『歷史研究』、二〇一二年第六期)
陳開梅「先唐頌體研究」(中山大學出版社、二〇〇七年)
陳侃理「序數紀日的產生與通行」(『文史』、二〇一六年、第三期)
陳莊「陸機生平三考」(『四川大學學報』一九八三年、第四期)
程千帆「文論十箋」(河北教育出版社、二〇〇〇年)
戴燕「吳何以亡——陸機「辨亡論」研究」(臺灣國立清華大學中國文學系『清華中文學報』第二十期、二〇一八年)
范文瀾「文心雕龍注」(人民文學出版社、一九六二年)
傅剛「漢魏六朝文學與文獻論稿」(商務印書館、二〇一六年)
傅剛「魏晉南北朝詩歌史論」(商務印書館、二〇一七年)
顧農「陸機還鄉及其相關作品」(『文學遺產』、二〇一一年、第三期)
顧農「陸機生平著作考辨三題」(『清華大學學報』、二〇〇五年、第四期)
顧農「陸機詩文係年解讀三題」(『文獻』、二〇〇八年、第一期)
顧農「漢末三國兩晉文學史…從孔融到陶淵明」(鳳凰出版社、二〇一三年)

- 郭紹虞「關於文賦的評價」(《文學評論》,一九六三年,第四期)
- 郭紹虞「論陸機文附中之所謂「意」」(《文學評論》,一九六一年,第四期)
- 郭預衡『中國散文史』(上海古籍出版社,二〇〇〇年)
- 郝立權『陸士衡詩註』(人民文學出版社,一九五八年)
- 韓格平『建安七子集校註譯析』(吉林文史出版社,一九九一年)
- 胡寶國『漢唐間史學的發展』(北京大學出版社,二〇一四年)
- 胡寶國「魏西晉的九品中正制」(《將無同 中古史研究論文集》,中華書局,二〇二〇年)
- 黃侃『文選平點』(中華書局,二〇〇六年)
- 姜劍雲『太康文學研究』(中華書局,二〇〇三年)
- 姜亮夫『陸平原年譜』(古典文學出版社,一九五四年)
- 景蜀慧『魏晉文史尋微』(中華書局,二〇一八年)
- 李曉風『陸機論』(中州古籍出版社,二〇〇七年)
- 李秀花『陸機的文學創作與理論』(齊魯書社,二〇〇八年)
- 劉汝霖『漢晉學術編年』(中華書局,一九八七年)
- 劉師培「左龔文論」(《國文月刊》第九期,一九四七年)
- 劉運好「陸機籍貫與形跡考論」(《南京師大學報》,二〇一〇年,第四期)
- 劉志偉「陸機研究的反思與展望」(《西北師範大學學報》,二〇〇六年,第四期)
- 柳春新「陸機晉紀與晉史的修撰起源」(《魏晉南北朝隋唐史資料》第三十二輯,上海古籍出版社,二〇一五年)
- 林校生『八王之亂叢稿』(福建人民出版社,二〇〇三年)
- 林曉光「永明政治中的王融文學」(《王融與永明時代——南朝貴族及貴族文學的個案研究》第八章,上海古籍出版社,二〇一四年)
- 林曉光「漢魏六朝文學研究的三種基本範式再思」(劉躍進、程蘇東主編『早期文本的生成與傳播——周秦漢唐讀書會文

- 「匯」第一輯、中華書局、二〇一七年)
- 陸侃如『中古文學繫年』(齊魯書社、一九八四年)
- 遼欽立『文賦撰出年代考』(『遼欽立文存』、中華書局、二〇一〇年)
- 羅宗強『隋唐五代文學思想史』(上海古籍出版社、一九八六年)
- 駱鴻凱『文選學』(中華書局、一九三七年)
- 仇鹿鳴『魏晉之際的政治權利與家族網絡』(上海古籍出版社、二〇一二年)
- 屈守元『文選導讀』(巴蜀書社、一九九三年)
- 沈玉成『張華年譜』、『陸平原年譜』中的幾個問題』(『文學遺產』、一九九二年、第三期)
- 沈玉成『竹林七賢』與『二十四友』(『遼寧大學學報』、一九九〇年、第六期)
- 孫明君『兩晉士族文學研究』(中華書局、二〇一〇年)
- 唐志遠『六朝史學與文學』(北京大學出版社、二〇一八年)
- 萬繩楠『魏晉南北朝史論稿』(雲龍出版社、一九九四年)
- 王運熙『漢魏六朝唐代文學論叢』(復旦大學出版社、二〇〇二年)
- 吳承學·劉湘蘭『頌贊類文體』(『古典文學知識』、二〇一〇年第一期)
- 吳承學『中國古代文體形態研究』(北京大學出版社、二〇一三年)
- 徐沖『中古時代的歷史書寫與皇帝權力起源』(上海古籍出版社、二〇一七年)
- 楊鴻年『漢魏制度叢考』(武漢大學出版社、一九八五年)
- 楊明『漢唐文學辨思錄』(上海古籍出版社、二〇〇五年)
- 閻步克『西晉「清議」呼吁之簡析及推論』(『樂師與史官』、三聯書店、二〇〇一年)
- 閻步克『察舉制度變遷史稿』(遼寧大學出版社、一九九七年)
- 閻步克『南朝秀才策題中之法家論調考析』(『北京大學學報』、一九九七年、第二期)
- 姚振宗『隋書經籍志考證』(清華大學出版社、二十五史藝文經籍志考補粹編第十五卷、二〇一五年)

- 俞灝敏「西晉議晉書限斷考辨」(『安徽史學』、一九九六年、第二期)
- 俞士玲『西晉文學考論』(南京大學出版社、二〇〇八年)
- 俞士玲『陸機陸雲年譜』(人民文學出版社、二〇〇九年)
- 余欣「史學習染·從漢書寫本看典籍傳承」(『中古異象、寫本世代的學術、信仰與社會』、上海古籍出版社、二〇一五年)
- 章太炎『菑漢三言』(遼寧教育出版社、二〇〇〇年)
- 張少康『文賦集釋』(人民文學出版社、二〇〇二年)
- 張濤「史贊來源小考——讀劉向『列女傳』頌札記」(『文獻』一九九五年、第二期)
- 張新科『唐前史傳文學研究』(西北大學出版社、二〇〇〇年)
- 周勛初『魏晉南北朝文學論叢』(江蘇古籍出版社、一九九九年)
- 周一良『魏晉南北朝史札記』(中華書局、一九八五年)
- 周一良「魏晉南北朝史學與王朝禪代」(『北京大學學報』哲學社會科學版、一九八七年、第二期)
- 朱東潤「陸機年表」(『武漢大學文哲季刊』第一卷、一九三二年)
- 祝總斌『兩漢魏晉南北朝宰相制度研究』(北京大學出版社、二〇一七年)

中國香港·臺灣地區 (アルファベット順)

- 陳世驥「中國的抒情傳統」(『陳世驥文存』、志文出版社、一九七二年)
- 林文月「潘岳陸機詩中的「南方」意識」(『臺大中文學報』一九九二年、第五期)
- 廖蔚卿「論連珠體的形成」(『廖蔚卿漢魏六朝文學論集』、大安出版社、一九九七年)
- 廖蔚卿『中古詩人研究』(里仁書局、二〇〇五年)
- 饒宗頤『中國史學上之正統論』(香港龍門書店、一九七七年)

- 謝明憲「泰始爲斷的歷史書寫…『晉書』限斷的難題與陸機的新議」(『臺大中文學報』二〇一五年、第四十九期)
- 朱曉海「陸雲「與兄平原書」臆次編說」(『燕京學報』新九期、二〇〇〇年)
- 朱曉海「陸機心靈的困境」(『中華文史論叢』七十六輯、二〇〇三年)
- 朱曉海「陸機「演連珠」臆說」(『文選與文選學』(學苑出版社、二〇〇三年)
- 朱曉海「陸機入洛年代重探」(『華學』六輯、二〇〇三年)
- 朱曉海「潘岳論」(『燕京學報』、二〇〇三年、新十五期)
- 朱曉海「『文賦』通釋」(『清華學報』新三十三卷二期、二〇〇三年)
- 朱曉海「論陸機「擬古詩」」(『臺灣大學中文學報』十九期、二〇〇三年)
- 朱曉海「西晉佐命功臣饗表微」(『臺大中文學報』、二〇〇三年)
- 朱曉海「文選·弔魏武帝文竝序今本善注補正」(『中國文選學』、學苑出版社、二〇〇七年)

初出一覽

序章

陸機と史傳體文學

書き下ろし

第一章

晉書限斷論と陸機

「晉書限斷論と陸機」（九州大學中國文學會『中國文學論集』四十八號、二〇一八年を
もとに加筆修正）

第二章

陸機「弔魏武帝文」の創作動機

「陸機「弔魏武帝文」執筆とその後の変化について」（二〇一九年、第七十一回日本中國
學會發表原稿により作成）

第三章

陸機「漢高祖功臣頌」の執筆と皇太子司馬遼

「陸機「漢高祖功臣頌」の創作時期について」（二〇一九年第七十一回日本中國學會發
表原稿により作成）

第四章

陸機「演連珠」と西晉の秀才策問

書き下ろし

結論

陸機と西晉元康時代

書き下ろし